

文部科学省特別経費

「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」（平成22年度-平成27年度）

## 平成26年度「学生海外派遣」プログラム報告集

### 学生海外調査研究

国立大学法人 お茶の水女子大学  
リーダーシップ養成教育研究センター

平成 27 年 3 月 31 日

平成 26 年度「学生海外派遣」プログラム報告書 目次

タイトル	派遣者名	報告書	英文要旨
モロッコにおけるイスラーム知識人の著作と知的伝統に関する 写本史料調査	野口 舞子 …	1	78
ジュリア・マーガレット・キャメロンの写真作品における身体表 象についての基礎研究	若林 真理子 …	6	79
ドイツ語圏における日本音楽研究	田辺 沙保里 …	11	80
中国の大学における日本語専攻クラスを持続可能性会話語教育に 導入する可能性 — 卒業 2 年後、参加者に半構造化インタビューを通して —	秦 松梅 …	17	81
18 世紀ロシアの帝位継承と貴族 —ピョートル 2 世遺言状偽造事件を手がかりに—	鈴木 佑梨 …	25	82
接触場面における台湾人上級日本語学習者と日本語母語話者に よる合意形成談話	呉 映璇 …	31	83
G.V.ローシーのロンドンにおける活動に関する史資料収集	山田 小夜歌 …	36	84
フレイレ教育思想と「解放の神学」のつながりを明らかにする —フレイレの WCC（世界教会協議会）滞在中の活動に着目して—	前村 絵理 …	41	85
トルコ共和国アンカラにおける都市開発と住民運動 —「居住権」と公共性の視点から—	小川 杏子 …	47	86
イギリスの大学における学習障害大学生支援の理論と実践：エク セター大学を事例に	久島 桃代 …	55	87

タイトル	派遣者名	報告書	英文要旨
(中国) 国共内戦期土地改革の中の農村女性	李 亜コウ …	61	88
中世後期イングランド北西部 ウィンダミアに関する現地調査	加藤 はるか …	66	89
19 世紀末フランス象徴主義美術の制作・受容 -E.ヴューヤール及びE.カリエールを中心に-	原田 佳織 …	71	90

学生海外調査研究	
モロッコにおけるイスラーム知識人の著作と知的伝統に関する写本史料調査	
氏名 野口 舞子	比較社会文化学専攻
期間	2014年11月21日～2014年12月2日
場所	モロッコ王国・ラバト市
施設	王立図書館、国立図書館等

## 内容報告

### 1. 海外調査研究の内容と目的

報告者の関心は、11世紀から13世紀のマグリブ（北西アフリカ）・アンダルス（イスラーム政権支配下のイベリア半島、711年から1492年までイスラーム王朝が支配）における支配者と被支配者の関係にある。これは、ムラービト朝（1060年頃-1147年）、ムワッヒド朝（1130-1269年）の時期に相当するが、この二つの王朝はともにマグリブとアンダルスの両地域を支配しており、これは両地域の歴史にとっても類をみない広大な地域が、一つの王朝下に支配された時代とすることができる。とりわけ、ムラービト朝は、サハラ砂漠西部出身のベルベルによる王朝であり、マグリブ、アンダルス双方の地域の人々にとって外来の王朝だったといえよう。外来の支配者はどのようにこの二つの地域を支配したのか、またその支配はどのように受容されたのかという点について、報告者は軍事支配者と、被支配者である民衆、そして両者の仲介者としてのイスラーム知識人（ウラマー）という関係を措定し、これまで支配者とウラマーにそれぞれ焦点を当て、研究を進めてきた。

ムラービト朝期のウラマー、とりわけ、イスラーム法を修めた法学者の、知的活動および政治・社会的役割に関しては、これまでに多くの研究成果があるといえる。それらにおいて、アンダルスでは、法学者がムラービト朝征服以前からの文化的繁栄や制度を引き継ぎ、裁判官を頂点とする司法行政が整えられていたことや、マグリブのムラービト朝政権の政策決定にも大きな影響力を持ったことが明らかにされている。他方で、マグリブのウラマーや法学者に関する同様の研究はほとんどなく、わずかにある研究も王朝の後半期に集中している。しかしながら、そもそも、ムラービト朝というのは、マグリブ南部の法学者に率いられた宗教的な民衆教化運動に始まるとされ、王朝の草創期（1050-60年代）からアンダルスの遠征・征服（1086年-）までに、これらのウラマー研究には時間的にも、地理的にも数十年間の研究上の空白があるということが指摘できる。これまでは、ムラービト朝政権とアンダルスのウラマーの結びつきのみが強調されてきたが、マグリブのウラマーの位置づけや、マグリブのウラマーとアンダルスのウラマーの関係を議論したうえで、王朝下のウラマーの性格を明らかにする必要があるといえよう。

こうした研究上の空白の背景には、史料状況も関係している。アンダルスでは、ムラービト朝の征服より以前に、既にウラマー伝記集を編纂する伝統があり、上述の研究もこのような複数の伝記集から進められてきた。しかし、マグリブでは、同時代またはそれ以前に同様の史料は存在しておらず、ムラービト朝後期にセウタ（北アフリカ側にある現スペイン領）出身の法学者カーディー・イヤード Qādī 'Iyād (1149年没) によって初めて法学者伝記集『マーリク派の偉人の知識に至る能力の秩序と接近（以下、秩序と接近）<sup>1)</sup>』が編まれた。この作品では、イスラームの初期からカーディー・イヤードが生きた時代までが扱われ、マグリブのウラマーに関して情報が得られる、非常に重要な史料である。他方で、この『秩序と接近』にはいくつかの後継作品が存在し、そのうち、カーディー・イヤードの弟子とされるイブン・ハマダ Ibn Ḥamāda (没年不明) によって著された『能力の概要（以下、概要）<sup>2)</sup>』も同様にマグリブのウラマーの情報が得られる。しかし、本作品はこれまで部分的に校訂・出版がされているのみで、史料の全体像が不明なまま研究者に利用されてきた。今回の海外調査では、この『概要』を調査することとし、『概要』の原本である写本史料を入手し、史料の全体像の把握に努めることにした。

また、カーディー・イヤードは、上述の法学者伝記集だけでなく、イスラーム法学や預言者ムハン

マド崇敬の書なども著し、特に後者に関しては、没後から現在に至るまで多くの解釈書や研究書が著されている。後世に影響を与えたウラマーの一人であるといえよう。彼はムラービト朝体制寄りのウラマーだったともされており、その生涯や思想を検討することで、一人のウラマーにおける知的活動と政治的、社会的な行動の双方が明らかになり、当時の著名ウラマーの一つの型を見出すことも可能であろう。さらに、伝記集から抽出した数量的なデータと、ウラマー個人の質的なデータを組み合わせることで、ウラマーを多角的に分析することができると考える。以上から、今回は、彼の作品のうち、金曜礼拝における説教（フトバ）を集めた、説教集の写本を閲覧・筆写するとともに、内容を分析し、イヤードの思想を解明する手がかりを得ることとした。

以上の問題関心から、ムラービト朝期のマグリブにおけるウラマーの活動と役割、および思想の一端を明らかにするために、2014年11月21日から12月2日にかけて、モロッコ王国ラバト市において写本調査と写本分析を行った。

## 2. 調査の概要と研究への位置づけ

本調査は、(1) 図書館における写本調査 (2) 写本分析 (3) 資料収集および研究状況の調査の三つからなる。平日の日中は図書館での写本調査に多くを費やしたため、以下の報告ではどのように史料を閲覧し、入手したか、という点も記述することにする。ただ、これらは報告者が実際に行った手続きのみ記すこととし、記述も簡単なものとする。なお、写本を所蔵するモロッコの図書館に関しては、既にヘンドリックソン Hendrickson によって有益な図書館案内が著されており、報告者が今回訪れた図書館についても詳細な記述がある。また 2013 年には、図書館案内の追加調査が行われ、成果が公表されている<sup>3</sup>。詳しい図書館利用案内としてはそちらを参照されたい。

### 2.1 写本調査

#### 2.1.1 王立図書館 Bibliothèque Royal (通称ハサニーヤ図書館 al-Khizāna al-Ḥasaniya)

最初に、王立図書館において写本調査を行った。王立図書館は、ラバト市内のモロッコ国王の住む王宮の敷地内に位置し、一般にヒザーナ・ハサニーヤ（ハサニーヤ図書館）という名で知られる。王宮の敷地内へは警察の許可がないと入れないので、まず王宮入り口の警察署でパスポート等を提示し、図書館への訪問を伝える。2014年11月末現在、館内の修復中であり、数年前に訪問したときは閲覧室の場所も変わっていた。閲覧室では、資料閲覧のために資料と申請者に関する事項を閲覧申請用紙に記入する。なお、パスポート（顔写真および入国番号の入ったページ）のコピー、証明写真、欧文の身分証明書などを揃えると入館証の発行が可能となる。

王立図書館では、本調査において最も重要な柱として位置づけていた、カーディー・イヤードの『秩序と接近』の後継作品である『概要』の調査を行った。閲覧室には他館のものを含め、写本カタログが複数用意してあり、その場でどのような写本が所蔵されているのか調べることも可能である。今回は検討したい写本および写本番号が明らかであったため、閲覧申請用紙に必要な事項を記入するとすぐにスタッフが史料を用意してくれ、早速写本調査に取りかかることができた。『概要』は、既にデジタル化されており、画像をパソコンに映し出して調査を行った。なお、複写に関しては、これまで王立図書館では複写は出来ないと聞いていた。しかし、今回の調査では、写本を特定した複写依頼書を持参したため、訪問2日目の終わりに無料で画像電子ファイルを手に入れることができた。写本の画像ファイルの入手は本調査の最大の成果とすることができる。王立図書館においても、史資料のデジタル化および閲覧・複写のシステム化が進んでいるということなのだろう。なお、今回調査したのはこの写本のみで、他の写本は検討していないため、他の写本の閲覧・複写の状況は不明である。

『概要』写本については、全体で140葉余である。紙の端や見開きの中央部などに虫食いがあるほか、経年などによるにじみで文字の色が薄れている部分もあるが、文字は丁寧に書かれており読み取りやすい部分も多い。写本の読解には時間と技術を必要とし、アラビア語テキストの文字の書き起こしから始まり、内容理解を経て、データ分析を行うことになる。しかしながら、写本を概観しただけでも『概要』の部分的な校訂は全体のほんの一部であることが見てとれ、この写本の検討・分析が非常に重要となることがわかった。今後、『概要』の未校訂の部分を含む史料全体の伝記情報のデータベース化を行い、これまで行ってきたマグリブ・アンダルスのウラマーとのデータとの突き合わせや比較検討を行えば、ムラービト朝期のマグリブのウラマーの活動や役割を明らかにする非常に意義深い研究となると考える。

#### 2.1.2 国立図書館 Bibliothèque National du Royaume du Maroc (通称ワタニーヤ図書館 al-Maktaba al-Waṭaniya li-l-Mamlaka al-Maghribīya)

国立図書館でも写本の調査を行った。国立図書館もラバト市内にあり、図書、雑誌、写本等の蔵書

は国内随一である。入館に際しては、クロックで荷物を預けた後、入り口でパスポートを渡し、その代わりにゲートを通過する際に必要となるカードを受け取る。写本閲覧については、閲覧申請用紙に資料と申請者に関する事項を記入すると、しばらくして写本室のスタッフがマイクロフィルムを映写機に設置してくれる。

今回、調査対象とした写本は、上述のカーディー・イヤードが行った説教（フトバ）の説教集である。ムスリムは金曜日に集団礼拝を行うが、その際に、導師（イマーム）がフトバを行う。これはそのフトバをまとめたもので、カーディー・イヤードの著作の中でもほとんど研究が行われてこなかった。報告者は2010年12月から2013年5月までモロッコのラバト市へ留学を行っており、この写本は、その際に入手したものである。帰国後も写本の分析につとめていたが、複写が紙媒体でしか得られず、読み取りが難しい箇所があったため、今回、国立図書館においてそれらの確認を行った。写本の分析内容は以下の節に記す。

## 2.2 写本分析（フトバ集写本）

前節で述べたように、カーディー・イヤードのフトバ集については、原本を確認すべき点について写本調査を行ったことに加え、写本の内容分析を行った。フトバに関しては、啓典であるクルアーンの引用が多くなされていたり、イスラームの理解が十分でないという理解出来ない話や、独特の言い回しが用いられていたりする。こうした部分への理解を深めるために、留学中にアラビア語の指導を受けた先生に、文字の書き起こしの確認とアラビア語の教授を依頼した。この写本では、カーディー・イヤードより後代のイブン・マルズーク Ibn Marzūq (1379年没)のフトバが大部分を占め、その間に、カーディー・イヤードのフトバがわずかに挟まれる。カーディー・イヤードのフトバについては合計58葉中6葉（11ページ）を数えるのみである。

内容に関しては、6葉に六つのフトバが含まれていた。うち、三つは敵に対するジハード（聖戦）を鼓舞するもので、残りの二つが行いを正しくせよというもの、最後の一つが特定の者たちに対する警告、という内容のものである。特定の者というのは、ムラービト朝を倒したムワッヒド朝君主とその関係者に対するものである。カーディー・イヤードはムラービト朝体制寄りのウラマーで、ムラービト朝が崩壊する際、ムワッヒド軍に抵抗したが、その後ムワッヒド朝指導者の元に招かれたとされている。とは言うものの、彼がムワッヒド朝指導者に対して行ったフトバが残存していること自体驚きであり、新たな発見であった。また、先生からは、フトバの内容から、これらはムラービト朝が崩壊する頃に、ムラービト勢を鼓舞するものから、最終的にムワッヒド側に身を転じて発したものであり、時間を追って発されたものではないかという助言を得た。これらのフトバが意味することや示唆する内容については、他の史料とも突き合わせを行った上で再検討する必要があるが、こうした史料の読解方法について助言を得たことは今回の調査における大きな収穫だったといえる。

フトバ集の分析からは、その内容が普遍的なモチーフである部分と、当時の時代や作者カーディー・イヤードの思想を反映した独自性のある部分とが混ざり合ったものであると考えられ、新たな研究の方向性を感じた。今後は、伝記集からの情報に加え、フトバの内容や他の著作から思想を検討することによって、より豊かなウラマーの実態が浮かび上がると考えられる。なお、カーディー・イヤードの説教集は、当該写本に加えフェスのカラウィーイーン図書館にも所蔵されており、こちらも報告者は入手済みである。こちらは、ワタニーヤ写本に比べれば分量があるが、ムスリムが断食を行う月（ラマダーン月）に話される内容であり、宗教的・規範的な内容が強く、フトバの範例としての役割が強いように思われる。今後はこちらの写本についても分析を続けていきたい。なお、アラビア語史料の読解という点に関して言えば、これらの写本分析に加え、即位儀礼における契約文書の作成方法などについても当該の先生から有益な知識を得た。

## 2.3 資料収集および研究状況の調査

調査の三つめの柱として、現地研究者との面会や資料収集によって最新の研究状況や動向を捉えることとした。資料収集に関しては、国立図書館で研究書の複写を行ったほか、ラバト市内の主要な書店で研究書および歴史史料を渉猟した。また、同じくラバト市内にあるムハンマド5世大学の大学出版の購買部においても研究書を手に入れた。今回、留学後一年半ぶりのモロッコ調査となったが、報告者の研究対象に関係する本は当時からあまり増えていない印象であった。

研究状況の調査については、ムハンマド5世大学のハーフィディー Hassan Hafidi Alaoui 先生、ブーシャントーフ Lotfi Bouchentouf 先生といった現地研究者との面会を通じて、研究への助言を得た。共に、快く面会の依頼を引き受け、最新の研究動向や博士論文執筆への具体的な助言や情報を数多く提供下さり、新たな知見を得ることができた。色々な話をした中で特に印象深いのは、今後ムラービト朝揺籃の地であるモーリタニアやセネガルにおいて図書館や文献の調査が必要になるだろう、

ということだった。自分たちの歴史をどこから書き始めるかという国民意識（アイデンティティ）と歴史叙述の問題はこれらの地域にも及んでおり、近年、彼らのルーツとしてムラービト朝が取り上げられ、研究書が多く出版されるようになってきたという。これは、報告者も予てより関心がある内容であったので、非常に興味深く聞いた。しかし、書店などを見た限り、それらの文献はまだラバトへはあまり流入していないようであり、今後、これらの地域への調査も必要になると思われた。

また、2014年10月よりフランス、パリのルーブル美術館で行われている「中世モロッコ展<sup>4</sup>」についても話が及んだ。これは、ルーブル美術館で開催中の企画展なのだが、まさに報告者の対象とする時代が、この展示でも対象とされているとのことで、展示内容、特に考古学的な発掘成果から、ムラービト朝史研究に非常に有益な情報が得られるとの助言を得た。近年、マグリブ・アンダルス研究ではこうした考古学と歴史学の連携が進んでいるが、ムラービト朝のような文字史料があまり残存していない時代に関しては、今後ますますその傾向が強まると思われる。面会では、ムラービト朝をどう捉えるか、それはどのような時代だったのか、といったテーマに対し、現地の歴史研究者と直接意見を交わすことができ、非常に貴重な機会となった。

この他にも、留学中にお世話になった先生方や友人にも調査の合間に会うことができた。皆、留学中と変わらず暖かく迎え入れてくれ、心が熱くなるとともに、直接会って関係を保ち続けることの大切さを改めて痛感した。

最後に、ラバト市で行った今回の調査では、都市開発と食糧等の物価の上昇を目の当たりにすることとなった。現在、モロッコの政情は安定しており、経済成長率は2018年までの今後5年間で平均5%弱と、北アフリカで最も高い成長率が見込まれ、インフレが進行している<sup>5</sup>。ラバト市は2014年から2018年にかけて、都市開発計画が立てられており、劇場や博物館、商業施設などの建設が各地で進んでいる<sup>6</sup>。他方で、物価の上昇は一般市民の生活を圧迫するに違いなく、一段と貧富の格差や地域差が広がることが予想された。開発・発展を続ける街と、モロッコの人々のくらしがどのように変わっていくのか、今後も注意深く見守っていきたい。

### 3. 今後の展望

今後は、まず入手した写本『概要』の読み込みを進めることにしたい。文字の書き起こしや内容理解、データ集計を経て、ムラービト朝期におけるマグリブのウラマーやアンダルスのウラマーに関する比較分析に加え、カーディー・イヤードの『秩序と接近』との関係、他の後継作品との比較なども必要となるだろう。他方で、写本の読解を確かなものにするため、再度、モロッコなどで研究者に教授を請う必要がある。フトバ集については、今回分析した国立図書館写本に加え、カラウィーーン写本の分析を進め、両者の比較検討を行うことにしたい。また、カーディー・イヤードについては、経歴と思想の双方から彼の生涯を明らかにし、ムラービト朝政権との関係を再検討する。以上のような分析結果や成果は、今後査読誌の投稿論文として公表し、博士論文の核となるよう組み込む。また、調査の成果を発表する際には、研究の質を高め、国内だけでなく、国際的にも通用する研究となるように務め、本調査の成果としたい。

### 注

1. 'Iyād b. Mūsā, *Tartīb al-madārik wa taqrīb al-masālik li-ma'rifat a'lām madhhab Mālik*, ed. by S. A. A'rāb et al., 8vols., Rabat, 1983.
2. Ibn Ḥamāda, *Mukhtaṣar al-madārik*, al-Khizāna al-Ḥasanīya, ms.672.
3. Hendrickson, J. N. & Adil, S. (2013) "A Guide to Arabic Manuscript Libraries in Morocco: Further Developments", *MELA Notes: Journal of Middle Eastern Librarianship* 86, 1-19; Hendrickson, J. N. (2008) "A Guide to Arabic Manuscript Libraries in Morocco, with Notes on Tunisia, Algeria, Egypt, and Spain", *MELA Notes: Journal of Middle Eastern Librarianship* 81, 15-88. なお、日本語によるモロッコの図書館案内としては、私市正年 (2008)「モロッコ」小杉泰他編『イスラーム研究マニュアル』名古屋大学出版会、pp.549-551、がある他、東洋文庫研究部イスラーム地域研究資料室による図書館案内もインターネット上で公開されている。<http://tbias.jp/guide/morocco> (柳谷あゆみ報告) (2014年12月30日最終閲覧)
4. 企画展が対象としているのは、11世紀から15世紀である。インターネットサイトは以下の通り。<http://www.louvre.fr/expositions/le-maroc-medieval-un-empire-de-l-afrique-l-espagne> (2014年12月30日最終閲覧)
5. 植田賢司 (2014)「モロッコ経済の現状と今後の見通し」『国際通貨研究所ニュースレター』13, pp. 2, 10-11.
6. 在モロッコ日本大使館経済班 (2014)「モロッコ経済日誌2014年5月」p.2.  
<http://www.ma.emb-japan.go.jp/pdf/keizainisshi/Keizainisshi201405.pdf> (2014年12月30日最終閲覧)

## 参考文献

'Iyāḍ b. Mūsā, *Tarīb al-madārik wa taqrīb al-masālik li-ma'rifat a'lām madhhab Mālik*, ed. by S. A. A'rāb et al., 8 vols., Rabat, 1983.

のぐち まいこ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻

## 指導教員によるコメント

モロッコにはアラビア語写本3万6千点があり、これは歴史研究の宝庫である。しかしながら、写本の読解には、アラビア語力のみならず、手書き文字や写本の筆記法になれる必要があり、現地での訓練がもっとも効果的である。今回の現地調査によって、王立図書館所蔵の写本史料の画像電子ファイルを入手するとともに、現地の指導者のもとで実際に講読し、経験と知識をえたことは、今後の研究の可能性を飛躍的に向上させるものといえる。また留学時より指導を受けている現地の大学教員に面会し、自身の研究の進捗を報告するとともに最新の研究状況を把握したことは、今後の博士論文を構想・執筆していく原動力となる。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科文化科学系教授・三浦 徹)

学生海外調査研究	
ジュリア・マーガレット・キャメロンの写真作品における身体表象についての基礎研究	
氏名 若林 真理子	比較社会文化学専攻
期間	2014年7月11日～2014年7月18日
場所	イギリス ホワイト島フレッシュ・ウォーター、ロンドン
施設	ディンボラ美術館、大英図書館

## 内容報告

### 1. 調査の意義と目的

後期ラファエル前派の絵画には、女性とも男性とも判断しがたい、性別の曖昧な人物像が頻出する。しかし、先行研究においては、このような身体表象は十分に検討されてこなかった。こうした問題意識から、報告者は修士論文において、後期ラファエル前派、特にシメオン・ソロモンに関してその身体表象のあり方を研究してきたが、博士論文においてはこの研究を発展させ、後期ラファエル前派の象徴主義的テーマを描いた作品に見られる身体表象を二つの側面から考察したいと考えている。一つ目は絵画以外の媒体、特に同時代の写真における身体表象との比較であり、二つ目は、フランスの両性具有的表象に関する研究とイギリスの状況との比較である。今回行った海外調査は、一つ目の側面からのアプローチの中で、特にラファエル前派の画家と関わりの深いキャメロンの写真作品に関する調査である。

19世紀、ロンドンを中心に芸術写真運動が興り、絵画の影響を受けた写真作品が数多く制作された。これらの写真は芸術性を獲得するため絵画を模倣したものと位置づけられるが、その際に行われた、実在する身体を絵画的な表象に近づけるための工夫は、絵画作品における身体表象を分析する面でも、有用な手がかりになると考えられる。

同時代の写真作品のなかでも特に、女性写真家ジュリア・マーガレット・キャメロンは、ロセッティ兄弟やワッツと親しく交流をもち、作品制作の上でラファエル前派と相互に影響しあう関係にあった。キャメロンの写真作品の中でも、とりわけ作家自身が〈絵画的効果のための幻想的テーマ〉と分類する作品群には、後期ラファエル前派の象徴的テーマを描いた作品と共通するタイトルが付与されている、構図が類似するなどの相似関係が認められる<sup>1</sup>。

当時、写真というメディアは「目前にあるものの機械的な複製に過ぎず、芸術とはなりえない」という批判を受け、その批判は絵画における写実的描写の価値や、写真を参考にして絵画制作を行うことへも及んだ。写真をとりまくこのような批判に対し、キャメロンは撮影に際し、衣装や背景、身ぶりや表情を指示し、時には現像後の画面に直接手を加えることによって、現実の身体をありのままにうつしとるのではなく、理想の表象へ近づけようと試みた。それは絵画の模倣というにとどまらず、周囲の画家達と共有する理想的な身体イメージを追求するための模索であった。

同時代の写真作品において身体が理想化される際、何が意図され、どのような操作が行われたのか。これを調査し、絵画作品との比較を行う事で、後期ラファエル前派の絵画と同時代の写真作品が共有した身体表象のコードを、美術における身体表象の歴史的なあり方において位置づけ、分析する。それにより、19世紀後半のイギリスにおける身体観や美術における身体表象の特質を明らかにし、こうした問題に新たな視点を加えられるのではないかと考えている。

このような視点から、キャメロンの写真作品とラファエル前派の絵画作品の比較、分析に取り組むとともに、同時代の批評から、キャメロンの作品が発表当時どのように受容されたかの調査を進めている。博士論文では、絵画における身体表象の比較項として、キャメロンの写真作品における身体表象を取り上げたいと考えている。

### 2. 調査の概要

今回の調査では、まずホワイト島を訪れ、キャメロンが作品を制作していた期間に住居としたディン

ボラ・ロッジにおいて、実際に使用されたカメラなどの基礎資料を確認し、キャメロンの写真術について、文献だけではわからなかった部分を学んだ。その後ロンドンの大英図書館において、キャメロンの作品が同時代にどのように受容されていたかを確認するため、同時代の批評のうち、国内に所蔵されていない『The British journal of photography』及び『Photographic Journal』における記事の調査を行った。

## 2.1 ディンボラ美術館における調査

### 2.1.1 ディンボラ美術館の概要

ディンボラ美術館があるワイト島は、19世紀に避暑地として知られるようになった島であり、ヴィクトリア女王の逗留地であったオズボーン・ハウスがあることでも有名である。イギリス本島からは現在、フェリーで渡る三つの主経路がある。ポーツマスから島の北東部にあるライドへ渡る経路、サザンプトンから島の北中央部にあるカウズおよびイーストカウズへ渡る経路、リミングストンから島の北西部にあるヤーマスへ渡る経路で、今回はポーツマスからライドへ渡った。

1856年、桂冠詩人アルフレッド・テニソンはロンドンの喧噪を逃れてワイト島に移り住み、彼の住居ファリンフォード・ハウスを中心に、作家や画家など、文化人たちの交流が盛んに行われた<sup>2</sup>。キャメロンもまた、テニソンに会うため訪れたことがきっかけでこの地を気に入り、ファリンフォード・ハウスの隣に住宅を購入、セイロンの地名をとってディンボラ・ロッジと名づけ、1960年から1975年までこの地で過ごした。このディンボラ・ロッジが現在、ジュリア・マーガレット・キャメロン・トラストにより保存され、一般に公開されているディンボラ美術館である。キャメロンの寝室など一部の部屋は、調査に基づき、当時の壁紙や家具の配置が復元されている。残念ながら、キャメロンが鶏小屋を改造しスタジオとして使った「ガラス小屋」と暗室であった「炭焼き小屋」は既に失われている。美術館の方にうかがったところ、小屋の写真は無く、どのようなものであったかを言及したテキストの情報も乏しいため、あまり調査が進んでいないようである。展示室ではキャメロンの生涯を紹介したパネルとともに作品を閲覧できるほか、現代写真の展覧会等も行われている。

今回の調査では主に、キャメロンの使用したカメラと、写真制作に用いられた「コロディオソ湿板法」および「アルビューメン・プリント」について確認した。カメラの大きさや操作の仕方、プレートの準備や写真の焼き付けなど、これまで文献を読んでもよくわからなかった部分が、実際のカメラの操作手順を見て、作業の様子を写真でも確認できた事で理解が深まった。また、実際にディンボラ・ロッジ周辺を歩いてみて、キャメロンが手記に残している様々な事柄についてあらためて実感し、考えさせられた。

### 2.1.2 キャメロンの写真制作の手順について

キャメロンが使用した二台のカメラとレンズの変遷については、マーガレット・ハーカーが調査を行っている<sup>3</sup>。キャメロンの一台目のカメラは1863年に娘夫婦から贈られたものである。木製で23×28cm(9×11インチ)のプレートを挿入できるサイズで、1864年から1866年までジャミン・レンズが使用された。今回の調査で初めてその実物を確認することができた。二台目のカメラは1866年に購入され、30×38cm(12×15インチ)のプレートが挿入できるより大型のものであった。ディンボラ美術館には、二台目のカメラの実物は所蔵されていないが、類似するタイプのカメラが二点展示されている。

また美術館では、近隣の大学と協力し、キャメロンが制作に用いた「コロディオソ湿板法」や「アルビューメン・プリント」を再現するワークショップを行っている。美術館の方によれば、キャメロンが写真制作を始めた1864年頃、「アンプロタイプ」や「カルトデヴィジット」と呼ばれる小型の肖像写真を撮るためにこの手法が普及しており、キャメロンもこの方法を用いた。館内に掲示されたパネルの説明と、ワークショップを行った際の写真や類似品のカメラの一台を使って示してくださった手順は以下のようなものである。

「コロディオソ湿板法」では、まず埃や汚れなどを拭いたきれいなガラスのプレートの表面にコロディオソ溶液を注ぎ、プレートの四角まで隈無く溶液で覆う。次に、プレートを傾けて、一角から表面の余分な溶液を別の小壺などに戻す。この作業により、コロディオソ溶液に含まれるエタノールとアルコールが揮発し、プレートの表面に膜が生じる。これを暗室で硝酸銀溶液の浴槽にひたすと、コロディオソの膜に感光性が生じる。3-5分ほどで浴槽から引き上げる。だいたい、一枚のプレートをつくるのに30-40分ほどかかるという。

硝酸銀溶液から引き上げた、濡れた状態のプレートを撮り枠に挿入する。撮り枠は木製の、辞書ほどの厚みがある箱で、中のプレートが感光しないよう、遮光できる作りになっている。これをカメラの後ろ側に取り付け、撮影を行う。被写体に向けたレンズから覆いを外すと感光が始まる。プレートに像が結ばれるのに必要な露光時間は、最短で5秒以上、室内であれば数分かかったという。その間、撮影されている人は、動かないようじっとしていなければならなかった。

露光後、撮り枠を暗室に持ち帰り、プレートに現像液を注ぐ。像が現れたら、すぐに定着液の浴槽にひたす。ここまでの作業を硝酸銀溶液の浴槽から引き上げたプレートが濡れた状態であるうちに行う必要がある。もし途中で硝酸銀溶液が乾いてしまうと、得られた像は消えてしまう。硝酸銀溶液は、触れると皮膚が黒く染まって色が落ちない。当時の写真家は濡れたプレートを扱うため、作業中にどうしても手や衣服にこの溶液がついてしまい、キャメロンの指も黒く染まっていたという。

定着液に浸した後のプレートは、十分に真水で洗い、乾燥させる。こうしてネガができる。美術館では、レイランダーが撮影した、ディンボラ・ロッジの中庭にあった井戸の写真が展示されていた。キャメロンの写真制作を手伝っていたのは、二人の女性である。一枚撮るごとにプレートを洗うための水を三人でこの井戸から汲んでいたのだと思うと、これまで現代の感覚で想像していた作業と、当時の作業とに、ずいぶん隔たりがあった事に気づかされた。

美術館では、キャメロンの撮ったテニスンの肖像写真から複製したガラスプレートのネガを見る事ができる。現代のネガフィルムと同様、この状態では明暗が反転している。ここからポジを紙に焼き付ける作業が必要となるが、キャメロンが用いたのはアルビューメン・プリントという手順である。キャメロンは一台目のカメラで撮影した小さいネガにも、二台目のカメラで撮影した大型のネガにもこの手順を用いた。

アルビューメン・プリントで用いられる紙は、まずネガの大きさに紙をカットし、卵白に塩化アンモニウムを混ぜた溶液にこれを2分程浸して作られる。この時、卵白液の泡や埃などが紙に残ると画像に影響するため、生じた場合は布の角などをあてて取り除く。これを乾燥させて使用する。キャメロンの時代には、この鶏卵紙は市販もされていた。現像する際には、これをネガ作成の時と同様に、硝酸銀溶液を塗布して感光性を与える。

プリント用の枠を用いて感光性を得た鶏卵紙とネガを密着させ、日光で露光する。晴れた屋外であれば5分程、曇りの日であれば数時間かかる。鶏卵紙がだんだん黒くなっていくので、その度合いを見て露光時間を判断する。ネガから反転したポジ画像が得られたら、これを水で十分に洗い、感光していない硝酸銀をプリントから取り除く。この行程において、ポジの黒い部分はしばしば明るいオレンジ色に発色する。これは金調色を施すと落ち着いた色に戻る。次に定着液に浸し、もう一度水でよく洗って、吸い取り紙にはさんで乾燥させる。その後、余分な縁をトリミングして厚紙に貼る。

当時アルビューメン・プリントは、比較的容易に鮮明な画像をネガから複製できる手法であった。キャメロンは現在のアーティストと異なり、一枚のネガから複製するプリントの数を制限などはしていなかった。しかしキャメロンは、撮影で得られた一つ一つのイメージに著作権をとり、またプリントの裏に欠かさずサインをいれている。このような姿勢は、キャメロンが自身の写真を芸術作品だと見なしていた事の表われであると言えよう。

### 2.1.3 キャメロンの生涯に関する展示と、ディンボラ・ロッジを訪れての所感

ディンボラ美術館では、キャメロンの生涯を紹介したパネルとともに、キャメロンの作品、使用したカメラなどが展示されている。キャメロン自身の写真作品は、肖像写真と絵画風の人物写真が主で、風景を撮った写真は一枚しか残されていない。かわりに、レイランダーが撮影したディンボラ・ロッジやその周辺の風景写真を見る事ができた。また、現在セイロンに残されているキャメロンの住宅の様子や墓の写真なども展示されており、事前にあまり調査できなかった晩年のセイロン時代の様子も知る事ができた。展示を見ながら、美術館の方の説明を受けて非常に印象に残ったのは、キャメロンが女性である事に加え、インド生まれであった事により、イギリス男性社会における二重の他者であったという点である。

キャメロンはしばしば「エキセントリック」な性格であった、と語られる。それは、彼女の実際の言動に依るばかりでなく、インド生まれというイメージと結びついた言説でもあるように感じられる。キャメロンは1815年にインドのカルカットで生まれ、3歳の頃、祖母の住むフランスへ渡り、ヴェルサイユで教育を受け、一度カルタッタへ戻った後、1838年にチャールズ・キャメロンと結婚する。夫はセイロンでコーヒー農園を手がけていたが、1848年に退職し、これを機にそろってイギリスに帰国した。帰国後、妹のサラがロンドンの自宅をサロンとして解放していた「リトル・ホランド・ハウス」で多くの文化人と知己を得る。インドの社交場で既に社交術を鍛えられていたキャメロンは、ロンドンの社交界でもすぐに一目置かれる存在になった。機知に富んだ会話と、旺盛な知識欲、文化人のファンになったら本人に会いに行ってしまう事もあったという積極性など、キャメロンを社交界の「エキセントリック」な花形にした言動は、異国育ちというキャメロンの生い立ちもあって周囲に受け入れられていたのではないかと。そして、キャメロン自身もよくそれを理解していたのではないだろうか。

先述したとおり、キャメロンは風景写真を一枚しか残しておらず、それはワイト島からセイロンに移住した後に撮られたものである。キャメロンがディンボラ・ロッジで撮った写真は、室内か中庭での人物写真である。当時の撮影法では、ネガの作成、撮影、現像という行程を、ガラスプレートが硝

酸銀水溶液で濡れているうちに作業しなければならない。それゆえに、撮影場所と暗室はせいぜい5分以内の場所になければならず、外で作業する場合には大掛かりな移動式の暗室を運んで作業する必要があった<sup>4</sup>。人物写真は、キャメロンの出自を知っており、その「エキセントリック」な行動を受け入れる人々の間で制作された。だが戸外で、全くキャメロンを知らない人々が「アップーミドルクラスの女性が撮影を行う姿」を目にした際には、驚きも大きく、好意的な反応は得られなかっただろう。キャメロンが人物写真ばかり撮影した背景には、人を撮る事に興味を持っていたのはもちろん、撮影場所が社会的な制約によって限られた事も理由に挙げられるのではないか。ディンボラ・ロッジ周辺の自然風景が非常に風光明媚であった事もあり、なぜキャメロンが戸外の風景を撮らなかったのか、あらためて考える機会となった。

## 2.2 大英図書館における文献調査

大英図書館では、キャメロンが作品を発表した当時の批評のなかでも、国内に所蔵されていない雑誌『The British journal of photography』と『Photographic Journal』について調査を行った。これらの雑誌は、実際に写真を撮影している人に向けて発行された。調査にあたっては、ジュリアン・コックスらによって編纂されたキャメロンのカタログ・レゾネの文献情報を参考にした<sup>5</sup>。当初は、キャメロンの作品における身体表象への言及を期待していたが、写真展などでは一人の作家が複数の写真を出展するためか、全体的に個々の作品への詳細な反応はなかった。また、写真の専門誌であるため、写真の構図や主題などよりも、写真の技術的な完成度に対する言及に比重が置かれていた。

### 2.2.1 『The British Journal Photography』

『The British journal of photography』は、リヴァプールで発行されていた『Photographic Journal』という雑誌を引き継ぎ、1860年にロンドンで刊行された。雑誌の内容は、ネガ制作の手順の方法を説明するものや、感光の原理を科学的に説明したものなど、写真を撮るのに役立つ実践的で専門性の高い記事が多く見られた。挿入されている広告も、カメラや、写真制作に関わる商品であった。キャメロンに言及した記事として確認したのは、写真展の報告やレビュー、写真協会のイベントの報告などである。写真展のレビューでは、出展作家が多く、一人ずつが複数の作品を出展しているためか、期待していたような個々の作品に対するコメントはほとんど見られなかった。また、言及の内容も、構図やトーン、絵画との比較といった視点のものはほとんどなく、かわりに焦点や露光時間の適正さなど、技術的な視点からのコメントが多かった。特に、キャメロンの焦点のぼやけた写真を批判した記事が多く見られた。このような批判には「キャメロン夫人の三点の肖像写真については、これが女性の作品であるという事情を考慮しなければならないが…<sup>5</sup>」という書き出しで始まるものもあり、専門的な技術が必要とされる写真制作は女性には不適である、という姿勢を少なからず感じた。

### 2.2.1 『Photographic Journal』

『Photographic Journal』は1859年から1876年までロンドン写真協会によって発行されていた雑誌である。1853年から1858年まで同協会により刊行されてきた『Journal of the Photographic Society of London』を引き継いだもので、1876年以降は『Journal and transactions of the Photographic Society of Great Britain』に後継され、何度かタイトルを変更しながら刊行が続いていく、歴史ある雑誌のひとつである。前継誌が創刊された1853年は、ちょうどコロディオン湿板法がイギリスでも普及しはじめた頃であった。先に見た『The British journal of photography』の前継誌が1859年に刊行されており、写真の専門誌の創刊が続いたこの年代の写真の流行ぶりがうかがえる。キャメロンの関連記事として確認したのは、写真展の報告やレビュー、写真協会のイベントの報告などであり、内容の傾向は『The British journal of photography』で見たものとほぼ同様であった。

### 2.1.3 美術愛好家向けの雑誌記事と比較して

批評記事の調査では、当初期待していたような、キャメロンの作品の主題や構図に言及した記事はなく、身体表象の分析に直接繋がるような受容の例を見つける事はできなかったが、職業写真家向けの雑誌の傾向を知る事ができた。今回閲覧した記事と、事前に参照した美術愛好家向けの雑誌とを比較すると、焦点のぼやけた写真に対する評価が大きく異なり、後者では、これは写真の芸術的效果を増すものとして評価されていたが、前者では技術的な稚拙さとして批判されていた。また記事全般から、展覧会に出展する「女性写真家」が例外的な存在であった事を再認識した。

## 3. 今後の調査計画と展望

今回の調査ではキャメロンの写真制作の技術的な側面について理解を深められたと同時に、国内に所蔵されていない同時代の専門誌から、キャメロンに言及した記事を確認する事ができた。記事の調査では、期待していた身体表象に直接繋がる内容は得られなかったが、調査全体を通して、キャメロンの女性としての立場をもっと考える必要があると再認識した。今後は「女性写真家」としてのキャメロンという視点での研究にも繋げていきたい。今回の調査で得られた成果は、博士論文での分析に

用いるほか、女性アーティストについての発表の場で、キャメロンを取り上げて行きたいと考えている。この調査が国際的な女性リーダーの育成を目的とする助成を受けられたという責任を忘れず、次の調査に繋げて行きたい。

## 注

1. Bartram (1985) などの先行研究では、ラファエル前派の絵画とキャメロンの写真の構図や主題の類似が例示されている。
2. 詩人の妻エミリー・テニソンの日記には、様々な人物がテニソンを訪れていた事が記録されている。キャメロンについての記述も多く登場する。Tennyson, Emily. (1986)参照。
3. Harker, Margaret F. (1982) pp.60-61.を参照。
4. 中崎昌雄 (1996) p.68 を参照。
5. Julian Cox et al. (2003) pp.528-530 を参照。

## 参考文献

- 調文明 (2009) 「自然を見つめる目 十九世紀ピクトリアリズム写真における視覚のあり方」美学芸術学研究 (28)、119-140.
- 神保京子 (2000) 「クウィア・モダニズムーヴィクトリア朝の写真家、ジュリア・マーガレット・キャメロンとその時代」『東京都写真美術館紀要』、17-36. (図版 5-8.)
- 中崎昌雄 (1996) 「コロジオン湿板時代の二人の肖像写真家 ルイス・キャロルとキャメロン夫人」『中京大学教養論叢』第 36 巻第 3 号、61-132.
- 浜野志保 (2010) 「アマチュアであることージュリア・マーガレット・キャメロン試論」『千葉工業大学研究報告 人文編』47、23-30.
- Harker, Margaret F. (1982) Julia Margaret Cameron, London : Collins.
- Hasluck, Paul Nooncree ed. (1905) Angel pictures. *The Book of Photography, practical, theoretic and applied.* 161-162.
- Tennyson, Emily. (1986) *The Farringford journal of Emily Tennyson 1853-1864*, Isle of Wight County Press.
- Julian Cox et al. (2003) *Julia Margaret Cameron: the complete photographs*, London: Thames & Hudson.
- Gernsheim, Helmut. (1975) *Julia Margaret Cameron : her life and photographic work*, [2d ed.] Millerton, N.Y.: Aperture.
- Bartram, Michael. (1985) *The Pre-Raphaelite camera: aspects of Victorian photography*, London: Weidenfeld and Nicolson.
- Cameron, Julia Margaret, Powell, Tristram ed., *Victorian photographs of famous men & fair women*, London: Hogarth Press. 1973.

わかばやし まりこ／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

## 指導教員によるコメント

若林さんは、博士前期課程より、イギリス19世紀のラファエル前派による絵画作品に見られる、身体における性の表象をジェンダー的視点から分析する研究に取り組んで、十分な成果をあげてきた。博士後期課程では、こうした研究を、さらに、同時代のフランス美術やイギリスの写真による身体表象との関連や比較へと展開させている。今回の調査はこの研究の一環として、イギリス、ワイト島およびロンドンにおいて、ラファエル前派とも関係の深かった女性写真家マーガレット・キャメロンの制作現場の確認と、彼女をめぐる同時代批評の収集を目的としたもので、若林さんの研究テーマにとって必要不可欠な調査であったといえる。今回の調査では撮影の実際の状況を体験的に理解すると同時に、貴重な同時代批評を収集することで、十分な成果をあげたのみならず、それに対する一定の考察も得られており、今後研究をまとめるにあたって非常に有意義な調査であったと評価できる。

(お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科文化科学系・天野知香)

学生海外調査研究	
ドイツ語圏における日本音楽研究	
氏名 田辺 沙保里	比較社会文化学専攻
期間	2014年9月1日 ~ 2014年9月22日
場所	ケルン（ベルリン・ライプツィヒ）
施設	ケルン日本文化会館・ベルリン日独センター・ドイツ国立図書館

## 内容報告

### 1. 海外調査研究の必要性と目的

現在、ドイツ語圏における日本音楽研究の過程、及び日本音楽の公演の歴史を明らかにすることを目的とし、調査を進めている。海外の視点から日本文化を捉えることがますます重要視される昨今、異文化受容や文化外交に関する多くの課題を内包する海外公演について検証する必要がある。また、その歴史の変遷を読み解く上で、ドイツ語圏における日本音楽の研究史を辿ることは不可欠であると考えられる。

目下、この公演史及び研究史において特に注目しているのは、ドイツ西部の都市ケルンとその周辺における1970年代から80年代の動向である。国際交流基金の海外拠点であるケルン日本文化会館の開館、『和楽・日本伝統音楽研究 *Studien zur traditionellen Musik Japans*』<sup>1</sup>の刊行、日独両国において開催された日本音楽研究のシンポジウムシリーズ<sup>2</sup>、83年にデュッセルドルフで開催された大規模な「日本週間 (Japan Woche)」での公演等の出来事を通して、この頃ドイツ語圏での日本音楽受容はケルンを中心として新たな局面を迎えている。また、これらの機会によってドイツと日本の音楽学者や演奏家たちの間に生まれた交流は、現在に至る公演及び研究活動等にも影響を及ぼしているといえる。

今回の派遣にあたり、当時の状況を裏付けるデータを収集するため、ケルンを拠点として実施されてきた日本音楽の公演に関する資料調査を主眼とした。また、70年代から現在に至るまで、ドイツ国内における日本音楽の研究及び紹介に重要な役割を担ってきたハインツ=ディーター・レーゼ (Heinz-Dieter Reese 1952-) 氏への聞き取り調査を依頼した。渡航時期を2014年9月に設定した理由は、レーゼ氏が担当する一中節公演が開催される期間に、今日の海外公演の現場を観察するためである。他方で、今後の研究への布石として、時代や地域を限定せず、ドイツ語によって著述された日本音楽に関する文献資料の探索も試みた。

以下、各調査【(1)ケルン日本文化会館（国際交流基金海外拠点）における資料調査、(2)ハインツ=ディーター・レーゼ氏への聞き取り調査、(3)日本音楽の海外公演における参与観察、(4)ドイツ国立図書館（DNB）における原書の閲覧】において実施した事項を詳述する。尚、本調査研究は、国際的な女性リーダーの育成を目指した「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プログラムによる助成を受けて実施された。

### 2. (1)ケルン日本文化会館における資料調査

ケルン大学、東アジア美術館と同様 *Universitätsstraße* に位置するケルン日本文化会館 (Japanisches Kulturinstitut Köln (JKI) 1969年9月開館) は、独立行政法人国際交流基金のドイツにおける海外拠点である。ここでは、ドイツ語圏における日本文化の紹介、日本理解の促進、日独交流、日本語学習及び日本研究の奨励等を目的に活動が行なわれており、数年毎に日本から派遣される職員とドイツの現地職員により運営されている。館内には約200名の収容が可能なホール、展示のためのスペース、セミナールーム等があり、日本文化に関するコンサート、展覧会、映画会、シンポジウム等が開催されるほか、日本語学習者のための日本語講座も開講されている。催物に際して作成されたプログラム冊子やカタログ等の会館出版物は、受付において購入することも可能である。また、日本関係の蔵書を収集した図書館には、ドイツ語圏における日本文化の理解促進や日本学研究者支援のために、約2万点の資料が揃えられている。

## 2.1. 事業報告書 (Übersicht der Tätigkeit) のデータ収集

ケルン日本文化会館内図書館司書である蓮沼氏の協力を得て、開館の翌年 1970 年から 2002 年<sup>3</sup>までの全事業が記録されている報告書を閲覧および写真記録により保存した。この報告書は、年度毎に発行され全てドイツ語により記載されている。表紙や序文、項目立て等の記載方法には数年で多少の変化がみられるものの、館内外で実施された事業が一覧化されているため、公演日時や公演者等について知る手掛りとなる資料である。ここに記録された項目は主に以下のように分類されている。

1. KULTURELLE VERANSTALTUNGEN (催物) / 1.1. Sonderveranstaltung (特別な催物) / 1.2. Symposien im Hause (館内シンポジウム) / 1.3. Vorträge im Hause (館内講演会) / 1.4. Filme im Hause (館内映画会) / 1.5. Filme außerhalb des Hauses (館外映画会) / 1.6. Konzerte im Hause (館内コンサート) / 1.7. Ausstellungen im Hause (館内展覧会) / 1.8. Diskussionen im Hause (館内討論会) / 2. BIBLIOTHEK (図書館) / 3. SPRACHKURS (日本語講座) / 4. STIPENDIUM (奨学金) / 5. BÜCHERSTIFTUNG (寄贈図書) / 6. INFORMATIONSDIENST (情報提供) / 7. MITVERANSTALTUNGSDIENST (共催事業) / 8. VERMITTLUNGSDIENST (仲介事業) / 9. SONSTIGES (その他) / 10. PERSONALIEN (職員)

これらのデータを整理することで、開館から現在までの 45 年間にどのような催物が行なわれ、ドイツ国内において日本文化が紹介されてきたのか、その特徴や傾向を分析したいと考えている。

## 2.2. 1983 年「日本週間 (Japan Woche)」の資料収集

1980 年代には、ドイツにおける日本音楽の公演も活発に行なわれるようになり、これらは受容面に影響を及ぼす契機となったといえる。中でも 1983 年にデュッセルドルフにおいて開催された大規模なフェスティバル「日本週間」は象徴的である。このイベントでは、数多くの展覧会の他、文楽、雅楽、早池峰神楽、三曲等の公演が行なわれた。特に『妹背山婦女庭訓』より《花渡しの段》と《山の段》が上演された文楽は、後述するハインツ=ディータ・レーゼ氏の業績においても重要であり、彼が初めてプログラムノートを執筆し、解説を行なった公演である。この文楽は同年ベルリンにおいても上演された。また、この一連の公演に先駆けて、1982 年にはケルン日本文化会館で能、歌舞伎、文楽、近松門左衛門をテーマとした 4 つの講演シリーズも行われた。

館内の図書館には、83 年の「日本週間」に関するいくつかの資料が残されていた。例えば、文楽、雅楽、神楽等の公演プログラム冊子、展覧会の図録、また特筆すべきは 400 以上に及ぶ新聞記事のスクラップが見つかったことである。これらは今後の研究にとって極めて貴重な資料となり得るので慎重に整理し読み解いていきたい。

## 3. (2)ハインツ=ディータ・レーゼ氏への聞き取り調査

ハインツ=ディータ・レーゼ氏は、1994 年から現在に至るまでケルン日本文化会館の文化担当部局に勤務し、日本伝統音楽の研究及び公演のマネジメントを行なっている。彼はケルン大学音楽学研究所においてロベルト・ギュンター (Robert Günther 1929-) 氏に学び、1978 年には半年間の日本留学を経て、平野健次ら日本の音楽学者たちとも親交を深めている。80 年代以降には「日本週間」をはじめとする様々な伝統音楽公演のプログラム冊子やラジオ番組の制作に携わっている。これらの活動はドイツにおける日本音楽の受容に大きな影響を及ぼしていると考えられる。その根拠として、例えば新聞批評には彼の執筆したプログラムノートの引用も見られる。冊子等の有形の産物は勿論、公演のために訪れた演奏者をケアし滞在期間中のマネジメントを担ってきたこともまた彼の功績といえる。

今回の調査研究では、彼が文化会館業務として担当した公演の参与観察が実現した。また、これまでも資料提供や聞き取り調査等で全面的な協力を得ているが、今回のインタビューでは主に、83 年の「日本週間」について、最も印象深かった公演 (1987 年の能公演) について、演奏家や研究者との親交について伺った。これにより 1970 年代から 1980 年代のケルンにおける日本音楽受容の一端を知る重要な手掛りを得ることができた。

## 4. (3)日本音楽の海外公演における参与観察

2014 年 9 月 10 日にケルン日本文化会館において、また翌々日の 9 月 12 日にはベルリン日独センター (Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)) において、一中節と山田流箏曲のドイツ公演「『江戸音楽の楽しみ』箏と三味線の繊細な音色 Die Kunst des subtilen Klangs –Konzert mit koto- und shamisen-Musik aus Edo (Tokyo) um 1800-」が開催された。この公演は、ベルリンと東京都の友好都市提携 20 周年記念行事の一環という位置付けで、JDZB 館長坂戸氏の呼びかけにより、ケルン日本文化会館が共催して実現された。プログラム冊子はレーゼ氏による執筆で、彼は他に、字幕作成とその操作、公演前の解説、演奏者の随行も務めた。いずれの公演もほぼ満席となり(図 1)、アンケートにも

好意的な声が寄せられた。以下はケルン公演の際に回収されたアンケート 60 通の集計結果である。  
 【評価アンケート *Die Kunst des subtilen Klangs* (9月10日 於: JKI)】(回収数: 60/観客数: ca.200)

i. この公演をどのように知りましたか? (複数回答可)

JKI のニュースレター	16	26.67%
JKI のホームページ	9	15.00%
JKI の Facebook ページ	1	1.67%
JKI の月刊プログラム案内	16	26.67%
チラシ	7	11.67%
新聞/雑誌から	13	21.67%
友人/知人から	10	16.67%
その他	9	15.00%



図 1 開演前の会場内 (ほぼ満席の状態)

ii. この公演をどのように評価しましたか?

とても良い	52	86.67%
良い	5	8.33%
満足	0	
不満足	0	

iii. ii で評価した理由

音楽・演奏者 (25) / 題名 (12) / プログラム冊子 (9) / レーゼ氏の解説 (7) / 照明 (3) / 雰囲気 (3) / 楽器 (3) / 会場 (2) / 歌 (2) / 衣装 (1) / 舞台装置 (1) / 音の響きに心から感動した / 一中節には多少の慣れが必要である / 松の羽衣がとても美しかった / 人々が古くからの芸術に生涯を捧げる姿を見ることは素晴らしい / 伝統的な音楽の高度な技巧が彼らの集中力と静寂を通して良く伝わってきた / JKI のおかげでドイツでは聴くことのできない音楽を聴くことができた機会に感謝したい / 歌声は私の好みに合わなかった

iv. どのくらいの頻度で JKI の催物に来場していますか?

今回初めて	11	18.33%
2~5 回め	13	21.67%
6 回以上	10	16.67%
定期的に	28	46.67%

v. 今後どのような JKI の催物を望みますか?

舞台芸術 (10) {能 (3) / 雅楽 (2) / 文楽 (2) / 影絵芝居 (1)} / 音楽 (9) / 伝統芸能・文化 (6) / 映画 (3) / 絵画 (2) / 舞踊 (2) / 茶道 (2) / 園芸 (2) / 建築 (1) / ポップミュージック (1) / 写真 (1) / 他

vi. 改善点・要望などのコメント

もっと宣伝してほしい / 19 時 30 分の開演ならボン方面からも間に合うと思う / 他



図2 レーゼ氏による解説

図3 公演中の舞台（背面に字幕が写し出されている）

vii. あなた自身のことについて教えてください

## (1)年齢

18歳以下	0	0.00%
19-29歳	7	11.67%
30-39歳	4	6.67%
40-49歳	12	20.00%
50-59歳	12	20.00%
60歳以上	21	35.00%

## (2)性別

男性	26	43.33%
女性	24	40.00%

## (3)職業

年金生活者 (8) / 学生 (5) / 情報工学者 (3) / 芸術家 (2) / グラフィックデザイナー (2) / 経済学者 (1) / 音楽家 (1) / 製本業 (1) / 研究者 (1) / 医者 (1) / 音楽アーキビスト (1) / 商社員 (1) / 経営者 (1) / 歯科技師 (1) / 陶芸家 (1) / 編集者 (1) / 芸術史学者 (1) / 生徒 (1) / 旅行業 (1) / 看護師 (1) / アナウンサー (1) / 公務員 (1) / 医療士 (1) / 電気技術者 (1) / 設計士 (1) / 翻訳者 (1) / 俳優 (1) / ジャーナリスト (1) / エンジニア (1) / 他



図4 休憩中の様子（楽器に興味を示す観客）

ケルン公演の前日には舞台上に毛氈や金屏風が設置され、照明のチェック、楽器の出入りの確認も念入りに行なわれた。ドイツ人学生のスタッフも見台の持ち方の指導を受けながら協力するシーンが見られた。今回のプログラムは前半に山田流箏曲《六段の調》と一中節《家桜傾城姿》、休憩後の後半には山田流箏曲《桜狩》と一中節《松の羽衣》が上演された。公演の前にはレーゼ氏による短いレクチャーが行われ、山田流箏曲と一中節についての概説、公演者について、この音楽の聴き方等がドイツ語で簡潔に説明された(図2)。また、公演中には、レーゼ氏がドイツ語に翻訳した字幕が語りに合わせて映し出された(図3)。

公演のタイトルに„subtilen%[繊細、精緻]という言葉を選んだのもレーゼ氏自身である。ここには、強すぎず弱すぎず、繊細で微妙な音の響きの変化を感じてもらいたいという意味が込められていると氏は語っていた。その解説の効果のためか演奏中の会場は静まり返り、観客が音に集中している様子が感じられた。全ての演奏の終了時にはそれまでの静寂から一転して、堰を切ったように拍手が鳴り響いた。ドイツ国内における日本の伝統芸能に対する関心の高さについては聞いていたが、その実際の熱気に触れ改めて驚いた。ベルリン公演の休憩時間には舞台上に設置された箏と三味線を至近距離から見るために観客が群がり写真に収めている様子も観察できた(図4)。ただし、観客の年齢層がやや高めであることが主催側の懸念するところであり、これは日本においてもドイツにおいても同様の問題であるのかもしれない。

今回公演を行なったのは一中節の12代目家元である都一中、都了中、川村京子（都一すみ）、山下名緒野（都一恵）の4名。公演後、都一中氏から伺った話の中で「海外で公演する時にも、本物をそのままお届けしたい」、「演奏後も拍手が鳴り止まず、外国のお客様が積極的に受け入れて下さっていると感じる」という言葉は印象的であった。

## 5. (4)ドイツ国立図書館における原書の閲覧

ドイツ語圏には、シーボルト (Philipp Franz von Siebold 1796-1866) が著した分冊形式の大著『日本 NIPPON. Archiv zur Beschreibung von Japan』、レオポルト・ミュラー (Benjamin Karl Leopold Müller 1824-1893) による「日本音楽に関するノート Einige Notizen über die japanische Musik」、アブラハム (Otto Abraham 1872-1926) とホルンボステル (Erich von Hornbostel 1877-1935) の論文「日本人の音組織と音楽に関する考察 Studien über das Tonsystem und Musik der Japaner」等、初期の日本音楽研究のエポックと言える著述が残されている。柘植元一により1986年に刊行された『日本音楽論著解題目録 Japanese Music : An Annotated Bibliography』には、1983年末以前に英独仏を主とする言語で公刊された日本音楽に関する論著の解題が881点掲載されている。英語文献が圧倒的多数を占めているが、そのうちドイツ語文献は154点みられた。ここで取り上げられた最も古いものは、ローレンツ・クリストフ・ミツラー (Lorenz Christoph Mizler 1711-1778) が1746年にライプツ

イヒで出版した『日本の楽器の図と短い解説 *Abbildung und kurze Erklarung der musikalischen Instrumenten der Japoner*』である。

今後、研究範囲を拡大していく上で、日本音楽受容の歴史の変遷を辿るため、ドイツ語で著された文献資料にアプローチしたいと考えている。今回の調査では、岸辺成雄、柘植元一、シルヴァン・ギニャールによる先行研究を参考に、ドイツ語圏の日本音楽に関する文献をリスト化し、原書の探索を試みた。調査動線を考慮した結果、訪問先として、ドイツ東部の都市ライプツィヒに位置するバッハアーカイブ (Bach Archiv Leipzig) とドイツ国立図書館 (Deutsche National Bibliothek (DNB)) の2箇所を選択した。バッハアーカイブでは、*Abbildung und kurze Erklarung der musikalischen Instrumenten der Japoner* のファクシミリを閲覧することができた。また、1913年以降にドイツ国内で出版された資料を収集しているドイツ国立図書館では、鼓常良 (1887-1981) による独語著書<sup>4</sup>、*Die Musik in Geschichte und Gegenwart* (MGG) の「日本」の項目を担当したハンス・エックアルト (Hans Eckardt 1905-1969) の文献<sup>5</sup>、チェンバロ奏者であり日本音楽に関する多くの記述も残しているエタ・ハリッヒ=シュナイダー (Eta Harich-Schneider 1897-1986) の書籍<sup>6</sup>を閲覧した。

## 6. 現在までの研究と今後の研究計画

卒業論文研究のため 2009 年に初めてケルンを訪れ、永原恵三教授の紹介によりケルン日本文化会館に勤務するハインツ=ディータ・レーゼ氏にインタビューを行なう機会を得た。レーゼ氏は、ケルン大学において日本音楽を専門的に修め、現在もドイツ国内をはじめ欧州各地において日本から演奏家を招聘した公演の企画や日本音楽の紹介活動に携わっている。彼の作成する公演冊子や公演中のドイツ語字幕、および数多くのラジオ番組等は緻密な研究を経て構成されたものである。卒業論文では、レーゼ氏より提供を受けた 1993 年の市川猿之助一座によるベルリン/デュッセルドルフ公演を紹介した TV 番組 (Sender Freies Berlin 制作) の映像資料と公演パンフレットの分析を行なった。2011 年には DAAD (ドイツ学術交流会) の助成を受け、2ヶ月間ドイツに滞在する機会を得たため、再度ケルンを訪問した。その際レーゼ氏と面会を重ね、彼の活動についてより詳細に知ることができた。修士論文では、日本音楽の海外発信において重要な役割を果たすレーゼ氏の仲介者としての側面に言及し、具体的な公演の事例として 2009 年に行なわれた素浄瑠璃のドイツ公演を取り上げた。

今回の海外調査研究によって、ケルン日本文化会館の事業報告書の全データを入手したことで、過去 45 年間にどのような公演が行なわれてきたのか概観することを可能としたことが、まず 1 つの成果であると考えている。また、過去 2 回の渡独の際には叶わなかった、レーゼ氏の仲介による実際の公演現場を見ることができたことも貴重な機会であった。更に、1983 年の「日本週間」について、当地の図書館でしか手にすることのできないプログラム冊子や新聞記事等のコピーを得たため、これらの収集した資料を分析し、日本音楽受容の一端を明らかにしたいと考えている。現在予定しているテーマは、「ドイツ語圏における日本音楽-ケルン日本文化会館の活動から-」また、「ドイツ語圏における日本音楽-1983 年開催の日本週間を事例として-」であり、今後、お茶の水音楽研究会『お茶の水音楽論集』若しくは、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科『人間文化創成科学論叢』への論文投稿を目指したい。可能であればこれらを再構成し、東洋音楽学会での発表も視野に入れている。今回の調査研究で得た資料及びフィールドワークによって現地で築いた人脈は、最終的な目標とする博士論文執筆の際に中核となる役割を果たすと考えられる。また、今回の滞在中に閲覧することができたローレンツ・ミツラーの資料等、歴史的な文献についても、今後の研究において活用するべく継続的且つ多角的に検証を行ないたい。

## 参考文献

- 岸辺, 成雄 (1981) 「外国人の日本音楽研究」『日本音楽大事典』平凡社: 32-33.  
 ギュンター, ロベルト (1989) 「ケルン日本文化会館の音楽活動」『ケルン日本文化会館二十年史』: 108-110.  
 柘植, 元一 (1994) 「海外における日本音楽研究—総論」『東洋音楽研究』59: 102-115.  
 ギニャール, シルヴァン (1996) 「海外における日本音楽研究—ドイツ語圏」『東洋音楽研究』61: 47-52.  
 国際交流基金 30 年史編纂室 (編) (2006) 『国際交流基金 30 年のあゆみ』東京: 国際交流基金.  
 ケルン日本文化会館 (編) (2009) 『ケルン日本文化会館開館 40 周年記念誌』ケルン: ケルン日本文化会館.

たなべ さおり / お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

### 指導教員によるコメント

田辺沙保里さんの、今回の海外調査研究は大変有意義であったと評価できます。まず、第一に、これまで築いてきたハインツ＝ディータ・レーゼ氏との信頼関係によって、実際の公演における調査ができたこと、第二にケルンの日本文化会館の資料をまとめたかたちで入手できたこと、そして第三にドイツにおける日本音楽研究に関する一次資料にアクセスできたことが大きな成果です。田辺さんの研究は修士論文を東洋音楽学会で発表した際に、研究者を文化の仲介者として、研究の俎上に載せたことで高く評価されました。また、従来、海外の研究者による日本音楽研究はありましたが、日本の研究者自身が視点を海外に置いて、そこから日本音楽を研究することはほとんどなく、田辺さんは全く新たな視点で研究しています。それだけに現地の人的ネットワークが必要ですが、今回の調査研究では、これまでの努力を生かして、充実した内容になったと言えます。今後の活躍が大いに期待されます。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科文化科学系・永原 恵三)

---

<sup>1</sup> ケルン大学音楽学研究所のロベルト・ギュンター (Robert Günther 1929-) の編纂により、1977年にペーレンライター社から刊行された。ワルター・ギーゼン (Walter Giesen 1935-) による「日本仏教音楽史」、吉川英史 (1909-) 著『日本音楽の性格』のドイツ語翻訳の他、イングリット・フリッチュ (Ingrid Fritsch)、アンドレアス・グツヴィラ (Andreas Gutzwiller 1940-)、ハインツ＝エバーハルト・シュミッツ (Heinz-Eberhard Schmitz 1950-)、ペーター・アッカーマン (Peter Ackermann 1954-) 等による論文が掲載されている。

<sup>2</sup> 日独双方の音楽学者による日本音楽研究のシンポジウムシリーズ。1978年・1979年・1981年・1986年に開催された。ロベルト・ギュンターが「ドイツ学術交流会 Deutscher Akademischer Austausch Dienst (DAAD)」の助成で平野健次をケルンに呼び寄せたことが開催のきっかけとなった。

<sup>3</sup> 2002年以降は紙媒体での記録が保存されていない。その代替として、2000年以降の事業記録はweb上のPDFファイル (<http://www.jki.de/ueber-uns/taetigkeitsberichte.html>) において参照することが可能。

<sup>4</sup> Tsuzumi, Tsuneyoshi: *Die Kunst Japans*, Leipzig, Insel Verlag, 1929.

<sup>5</sup> Eckardt, Hans: *Das Kokonchomonshu des Tachibana Narisue als musikgeschichtliche Quelle*, Wiesbaden, Otto Harassowitz Verlag, 1956.

<sup>6</sup> Harich-Schneider, Eta; Fritsch, Ingrid (Hrsg.): *Musikalische Impressionen aus Japan 1941-1957*, München, Iudicium Verlag, 2006.

学生海外調査研究	
中国の大学における日本語専攻クラスを持続可能性会話語教育に導入する可能性 — 卒業2年後、参加者に半構造化インタビューを通して —	
秦 松梅	比較社会文化学
期間	2014年8月8日（木曜日）～ 2014年8月16日（土曜日）
場所	中国・北京
施設	某株式会社

## 内容報告

### 1・本調査研究が博士論文に置ける位置付け

本報告者の博士論文では、言語生態学を理論として中国の大学日本語教育における会話授業のモデルを提案することを目的とし、以下の五つの研究を行う予定である。

研究1は生態学的リテラシーの育成のプロセスの実態を探る。

研究1-1の題目は中国の大学における日本語を専攻している学習者が考えている問題点—中国東北部4大学の日本語専攻学習者への半構造化インタビュー調査から—（日本語教育学会誌に投稿し、現在査読中である）

研究1-2の題目（暫定）は、中国の大学における日本語を専攻している学習者が期待している会話活動はどんなものであるか—中国東北部4大学の日本語専攻学習者への半構造化インタビュー調査から—（論文作成中）

「要旨」会話教育をどう改善するかは、中国大学会話教育における喫緊の課題の一つである。何故学年が上がるほど会話に苦手意識を持つようになるのか。学年が上がって語彙や文型が豊富になれば、その分、会話は相対的に易くなるのではないだろうか。そこで、本研究では、改善策を提案する前段として、大学で会話授業を受けてきた学習者が自分たちの受けた会話授業をどのように捉えているのか、どこに問題点を感じているのか、学習者側の意識を探ることにした。中国大学会話教育の改善に向けた基礎資料として学習者による問題の受け止めを知ることは不可欠だと考えるからである。また、学習者はどのような会話教育を期待しているかを明らかにする調査も必要である。そうすることで、問題と期待の両面から学習者の会話授業の捉え方を明らかにすることが可能となるであろう。

研究2は当事者の評価を大切に、新たな会話授業のデザインに対して中国人日本語学習者を対象者としての調査である。

研究2-1の題目は、中国人学習者は事前課題と日本語母語話者の参加を取り入れたグループワークによる内容重視の会話授業をどう受け止めたか—中国の大学における日本語専攻クラスの場合—としている。

「要旨」中国の大学における会話授業の改善を目指して、日本語専攻会話授業に事前課題と日本語母語話者の参加を導入したグループワークによる内容重視の会話授業の実践を行った。そこからデータを収集し、学習者が今回の新たなデザインに対してどのような受け止めを形成しているかを検討することで、会話教育のあり方について提言することを目的とする。学習者の受け止めは修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを援用して探った。分析の結果、学習者はこれまで受けてきた会話授業と対照しながら、今回の会話授業に対する肯定的な評価をしていたことが分かった。この論文は2012年『言語文化と日本語教育44号』に査読付きで採用された。

研究2-2の題目は、内容上の事前準備は会話参加をどのように促し支えるか—中国の日本語専攻大学生を対象とした会話活動におけるやりとり分析から—としている。

「要旨」岡崎(1994)の内容重視の日本語教育に基づき、中国の大学で主専攻として日本語を学ぶ大学3年生を対象に、事前準備を取り入れた内容重視の会話教育を試みた。その目的は、内容重視の会話活動のあり方を探ることである。インタビューを通して、この授業に対して参加者から肯定的な評価が得られている。本研究では、肯定的な評価が得られている。本研究では肯定的な評価が授業中のどのようなやり取りから裏づけられるのか、教室談話分析の手法を援用して質的に分析した。分析の結果、参加者が既存知識にアクセスしながら日本語で話す内容を深く考えていたこと、言語が考えた内容を伝える媒介となっていたこと、自信を持って概念化を行っていたことに加え、仲間と一緒に食品の問題は社会の風潮の乱れという要因と関連付ける試みを行っていたことがわかった。さらに、日本語でうまく言語化・発音化できない場合、母語を活用したり、仲間の助けを得たりすることによって困難を乗り越える様子が見られた。この結果を踏まえ、会話活動のあり方として内容を重視すること、それを助けるための母語による事前準備が必要であることが示唆された。2013年『人間文化創成科学論叢』第16巻に査読付きで採用された。

研究3は中国における生態学的リテラシーの育成をめぐる日本語会話教育の可能性を研究する予定である。題目は(暫定)、中国の大学における日本語専攻クラスを持続可能性会話教育に導入する可能性—卒業2年後、参加者に半構造化インタビューを通して—としている。(今回の研究調査である)

最後に研究1から研究3までの結果を博士論文にまとめ、その結果から得た知見から生態学的リテラシーの育成をめぐる日本語会話教育のデザインへの提起をする予定である。これらの研究は博士論文の研究結果と実際の教育現場での指導に結びつける一助になると考える。さらに、博士論文執筆において、大きな意義を持つ。なお、研究1と研究3は「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援を受け、研究調査ができたことを感謝しており、調査にご理解とご協力を頂いた対象者にも、感謝の限りである。また、いつも心強い励ましと研究への道筋を立ててくださる指導教官に心より感謝申し上げたい。

## 2・海外調査研究の背景

中国の教育部によって制定された教育指導要領「大学日本語専攻高学年段階教育大綱2001」では大学の会話授業の目標は仕事や日常における実際のコミュニケーションにすぐ役に立つような日本語力

を身につけることが目標となっている。具体的には、仕事で日本語を使えるようになること、日常会話ができるようになること、自由に流暢に話すこと、日本人とコミュニケーションできること、学んだ知識を運用して話すことが挙げられている。しかし、中国大学会話教育について様々な問題点が指摘されている。楊（2006）は、中国の大学で日本語を専攻している学習者は簡単な日常会話も流暢にできず、運用能力が非常に低いという。また、日本語で話すことに対して苦手意識を持つ学生が多く、しかも学年があがるにつれ、その割合が高くなること、また多くの文法を学んでいるからこそ、それを使いこなせないことが葛藤を生み、彼らの自信を奪ってしまっているという（福永 2013）。知識があるのに運用ができないという問題の背後には様々の要因がある。そのため、会話授業の問題を改善するために、教育の現場でいろいろな改善策を考えている。しかし、中国における日本語専攻クラスの中・上級学習者を対象者に向けて新たなデザインを行った後に、中国の大学において会話授業で行った内容が学習者にどんな影響を及ぼしたか、学習者が卒業後にどんな影響を受けたかを明らかにしなければ、会話授業の問題点をよりよく改善することは難しいだろう。申請者は 2011 年、中国の大学における会話教育に焦点を当てコミュニケーションの鍵を担う会話授業で実践を行った。現在、当時の日本語会話授業は、社会人になった参加者は社会人の立場で当時の実践をどのように考えているかを明らかにすることで、現在の生活にどのような影響を及ぼしたかを明確し、残った問題点を探り、改善案を立てみる。さらに、内容重視の日本語教育の次の段階として持続可能性日本語教育は中国の大学における中・上級日本語専攻クラスに導入する可能性について検討する必要があると考えられる。

### 3・先行研究

言語教育を、留学やビジネスの道具・手段としての言語運用力を養成する「ツールとしての言語教育」（岡崎 2009:70）と、言語以外の諸教育のカリキュラムと相互交流させることによって、言語の学習以外の学習（つまり内容にかかわる学習）と言語教育との統合的学習を成立させることを目指す「内容重視の言語教育」である。（岡崎 1994:227）以下に使われていた持続可能性とは、グローバル化の下で変動する世界において、学習者の母国や日本、他の国々における自己および人々にとって持続可能な生き方とは何かを考え、実践することを追求するというものである（岡崎 2010:7-8）。つまり、内容に関する思考力と 4 技能の統合的な発動で実現される言語能力を培うことを目指している。

岡崎（2013）は、自己を起点に持続可能に生きる展望と力の育成を目指す言語教育が、第一に、なぜ学士課程において必要なのか、第二に、なぜ他の人文系科目、例えば哲学だけではなく日本語教育という言語教育において追求されるのか、この二点を切り口にして、学士課程教育における持続可能性日本語教育の意義を提示した。持続可能性日本語教育とは、どうすれば持続可能に生きられるかを教室の仲間と共に追求する言語教育である。具体的には、学ぶ主体である大学生が自己を起点にして、グローバルに広がっている人、モノ、コトの間に繋がりを見出し、その繋がりを、自己を起点にして紡ぎかえることで持続可能に生きる展望と力を育むことが目指される。学習者が社会に出ると直ちに直面する雇用問題を出発点に、人やモノ、コトの繋がりを丁寧に辿っていくことを通じて、グローバル化社会が如何に人間のみならず、自然も言語をも持続不可能なものにしているか、その構造が具体的に理解される。

それは、例えば自分が努力しないから正社員になれないのだなどという自己責任論から若者を解放し、自己に対する信頼感を回復させるものとなるであろう。このことは、言い換えれば、自己を起点にして人やモノ、コトの繋がりを一つひとつ紡ぎかえていくことで、持続不可能な生き方から持続可能な生き方へと反転させ得ることを示唆している。「新たな教養教育」を超える学士課程教育が必要である理由はここにあり、言語教育こそがそのような教育の場を提供できる。人間生態をどのように持続可能なものに保全していけばよいのかという課題に取り組むことは、即ち、言葉を使って考え、他者と相互に言葉を交わし、考えを新たにし、統合していくといった言語がよりよく機能する過程を作り出すことである言語教育への生態学的アプローチでは、このような取り組みが、言語の教室でなされる。従って、学士課程教育における教養としての日本語教室でなされることは、受講生である大学生の人間生態と一体となった言語生態の保全の追求である。受講生一人ひとりが、自分はどう生きるかという問いをもち、その問いに対する答えを仲間と一緒に追求することが教室でなされる全てである。持続可能性日本語教育は学士課程においての必要性を述べた。

持続可能性日本語教育を日本で行っている研究に鈴木（2011）がある。鈴木（2011）は、持続可能性日本語教育を留学生日本語教育として展開することによって、学習者に何を提供できるのかを、実践報告を通じて検討した。都内私立大学の日本語科目として、2011年の春学期に開講された「自己と世界の持続可能性を考える」という科目を対象とする。本科目は持続可能性日本語教育として岡崎（2009）等を参考に、デザインされたものである。週1回90分授業、全13回のシラバスを組んで行われた。活動は、人間の生態を支える「世界のモノ・コト・人」（岡崎 2009）にまつわる素材、特に生命維持、ライフコースの基盤として生存を支える「雇用」と「食糧」を内容とするデザイン（岡崎 2011）を中心に、2011年3月に起こった震災・原発事故などにも触れながら、留学、貧困、結婚など、学習者の今後の持続可能な生き方を考えていくうえで関係が深いと思われるテーマを配置した。実践活動の目的は、自身の今後の人生の歩みの参考になるような、一歩先を歩いていると思われる人にインタビューを行うことによって、社会人となった数年後の自分をイメージしやすくすることである。以前からの知り合いに改めて質問をすることにより、普段は見えていなかった他者の姿を理解し、新たに関係を結び直すという期待も込めた。学習者の振り返りを通して示した結果、本活動は学習者にとって、仲間とのやりとりによって自分をふり返り、これまで持っていなかった世界と自己の関連について考える態度を培う機会になっていたことが窺われた。生態学的リテラシーはらせん的に構築されていくものであり、学習者が今後も生きていく過程において更新、深化していくことが目指される。持続可能性日本語教育としての本活動が学習者に受け入れられたことは、これからどのような人生を作っていくかの方向性を自覚することにつながり、学習者が今後も続く生態学的リテラシー構築の態勢作りに結び付くと推測された。日本国内で持続可能性日本語教育の実践は留学生を対象者として行ったが、JFL環境で、海外における大学日本語教育として実践されたアリアンティ（2011）や劉（2011）に共通する持続可能性日本語教育の実践の特徴として、(1) 母語の活用 (2) 事前課題の提示 (3) 協働の3つの特徴をあげられる。

報告者は、2011年に中国黒竜江省某大学の日本語科の了承を得て、週一回の会話授業（2コマ、120分）で会話活動を行った。実施期間は2011年5月中旬から6月4日までの3週間で、合計3回行った。今回の教育実践に参加した学習者は中国人学習者17名と日本語母語話者（留学生）3名である。実践を

行った当時、中国人学習者は全員日本語能力試験（JLPT）N2 級に合格していたが、日本語能力試験（JLPT）N1 級試験は未受験であるため、中級と判断した。日本語母語話者は中国へ中国語を学んでいる留学生である。授業の大きなテーマを「食」とし、内容は3回とも関係のあるものにした。「食」のような社会的問題は学習者にとって身近であると考えたためである。当時の社会的な背景を考慮し、食を巡る事件、食の安全、食のスタイルという関連性がある3つの内容を選んだ。その理由は、当時、中国では、国内だけではなく、他の国の食の問題に関するニュースも頻繁に伝えられ、生活に直接関わっている話題として社会的に受け止められていたからである。会話授業を行う前に学習者に会話のテーマを与え、各自が主張したい内容についてインターネットを使って検索するなど事前準備を課題として課した。日本語母語話者にも同様の課題を課した。授業当日は、参加者を3つのグループに分けた。最初に、報告者がテーマに関する内容を導入し、当日の目標を明確にした。次に、ウォーミングアップ、GW（グループワーク）によるディスカッション、ポスターセッションによる発表、質問、フィードバック、振り返りシートの記入、次回の連絡という流れである。この流れは、毎回同じとした。母語を活用するチャンスを与えるため、事前準備とグループディスカッションを行う場合、必ず日本語で準備や日本語で話すという指示は出さなかった。この会話活動のやり方の特徴をまとめてみると、(1) 母語の活用 (2) 事前準備 (3) 協働という特徴が持っていると言える。秦（2011）は、中国の大学における会話授業の改善を目指して、日本語専攻会話授業に事前課題と日本語母語話者の参加を導入したグループワークによる内容重視の会話授業の実践を行った。そこからデータを収集し、学習者が今回の新たなデザインに対してどのような受け止めを形成しているかを検討することで、会話教育のあり方について提言することを目的とする。学習者の受け止めは修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを援用して探った。分析の結果、学習者はこれまで受けてきた会話授業と対照しながら、今回の会話授業に対する肯定的な評価をしていたことが分かった。しかし、当時、肯定的な評価を得た会話実践から学習者は何を得たか、生活の中にどのように生かしているかを明らかにする必要性があり、中国における日本語会話教育を持続可能性日本語教育に取り入れる可能性を検討する必要があると考えられる。

本研究は、2年後、当時この実践に参加した学習者にインタビューを通して、内容重視の会話授業における学習者は実際の所何を得たか。実践後、生活の中でどのように得たものを生かしているかを明らかにし、中国の大学における日本語専攻クラスに持続可能性日本語会話教育を導入することの可能性を示したい。

#### 4・研究目的・課題

研究目的：中国における内容重視の日本語会話教育から学習者は何を得たか、生活の中にどのように生かしているかを明らかにして、持続可能性日本語会話教育を日本語専攻クラスに導入する可能性があるかどうかを明らかにし、中国の大学における会話活動のあり方を提案することを目的とする。研究課題は以下のように設定している。

研究課題：

- (1) 2年後のインタビューを通して中国の大学における日本語専攻クラスに内容重視の会話活動から

学習者は何を得たか、生活の中でどのように生かしているか

(2) 2年後のインタビューを通して中国の大学における日本語専攻クラスに持続可能性日本語会話教育を導入することは可能だろうか

## 5・研究方法

### 5・1 フィールドの概要

データ収集の手順は対象者 A、対象者 B が 2011 年の実践に参加した学習者である。2014 年 8 月 8 日から 16 日までの間にインタビューアの承諾を得て、一人 90 分ぐらい中国語でインタビューを行った。手順としては、まず、2011 年の会話活動の文字お越しの資料（仮名で処理した）を一緒に読んで内容を確認した。次に、半構造化インタビューを行った。対象者 A は北京市内のある留学仲介の会社で働いている。大学卒業後、大手日本企業で働いていたが、仕事の内容や人間関係の原因で仕事をやめ、現在の仕事に至った。対象者 B は現在北京市内の某貿易会社に勤めている。大学卒業後、日本の子会社で働いていた。仕事の内容に興味を持っていなかったという理由で、離職してから再就職に至り、現在の会社に勤めている。

### 5・2 半構造化インタビューの内容

表 1 半構造化インタビューの内容

1	現在の生活はどうか。2011 年の会話授業はどのようにやりましたか。印象深いところはありますか。
2	その会話授業に参加した時、何をやりましたか。（実践の時の文字お越しやインタビューの資料を見せます）
3	あなたが参加した実践はどうでしたか。学んだことがありましたか。（あったとすれば、それは何ですか。）どこがいいですか。改善したほうがいいところありますか（どのような問題があったか）
4	今はその時に得たものをどのように生かしていますか。今の生活にどのような影響がありますか。
5	大学の会話授業でやりたい活動はどんな活動ですか。

### 5・3 分析方法

本研究では、インタビュー対象者全員の承諾を得て録音し、文字起こししたデータとして用いる。談話分析の手法を用いて質的に分析する予定である。

## 6・まとめ

本調査は、平成 26 年度の「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援により得られたデータは、現在まで収集した資料やデータなどを加え、2015 年の国際学術大会で発表し、その後、日本国内の学術誌に投稿する予定である。査読論文の形で公表するとと

もに、現在執筆中の博士論文の一部として組み入れ、本海外調査研究の成果とする予定である。

## 参考文献：

- アリアンティ・ヴィシアティ（2011）『内容重視のグループリーディングーインドネシア人の日本語学習者の場合』平成 22 年度お茶の水女子大学大学院修士論文(未公刊)
- 岡崎眸（1994）「内容重視の日本語教育ー大学読解教室の場合ー」『東京外国語大学外国語学部論集』第 49 号,227-244
- 岡崎眸（2013）「持続可能性日本語教育ー言語教育への生態学的アプローチー学士課程教育における意義ー」日本言語文化研究会論集 9 号 (<http://www3.grips.ac.jp/~jlc/jlc/essay.html>)
- 秦松梅（2012）「中国人学習者は事前課題と日本語母語話者の参加を取り入れたグループワークによる内容重視の会話授業をどう受け止めたかー中国の大学における日本語専攻クラスの場合ー」『言語文化と日本語教育』44、お茶の水女子大学日本言語文化学会、21-30.
- 鈴木寿子（2011）「留学生教育としての持続可能性日本語教育の活動展開ー国内の大学における実践例ー」高等教育と学生支援第 2 号 1-13.
- 劉娜（2011）「中国の大学における持続可能性日本語作文教育の可能性ー学習者の意識から言語実践を見る」『言語文化と日本語教育』お茶の水女子大学日本言語文化学会、42、41-50.
- 楊小雁（2006）「コミュニケーション重視の教室活動の展開ー『総合日本語』の授業の改善を目指してー」『日本言語文化研究開論集』2、国際交流基金日本語国際センター・国立国語研究所・政策研究大学院大学,31-49.
- 福永美佳（2013）「中国の大学における日本語会話の指導法について」人文・社会科学編第 45 号,21-33.尚綱大学研究紀要
- 教育部高等学校外語專業教学指導委員會日語組(編)（2001）『高等院校日語專業基礎階段教学大綱』大連理工大学出版社

秦 松梅

しん しょうばい／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

## 指導教官によるコメント

秦松梅さんは、修士課程から博士後期課程の現在に至るまで、一貫して、言語生態学を理論的背景として中国の大学での日本語教育における会話授業のモデルを提案することを目的とした研究を行っています。秦さんの研究の特色は、これまでの中国会話授業に関する多くの研究が量的調査をもとにした研究であったのに対して、言語生態学という理論的背景に基づき質的調査を行っている点、中国の大学における会話授業の改善という学習者を中心に据えた実践を通して会話授業のあり方を提案することを目標にしている点にあります。

博士論文は三つの研究から構成される予定で、今回貴プログラムの助成をいただき研究 3 で使用する

予定のデータを収集することができました。内容は、研究2で中国人大学生を対象に行った実験的授業（2011年に調査者本人が実施）の成果を言語生態学的観点から半構造化インタビューによって問うものです。現在は収集したデータを分析し投稿論文にするための準備を行っているところです。今後は、同会話活動の実践に参加した学習者のうち日本へ留学中の対象者にもインタビューを行う予定です。

今回の秦さんの調査は、博士論文の一つの柱を構成する論文の重要なデータを収集できた点、実際のコミュニケーション場面で役に立つ日本語指導への貢献が期待される点で高く評価されるものと考えます。

（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻・佐々木 泰子）

学生海外調査研究	
18世紀ロシアの帝位継承と貴族—ピョートル2世遺言状偽造事件を手がかりに—	
鈴木 佑梨	比較社会文化学専攻
期間	2014年8月30日～2014年9月26日
場所	モスクワ、サンクト・ペテルブルク(ロシア)
施設	ロシア国立古文書アルヒーフ、ロシア歴史図書館、国立歴史博物館、ロシア国立歴史アルヒーフ、エルミターージュ美術館

## 内容報告

### 1. 海外調査研究の意義と目的

報告者は、専制体制が強調されがちであったロシアにおいて貴族が重要な役割を果たし、体制を機能させていたという観点から、皇帝や貴族の関係性に着目して18世紀ロシア政治史の研究を行っている<sup>1</sup>。こうしたメカニズムを明らかにすることによって他国の政治史との比較的視点を提示できると考えているためである。近年、ロシア本国でもこの時代への見直しが積極的に行われているが<sup>2</sup>、まだ十分なものであるとは言い難い。そこで報告者は、これら貴族と統治形態との関係性が最も顕著に表れるのが宮廷クーデターや帝位継承などの政治的事件であると仮定し、修士論文では「1730年政変におけるロシア貴族の集団形成」という題目で、ある宮廷クーデターにおいて貴族が形成した諸集団の特徴とその形成過程を明らかにした。ただしこの論文は史料的制約から宮廷クーデターに限定して主要な貴族を俯瞰し、事件の全体的な構図を明らかにするにとどまっており、個々の貴族の家柄や立場、事件前後の立場の変化などといった具体例に肉薄することがその後の課題として残った。昨年度の海外調査では、修士論文におけるこうした課題を克服するために宮廷クーデターの前後で立場が激変したドルゴルーキー族に焦点を当て、ロシア貴族の政治的地位の変動を示す史(資)料を収集した。現在、これらを整理して査読論文への投稿を準備している。そしてこのような研究の過程で、皇帝を中心とする政治システムと貴族の関係性、それに対する同時代人のまなざしを明らかにする必要があるという課題が浮かび上がった。

「女性リーダーを創出する国際拠点形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援を受けた本調査では、これらの課題を克服し、また今後の研究の準備を行うという観点からも、ロシアにおける貴族研究の現状を把握し、日本では入手することができないこれらの関連史料や文献を収集することが最大の目的であった。具体的には1730年政変においてピョートル2世の遺言状を偽造し、婚約者であった一族の娘への帝位継承を企んだ大貴族ドルゴルーキー家(Доругорукий)の家長であったヴァシーリー・ルキーチに注目し、人々の噂と裁判の史料を用いて貴族の皇位継承への介入のメカニズムを明らかにする。以上の観点から、報告者はモスクワとサンクト・ペテルブルクの文書館や図書館を中心とした史料収集と、博物館や美術館の見学を行った。

### 2. 調査の概要

本章では今回の調査で訪問した施設について、報告者にとって研究上特に重要であった5つの施設を取り上げ、各施設の所在や概要、利用方法、環境、報告者が行った活動などを紹介してゆく。

#### 2.1 ロシア国立古文書アルヒーフ Российский государственный архив древних актов(略称РГАДА)

中世から19世紀前半までの史料を所蔵するモスクワの古文書館である。なお、同じ敷地内には19世紀から20世紀の史料を有するロシア連邦古文書館 Государственный архив Российской Федерации も存在する。開館時間や利用方法については昨年の利用時からの変更はなかった。

このアルヒーフで、報告者はホームページを通じて日本であらかじめ調べておいたフォンド番号をもとに閲覧室で改めて目録を確認し、史料の請求を行った。昨年の史料申請時には1回3件までと注意されたが、今回はそうした制約がなかったため、初日に6件の史料を請求することができた。今回報告者の利用した時期が、偶然利用者が少なかったためにこのように多少の融通を図ってもらえたの

ではないかと思われる。しかしこのアルヒーフでは史料の準備に2日かかるため、こうした便宜によって報告者は初回の閲覧日から多くの史料を確認することができた。また滞在中に何度か追加で史料の請求を行ったが、場合によっては1日で史料を準備してもらえ、時間を有効利用することができた。

報告者の利用した史料は18世紀のものであったため、史料はすべてマイクロフィルムで用意され、専用のマイクロフィルム室で閲覧した。この部屋の環境や利用方法なども昨年と同じであるが、ライトが暗かったり、画面が破損したりといった不具合を抱えた機械が増加していたように感じた。そのため、問題なく使える機械を記憶し、朝一番で席を取って(閉館まで)利用するか、そうした機械が既に使われている場合には、その機械の利用者が早めに帰宅することがあれば声をかけて素早く席を移動する必要があった。史料収集とは程遠い行動のように思われるが、報告者の読んでいる史料は手書きで、時には乱雑な筆跡のものやインクが薄いものもあったため正常な機械の明るい光で文字を照らすことが不可欠であったのである。

史料の複写は、1階の複写課に申し込む必要がある。料金は見開き1枚あたり195ルーブルであり、昨年から変更はなかった。しかし、有料の写真撮影も可能であると教えられ、今回はそのシステムを利用することにした。この場合も、所定の用紙に複写したい史料のフォンド番号や利用者の住所をはじめとする必要事項を記入し、事前に提出する必要がある。撮影までには数日かかるため、できるだけ早く申請しなければならない。撮影の日時と場所は用紙提出の際に提案される。撮影は館員の立会いのもとで、いくつかのデスクランプが用意され、マイクロフィルムからではなく現物の史料から報告者本人が行った。撮影後には、閲覧室で撮影に用いた現物の史料を確認することもできる。また、閲覧室には新たに数台のコンピューターが設置されたため、それを用いて撮影したデータが間違っていないか、あるいはぶれていないかなどの確認を行うことができるようになった。こうした作業の間に振込用紙が準備される。翌日までに銀行で料金を振り込み、用紙を館員に提出しなければならない。銀行での手続きは非常に簡単で、用紙とお金を窓口を持ってゆけばよいだけなのだが、ロシアの銀行窓口は非常に混雑し、流れも遅いため、余裕を持って臨む必要がある。この史料撮影は見開き20ページごとに1000ルーブルであり、これを一単位として申請を行う。これでも非常に高額であるが、複写依頼の際の金額に比べれば良心的であると言えよう。

昨年の史料調査の経験から、アルヒーフにおいては史料の申請、複写史料の早期確定・申請、史料閲覧・手書による筆写という流れが最も効率的であると学び、今回の史料収集ではその手順で史料収集を進めた。その結果、このアルヒーフではヴァシーリー・ルキーチの裁判と人々の噂に関する複写史料を60枚、筆写史料を20枚近く収集することができた。また、ある程度手書きの文字や省略記号に慣れてきたこともこのような効率化に結びついたと考えられる。

ほとんどの館員は歴史学博士候補(日本の修士かそれ以上の学位に相当)の称号を有しており、わからないことがあれば容易に質問することができる。報告者も関連分野の館員に面会を申し込み、現在の研究を行う上でどのような史料や文献を読めばよいのか聞くことができた。こうした面会の申し込みは閲覧室の館員に声をかけると、すぐに相手に内線で連絡を取ってくれる。そして相手に時間があればすぐに閲覧室に来てくれるのである。

昨年お世話になった館員の多くは私を覚えており、歓迎してくれた。たとえば複写課の館員は偶然廊下ですれ違っただけにもかかわらず、わざわざ英語の通訳を立てて、不便はないか、史料の複写があれば遠慮なく言うように、と声をかけてくれたり、短期滞在の報告者のために史料撮影日を早めに設定してくれたりするなど細々と気遣ってくれた。また閲覧室の館員は予定よりも早く申請史料が到着するとわざわざ席まで持ってきてくれた。このような彼らの厚意が非常にありがたく、時に困難であった史料収集の励みとなった。

その他にも今回の調査ではこのアルヒーフが備える本屋と食堂(位置確認のみ)を利用することができた。本屋は非常に小さな一室であるが、そこでは新刊・既刊の専門書を驚くほど安価に購入することができる。ロシアでは街中の大型書店であっても専門書を手に入れることが難しいため、むしろこうした文書館内の本屋が非常に重要なのである。

## 2.2 ロシア歴史図書館 Государственная публичная историческая библиотека России (略称 РГИБ)

モスクワにある歴史を専門とする図書館である。報告者はここで18世紀前半の宮廷や政治に関する史料を検索し、閲覧した。この図書館で作成した利用証はアルヒーフなどと異なって有効期限がないため、そのまま利用することができる。今回の利用時には図書館が改築工事を行っており、昨年と比べて内部の状況が大きく変化していた。特に図書検索や図書申請、図書の受け渡しカウンターなどがすべて一か所に集約されたため、利用者も集中し、時に混雑を招いていた。そしてコンピューターの検索システムも整備されていた。以前は目録カードか検索システムで図書を探し、書名や著者名、

複雑な配架番号などを申請用紙にそれぞれ複数箇所記載して図書を申し込まなければならなかったため、時間がかかり、写し間違いによる申請却下も起こっていた。しかし、新たな検索システムでは、利用者名と利用者番号を用いて自分のページにログインでき、検索した書籍をシステム上から利用申請することができるようになったのである。また書籍名だけではなく目次も登録されているため、同時に双方に単語検索をかけることもでき、関心のある書籍あるいは論文を容易に見つけることができる。これは非常に便利なシステムであるのだが、ややわかりにくい部分もあり、申請を完了し損ねた報告者は翌日に史料が受け取れず、改めて申請し直したという苦い経験をした。しかしながら短時間で多くの書籍を検索・申し込みできるようになったことは、あらゆることに時間のかかるロシアの図書館事情にとって喜ばしい進歩である。

主な雑誌は閲覧室に配架され、自由に手に取って読むことができる。そのため、ただ雑誌の目次を眺めているだけでも勉強になる。また閲覧室は静かで wi-fi 環境も整っているため、調べ物をしながら論文や雑誌を読み、効率よく研究を進めることができたのである。また、この図書館では研究にいらしていた日本人のロシア史研究の先生に偶然お会いし、モスクワの文書館事情などいくつか有益な情報を得ることができた。

### 2.3 国立歴史博物館 Государственный исторический музей

モスクワのプロシャチ・レヴォリューツイ駅から徒歩 2 分ほどの場所にある、歴史を専門とする博物館である。木曜日は 11 時から 21 時まで、それ以外の開館日は 10 時から 19 時まで見学することができる。休館日は火曜日と毎月第一月曜日である。また学生は国際学生証を提示すれば 100 ルーブルで見学することができる。

この博物館では古代から革命までの非常に貴重な資料が数多く展示されている。報告者が専門とする 18 世紀前半の展示は非常に華やかで、衣装や肖像画、大砲などといった視覚的に面白い展示品が多かった。特に貴族の肖像画や当時の地図および史料の展示は非常に参考となった。資料によってはロシア語と並んで英語のキャプションもつけられており、外国人観光客への配慮を感じることができる。時代順に構成された部屋ごとに展示テーマが決められており、その展示室が扱う時代の概要が A3 ほどの大きさの紙にまとめられて展示室の入口部分に置かれている。来館者はそれを読んで元の場所に戻すのであるが、読まない来館者も多い。日本の博物館や展覧会などでは大きなパネルが貼られることが多いため、こうしたシステムは報告者にとって初めて見る形態であり、博物館学的な展示の面で非常に参考になった。また、展示ケースの上部には番号が振られており、その順番通りに見てゆくと展示内容が繋がるように工夫されていた。ただしこの博物館に限らずロシアのほとんどの博物館・美術館で見られた現象であるが、ケースの多くは古いものでガラスの反射がひどく、また窓の多い展示室が多いこともあり、肝心の展示物が見えにくいということも多かった。部屋によっては窓が開いているところもあり、資料の保管という観点から疑問に思うところもあった。

ロシアの博物館や美術館では各展示室に学芸員(ないしは監視員)の女性が座っていることが多い。そのため、来館者は時に彼女たちから様々な情報を得ることが可能である。たとえば、報告者はある学芸員に出身などを聞かれ、ひとしきり雑談を交わした後でその展示室の装飾に本物の金が用いられていることや、その展示室の一番の見どころなどを教えてもらった。また、他の学芸員からは別室でセルギエフ・ポサードという都市に関する特別展示を行っていることや、見どころ、その展示室への行き方などを教えてもらった。そうした情報の中には既知のものもあるが、展示室を知り尽くしている女性たちの話はたとえ全てを理解することができなかつたとしても、非常に面白いものであった。特に来館者の少ない平日の午前中は、こうしたやり取りが容易に行えたように感じた。

### 2.4 ロシア国立歴史アルヒーフ Российский государственный исторический архив(略称 РГИА)

18 世紀から 20 世紀初頭にかけての様々な種類の史料を所蔵するサンクト・ペテルブルクの古文書館である。通行許可証を作成してもらう手順は昨年と同じであるが、有効期限の切れた通行許可証を持参したほうがよい。なぜならば、それは前回の利用の証明であり、そこに貼られた顔写真を再利用してくれるため、改めて写真を持参しなくても済むからである。実際に、前回の通行許可証を手にした館員が態度を和らげ、発行手続きを早めてくれた。

今回の調査ではまず図書目録カードをドルゴルーキーという名字で調べた。この目録カードは非常に整理されているのだが、古いものは筆跡が読みにくく、判読が難しかった。しかし、このアルヒーフの検索システムはまだ完成しているとは言い難く、目録カードでの検索が最も確実なのである。この作業によってある程度、申請する史料を確定した後、コンピューターのデータベースを用いてその史料のフォンド番号およびその名称などを調べた。フォンド番号によっては 1 日に申請できる件数が決まっているため、申請前にどの史料をいつ申し込むかということをよく検討する必要がある。なぜならば、このアルヒーフでは史料の受け取りに 3 日かかるため、判断ミスが史料収集に大きな影響を与えてしまう可能性もあるからである。史料の多くはマイクロフィルムの形態であるが、まれに現物

史料が出てくる場合もある。その際の閲覧方法はモスクワのアルヒーフと比べて厳格である。すなわち閲覧者はカウンター横の小さな部屋でのみ閲覧が許され、1度に1件ずつしか読むことができない。そしてそれを返却しなければ次の史料が読めないのである。そのため、報告者の場合は閲覧していない史料の残存状況と読んでいた史料の内容を秤にかけて、精読すべきか読み飛ばすか、ある程度当たりをつけなければならなかった。これらの一連の作業を通じて、このアルヒーフでは、かつてのヴァシーリー・ルキーチの所領が彼の死後誰に受け継がれたかということなどが書かれた断片的な史料を発見することができた。どの史料もヴァシーリー・ルキーチを中心に扱ったものではないが、モスクワのアルヒーフで入手した史料と組み合わせることによって有意義な史料になりうるのではないかと期待している。

## 2.5 エルミタージュ美術館 Государственный эрмитаж

ペテルブルクのネフスキー・プロスペクト駅とガスティニー・ドヴォール駅から徒歩10分ほどのところにある世界屈指の美術館である。日曜日と祝日は10時30分から17時まで、その他の開館日は10時30分から18時まで見学することができる。休館日は月曜日である。国際学生証を提示すれば、学生は無料になるため、報告者は少しでも時間ができると必ずここへ足を運ぶようにしていた。

収蔵美術品の数は300万点、展示室をすべて歩くと20kmにも及ぶというこの巨大な美術館では、あらゆる時代や地域的美術品を見ることができる。これらの収蔵品の多くは歴代の皇帝が収集したものであり、一瞥するだけでも芸術のパトロンとしての皇帝の重要性やそれを維持することの(財政的)難しさを見て取ることができる。有名な作品の前はたいがい人で賑わっているが、多くの人が通り過ぎてしまう場所にも素晴らしい傑作があるため、そのような作品をじっくりと鑑賞するのも趣深い。また、この美術館は収蔵品のみならず、内部の宮殿装飾も大きな見どころである。展覧会では再現不可能な豪華で繊細な装飾、壁面一杯に配置された絵画、廊下、中庭などである。特に壁に飾られた絵画は、時に高い場所にあって見づらいつつあると思うこともあるが、当時の宮殿においてそのように惜しげもなく飾られていたことを体感させてくれるものである。

このように作品・建築物ともに素晴らしい美術館であるが、いくつかの疑問も存在した。たとえば、窓のある展示室が多く、風や日光が絵画に当たっているのを目にしたが、作品の保護という観点からはよくないのではないだろうか。しかし、そもそも建物自体が博物館として作られたものではなく宮殿を転用したものなのであるから、仕方のないことでもある。またそうした状況こそが、本来の宮殿とそこに配置された美術品の有様なのだととらえることもできるだろう。作品保護と展示のバランスの難しさを実感した。

## 2.6 調査のまとめ

以上のように報告者は上記の5施設を中心に史料収集および見学調査を行った。調査の中心はあくまでもアルヒーフや図書館における史料収集であったが、昨年度の反省を踏まえて効果的な史料収集を行うことができたと考えている。特にモスクワでは、アルヒーフの館員をはじめとした人々の助けによって様々な情報を得て目的の史料を入手することができた。また日本人の先生とお会いし、図書館や文書館などの情報をいただけたことも非常に心強かった。このように、歴史の専門家たちと顔見知りになり、つながりを作ることによって、一人では困難な調査・研究が進んでゆくのを体感し、改めて人とのつながりが非常に重要であると認識した。このようにして今後少しずつでも、他の館員や利用者などとのつながりを広げていきたいと考えている。

そして、これらの史料収集の空き時間に美術館や博物館を見学し、ロシア皇帝や貴族たちの生活様式や文化を確認することができたのも大きな収穫であった。近年、日本の博物館などにおいてもロシアに関する展覧会が開催されているが、現地ですべて目にするのと少し異なって見える点が非常に面白く、参考になった。展示や運営の仕方などの違いも興味深かった。その他にも、宮殿や庭園を散策したり、一般の書店を覗いて歩いたりすることもできた。これらの体験は今後のロシア研究を進めてゆく上で、物理的な史料収集成果と併せて重要になるであろう。

## 3. 今後の研究計画、展望

本調査で収集した史料を翻訳・分析し、昨年収集した史料と組み合わせることにより、「18世紀ロシアにおける帝位継承と貴族—ピョートル2世遺言状偽造事件とヴァシーリー・ルキーチ・ドルゴルーキーを手がかりに—」(仮題)というテーマで18世紀ロシアにおける皇位継承と貴族の関わりを再構築してゆく。そして近世ロシア貴族のあり方、ロシア政治史における皇位継承の位置づけを再考する。その研究成果の投稿先は現状では未定であるが、査読論文として発表して本調査の成果とし、宮廷クーデターと貴族、皇帝の関係性について分析する予定である博士論文に結びつけてゆきたい。

## 注

1. 鈴木佑梨「一八世紀ロシアにおける宮廷クーデター研究の現状——一七三〇年政変を題材に——」『お茶の水史学』第57号、2014年3月、121-149頁。
2. Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010. Фаизова, И.В., "Манифест о вольности" и служба дворянства в XVIII столетии, Москва, 1999.

## 参考文献

- 阿部重雄 『タチシチェフ研究—18世紀ロシア—官僚＝知識人の生涯と業績』 刀水書房、1996年
- 加藤史朗 「一八世紀ロシアの専制政治をめぐる若干の考察—シンシア・ウィタカー氏の報告に寄せて」 『ロシア史研究』第66号、2000年、44-60頁
- 田中良英「一八世紀初頭におけるツァーリとエリート—元老院の地位と活動を手がかりとして—」『スラヴ研究』第46号、1999年、91-124頁
- 鳥山成人 『ロシア東欧の国家と社会』 恒文社、1985年
- Kisaki, Ryohei. (eds.), *The Genealogical Tables of Russian History* (New Edition), Vol.1-7, 2002.
- LeDonne, J.P., *Absolutism and Ruling Class: The Formation of the Russian Political Order 1700-1825*, New York&Oxford, 1991.
- Meehan-Waters, Brenda., *Autocracy & Aristocracy : the Russian Service Elite of 1730*, New Jersey, 1982.
- Raeff, Marc., *Plans for Political Reform in Imperial Russia, 1730-1905*, New Jersey, 1966
- Whittaker, C.H., "The Idea of Autocracy among Eighteenth-Century Russian Historians", *The Russian Review*, Vol.55, 1996, pp.149-171.
- Yaney, George L., *The Systematization of Russian Government : Social Evolution in the Domestic Administration of Imperial Russia, 1711-1905*, Illinois, 1973.
- Анисимов, Е.В., Россия без Петра : 1725-1740., Санкт-Петербург, 1994.
- Гордин, Я., Меж рабством и свободой : 19 января--25 февраля 1730 года, Санкт-Петербург, 1994.
- Курукин, И.В., Эпоха "дворских бурь" : очерки политической истории послепетровской России, 1725-1762 гг. Рязань, 2003.
- Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010.
- Лотман, Ю.М., *Беседы о русской культуре : быт и традиции русского дворянства (XVIII-начало XIX века)*, Санкт-Петербург, 1994. (桑野隆、望月哲男、渡辺雅司訳 『ロシア貴族』 筑摩書房、1997年) .
- Фаизова, И.В., "Манифест о вольности" и служба дворянства в XVIII столетии, Москва, 1999.

すずきゆり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

## 指導教員によるコメント

今回海外調査の機会をえた鈴木佑梨さんは、2013年4月に大学院博士後期課程に進学し、近世ロシア政治史を専攻している。彼女の専門は18世紀前半のロシアの政治、とりわけそこで頻繁に繰り返される宮廷クーデターの構造分析とその意義の解明であるが、この時代はピョートル改革とエカチエリーナ2世の啓蒙専制政治の狭間の時代として、これまで歴史家の関心を惹いてこなかった。しかしロシアの近代化と独自の統治構造の解明を考える際に、この時代に焦点を当ててその政治的特質を解明することはロシア近世史研究にとって大きな意義を持つ。今回の調査では、修士論文で論じた1730年政変においても重要な役割を果たした大貴族ドルゴルーキー公が関与したピョートル2世の偽遺言状関連史料の収集を主たる目的として、ロシア国立古文書アルヒーフなど代表的な5つの文書館・図書館・博物館を訪れ、各種の貴重な史料を入手した。ロシア史の資史料は、往事に比べ格段にアクセスしやすくなったとはいえ、まだまだ日本で簡単に入手できるものは少ない。なにより上記報告書にあるように、短期滞在ではその利用に大きな制約があるなかで各種文書館を実際に訪れ、利用方法を体得し史料収集を行った経験は、長期留学も視野に入れた今後の研究にとってたいへんに貴重なものとなったことは間違いなく、今後の研究のさらなる進展が期待される。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 (文化科学系)・安成英樹)

---

<sup>1</sup>鈴木佑梨「一八世紀ロシアにおける宮廷クーデター研究の現状——一七三〇年政変を題材に——」『お茶の水史学』第57号、2014年3月、121-149頁

<sup>2</sup>Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010. Фаизова, И.В., "Манифест о вольности" и служба дворянства в XVIII столетии, Москва, 1999.

学生海外調査研究	
接触場面における台湾人上級日本語学習者と日本語母語話者による合意形成談話	
氏名 呉 映璇	比較社会文化学専攻
期間	2014年11月25日～2014年12月9日
場所	台湾台北市、台湾桃園市
施設	台湾大学、政治大学、東呉大学、開南大学、台北科技大学

## 内容報告

### 1. 研究背景

情報が氾濫している現在では、価値観や人間関係が多様化している。自分の意見を論理的にまとめ、相手に応じて適切な対応をし、議論から得られた結論を整理することのような合意形成に関わる言語能力が非常に重要である。日常生活で人と話し合っ、あることを決める際には、まず提案をし、またその提案に賛成したり、反対したり、一連鎖の話し合いを経てからやっと合意形成に至る。つまり合意形成に至るには様々な意見交換が必要となっている。対話相手は自分と同じ意見を持っていれば、素早く合意に至ることができ、最も期待された場面であると思われる。しかし、意見交換談話を順調に遂行することは到底難しい。その理由としては、相手との意見が異なる場合がしばしばあるからである。梶本（2004）は、相手の意見に反対意見を述べるときに、互いの関係を気まずくさせる可能性があり、反対意見をどのように述べればいいのか、言葉選びを慎重に考える必要があると指摘している。つまり、提案から結論を出すまでどのような手順で意見交換というタスクを完成しているのだろうか。どのように相手の意見を受け入れるのだろうか。お互いの良好な関係を保持しつつ、合意までの話をどのように継続させるかの方略は考えざるをえない。

また、グローバル化が進んでいる現在社会では、異なる国同士の会話機会が増えている。その中、特に台湾と日本は深い関係を持ち、様々な交流活動が行われており、台日接触コミュニケーション場面も重要視されるべきである。接触場面における台湾人と日本人の合意形成談話のスタイルの実態の解明を試みることによって、両者間の談話スタイルの違いがもたらす誤解を防ぐことが重要であるといえよう。

そこで、本研究は、修士論文の結果を踏まえ、博士論文の一環として台日接触場面における合意形成場面の談話の実態を明らかにしようとするものである。その解明を試みることによって、より素早くかつ摩擦なく合意が行われることにも繋がると思われる。

### 2. 先行研究

#### 2.1 修士論文

修士論文では、単位方略(機能)の分析枠組みを用いて、接触場面における台湾人上級日本語学習者(TL)と日本語母語話者(NS)による討論談話の意見交換及び意見表明に着目して分析を行った。

表1 修士論文の研究方法及び結果

対象者	日本語母語話者 15名(台湾の大学に在籍している日本人大学生、日本大学院生や日本人交換留学生) 台湾人上級日本語学習者 15名(日本語能力試験一級、日本語学科に在籍している台湾人大学生や台湾大学院生、日本滞在歴半年以内)
データ	ロールプレイ会話データを 15組(同性、友人関係)
場面	学園祭の打ち上げ会の場所を決める場面：カラオケ V.S 食べ放題レストラン
研究課題	台湾人上級日本語学習者と日本語母語話者の接触場面における討論談話で、 [研究課題 1] 意見交換の特徴は異なるか。 [研究課題 2] 意見表明の特徴は異なるか。

結果	台湾人上級日本語学習者は「提案の提示」、「情報の提供」、「意志表明の要求」や「情報叙述の要求」などの単位方略を多用することによって討論場面のコミュニケーションに積極的に参加することが明らかになった。一方、日本語母語話者は「情報提供への注目表示」、「意向への支持」、「意向への同意」、「情報確認」や「情報の叙述」など相手の意見、要求に合わせるような、より協調的な単位方略を使用する傾向があることが示唆された。
----	---

しかし、修士論文で使用したデータでは、不備が多々あるため、新たなデータ収集が必要である。学園祭の打ち上げ会の場所を決めるという設定に、協力者は真剣に意見を考えかつ互いに意味深く話し合えるのか、しばしば指摘されている。そのため、新たに取ったデータでは、談話の内容をより深めることができるような場面を設定した。

## 2.2 合意形成、意見交換、課題解決に関する先行研究

大浜(2000)は、日本人学生と外国人留学生における合意形成過程を比較した。協力者に卒業論文のためのアンケート調査に協力してもらうよう依頼をし、調査日時と場所を決めてもらう場面をデータにした。その結果、談話者の役割意識、提案の仕方、提案に合意する際の表現と「じゃ」の使用頻度に違いが見られたと述べている。日本人は提案から一步一步絞り込んで、かつ明示的でない表現を用いることで、消極的で受動的な態度を取る傾向があるのに対して、留学生は対話者とは役割の違いがなく、対等的な立場にいて、明示的な表現で合意を示すことで、積極的に会話を参加する傾向が見られたことも指摘している。御園生ら(2009)は、討論の結論に至るまでの過程に日中の対照を研究した。データは、「仕事に求める条件ベスト5を決める」と「恋人選びに求める条件ベスト5を決める」という二つのテーマを協力者に一つを選んで、行ってもらった3者間討論会話である。「大話段・小話段」、「討論話段・脱線話段」と「連続タイプ・非連続タイプ」という三つの観点で分析した。その結果として、両言語ともに討論話段の割合が多く、半数以上を占めていた。また、「条件提示」⇒「条件すり合わせ」⇒「順位決定」という基本的な過程があると指摘している。そして、日本語のデータでは、討論の話題から外れた話題でもそれを即中断しないという協調的な会話雰囲気を保つ傾向がある。それに対して、中国語のデータでは、脱線話題があってもそれを長く続かない傾向が観察され、討論の雰囲気よりも討論の目的を優先させることが見られたと述べている。

以上の先行研究から合意形成や討論の結論に至るまでの過程の一環が分かった。しかし、今までの先行研究はテーマ導入、提案もしくは話段のようなより大きな単位で分析されたものが多く、具体的な言語表現の分析も必要であると思われる。また、合意形成や討論のような課題完成型会話に関する研究は母語場面の対照研究では多くなされているが、接触場面を対象とした研究はまだ十分とは言えないようである。それから、初対面場面を対象とした研究がほとんどであり、友人関係をデータにした研究はまだ多くなされていないのも一つの現状である。そもそも初対面の人にどれくらい本音を言えるのかは疑わしく、また、自分の意見を保留せずに相手に伝えることは難しいと考えられる。

そこで本研究では友人関係である学習者と母語話者を対象にし、台湾人日本語学習者と日本語母語話者との台日接触場面における合意形成談話の特徴を明らかにすることを目的とする。

## 3. 研究課題

台湾人上級日本語学習者と日本語母語話者の接触場面における合意形成に現れる意見交換の特徴は異なるか。

## 4. 研究方法

### 4.1 研究データ

2014年12月に台湾の台湾大学、政治大学、東呉大学、開南大学及び台北科技大学などの五つの大学でデータ収集を行った。友人関係のJFL環境のTLとNSを2名1組とし、計17組(34名)の会話データを収集した(有効データ15組)。より自然なデータが取れるよう会話場面は2段階に分けた。第1段階はテーマ選びである。「①住みたい国ベスト3を決める」、「②美味しい屋台料理ベスト3を決める」、「③仕事選びで重視する条件ベスト3を決める」、「④恋人選びで重視する条件ベスト3を決める」と「⑤理想の指導教員が持つべき条件ベスト3を決める」の五つの会話テーマを協力者に与え、二人話し合ってから五つの中から一つを選んでもらった。また、第2段階では、選んだ会話テーマについてさらに深く話し合ってもらった。

研究協力者の NS は台湾の大学に在籍している日本人で、研究協力者の TL は、全員日本語能力試験一級に合格しており、日本語学科に在籍している台湾人である。また、性差による影響を排除するため、会話参加者のペアは同性同士に設定した。

#### 4.2 分析方法

台湾人日本語学習者と日本語母語話者による日本語接触場面の会話を録音、文字化する。その文字化資料を談話分析の観点から量的及び質的に分析を行う。

修士論文では合意形成(討論)の談話を意見表明部と意見交換部に分けて分析したが、今回のデータの会話場面は修士論文の場面と異なることと、どこからどこまでが意見交換や意見表明なのか、また、意見交換と意見表明の定義もよく指摘されていたため、本研究では分類しなかった。分析枠組は修士論文と同じく国立研究所(1994)を参考にして、分析の目的に合わせて修正した枠組を用いることにした。本研究の分析枠組を表 2 に示す。

表 2 本研究の分析枠組

<b>1.情報内容に主な関心を置くもの</b>
1.1 情報の提供：相手にとって必要または有用な未知情報を伝える
1.2 事実の指摘：相手にとって既知、または客観的な事実を述べ、考慮を入れるよう求める
1.3 事情の説明：行為や決定の背景・条件として考慮されるべき事柄への言及
1.4 説明の要求：主な情報に対して背景・条件となることに関する情報の要求
1.5 情報提供への注目表示：情報を提供されたことへの認識を示す
<b>2.情報の主観的な意味づけに重点を置くもの</b>
2.1 情報の叙述：相手にとって必ずしも必要でない情報に言及し理解や共感を期待する
2.2 情報叙述への共感：相手が述べた内容に対する理解・共感を期待する
2.3 冗談：ことばの形や内容の面白さを目的とする発言
<b>3.情報を求めることに関するもの</b>
3.1 情報提供の要求：自分にとって未知の情報を与えるよう求める
3.2 情報叙述の要求：相手に関する、自分に対して必ずしも必要でない情報を求め、関心を示す
<b>4.自分から情報内容を示し、その当否を尋ねるもの</b>
4.1 情報確認の要求：自分が提示する情報が正しいことを認めるよう求める
4.2 情報の確認：確認の要求に対する答え
<b>5.見解を自分が表明することに関するもの</b>
5.1 感想の叙述：事態に対して感じたことを述べ、理解や共感を求める
5.2 見解の表明：問題になっている事柄に対処する方法などについて自分の判断を述べる
<b>6.相手が表明する見解に関するもの</b>
6.1 評価の表明：事態の好ましさにあつての評価・満足/不満などを述べる
6.2 困惑の表明：事態について当惑・疑念などを感じていることを述べる
6.3 見解への同意：相手が表明した認識や感想に同意し、共感を述べる
6.4 見解への不同意：相手が表明した意見を反対する
6.5 見解への注目表示：相手が表明した評価や意見を受信したことを示す
6.6 見解表明の要求：評価や意見を述べるよう求める
<b>7.意志・希望を表明することに関するもの</b>
7.1 意志の表明：自分が実現しようとする決意や心づもりを述べる
7.2 意向の表明：他者に実現を求めようとする希望や選択内容、好みなどを述べる
7.3 提案の提示：新提案や方針などの内容を提案し、相手の反応を待つ
7.4 勧誘：自分とともに行為をするよう勧める
<b>8.相手が表明する意志・希望に関するもの</b>
8.1 意向表明への注目表示：相手が表明した意志・意向を受信したことを示す
8.2 意向への同意：相手が表明した意志・意向の内容への同意
8.3 意向への不同意：相手が表明した意志・意向の内容への不満の表明
8.4 意向表明の要求：相手の意志・意向を尋ねる
8.5 意向確認の要求：表明した意志・意向が間違いないことを認めるよう求める
8.6 意向の確認：意向確認の要求に対する肯定の答え

8.7 意向への支持：相手意見の良い点の表明。意向への同意や結論確認の前後に表れることが多い。
9.相手に示す注目表示
9.1 相手への注目表示：相手が表明したことを受信したことを示す

取り消し線が引いてある部分は、修士論文ではあった項目で、今回の研究では外したい項目である。修士論文の会話テーマでは、「7.4 勧誘」が産出される可能性があったものの、今回の会話テーマでは産出の可能性が低いため、7.4 を外した。また、1.5、6.5 と 8.1 のような注目表示はあいづちと思われるもので、本研究では詳しく見る予定がなかったため、新しい項目を作ってまとめた(9.相手に示す注目表示)。さらに、前述でもあったように、本研究は意見表明部と意見交換部の分類がないことと、「8.相手が表明する意志・希望に関するもの」と「6.相手が表明する見解に関するもの」が似ているという二つの理由で、二つの中から一つを外したい（考え中）。

## 5. 結果及び今後の予定

今回取ったデータは博士論文のデータとして使う予定である。現在は全てのデータの文字起こし作業を完成し、データの分析に入ったところである。まず、発話をそれぞれの分析項目に分類し、統計をかけて量的な分析をする。また細かいところまで質的な分析をする予定もある。以下図 1 は博士論文の研究構想図である。

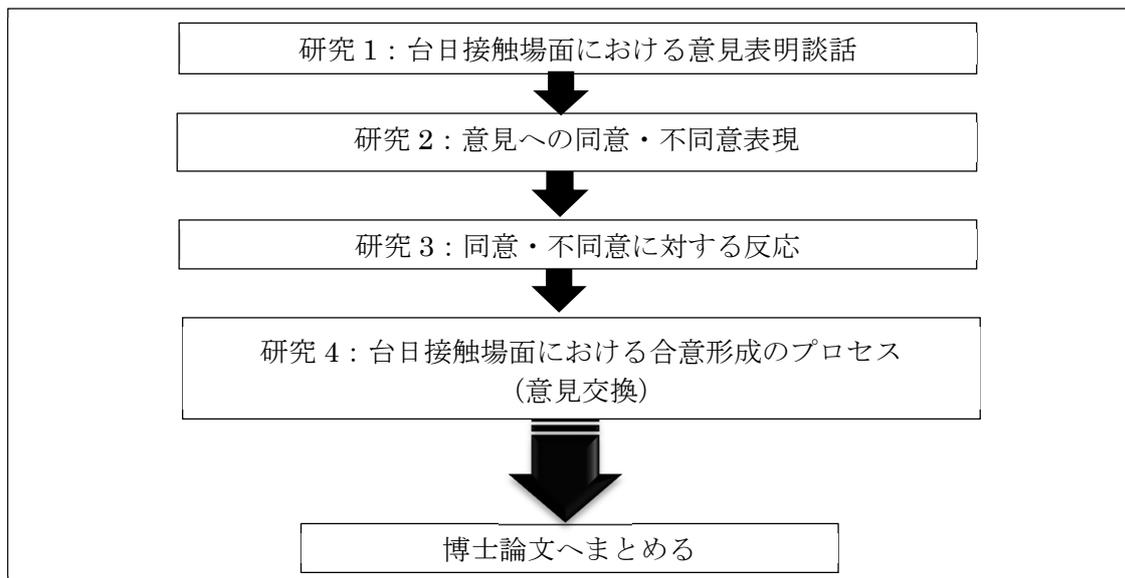


図 1 博士論文の構造

接触場面の合意形成談話を全面的把握したいため、まず、第一歩の提案と言われる意見表明の特徴を明らかにし、量的な分析を行う（研究 1）。次に、その意見表明に対する同意・不同意を詳しく見ていき、量的及び質的分析を行う（研究 2）。さらに、相手が表明した同意・不同意に対する反応や対処法を見ていく（研究 3）。最後に、合意が形成されるまでの一連の意見交換のプロセスを明らかにする（研究 4）。台湾人と日本人の接触場面における合意形成談話の様相を解明し、博士論文にまとめていきたい。

前節でも述べたように、この研究の目的は台湾人日本語学習者と日本語母語話者の合意形成談話のスタイルの実態の解明することである。今回の海外調査で取ったデータを分析することにより得られた知見は、異文化同士のコミュニケーションに摩擦を防ぐことができる以外、より順調なコミュニケーション場面を築くことにも繋がると思われる。また、本研究で得られた研究成果を実際の授業に持ち込み、学生に台日それぞれの会話スタイルを紹介し、相手の会話特徴を知ることによって、より効率よく会話の目的に達成することが期待される。

最後に、今回は国際的な女性リーダーの育成を目的とする海外調査のプログラムに参加したことは自分にとって貴重な経験になった。学校では主に理論的な知識について学んできたが、実際の現場はどのようになっているのか、自分が学んできた理論的な知識は現場で使えるのか、また、もし使える

とすれば、それを最大限に生かして運用することができるのかは、研究をしている間によく出てくる疑問である。それらの疑問を解くには、まず第一歩としては、教育の現場で実際のデータを取って、またそのデータから学習者の状況を把握することであると思われる。この度は海外調査の機会を得て、台湾の日本語教育の現場に臨んできた。台湾大学、政治大学、東呉大学、開南大学と台北科技大学などの台湾にある五つの大学を訪ねて、調査協力をしてもらった。実際の現場に臨まないと分からないことがたくさんあると改めて実感した。例えば、五つの大学はそれぞれ教育の方針が異なっているため、それぞれ大学の学生のモチベーションや日本語に対する目標も異なることが分かった。また協力者に自分の研究について語っているうちに新たな刺激にもなったと感じた。「ぜひ結果を知らせてください」という声もたくさんもらった。研究者にとって一番の励みになった。今回の調査は博士論文の一部になる予定の他、平成 27 年度第 50 回日本言語文化学会で口頭発表する予定もある。

### 参考文献

大浜るい子(2000)「日本人学生と外国人留学生における合意形成過程の比較」『広島大学日

本語教育学科紀要』10,65-71.

国立国語研究所(1994)『日本語教育映像教材中級編関連教材「伝え合うことば」4』

根本総子(2004)「提案に対する反対の伝え方—親しい友人同士の会話データをもとに」『日本語学』23(10),22-33.

御園生洋子・程田彩・Anekpongpan Watcharin [他] (2009)「討論の結論に至るまでの過程—一日中談話の対照研究」『小

出記念日本語教育研究会論文集』17,35-51.

ゴ エイセン／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

### 指導教員によるコメント

今回の調査で、呉さんは、博士論文を執筆するために必要なデータの収集を台湾で行いました。具体的には、友人関係の台湾人日本語学習者と台湾で学ぶ日本人大学生 17 組の会話場面です。今回のデータ収集によって、修士論文において収集したデータの不備が修正され、研究テーマによりふさわしい分析が可能となりました。帰国後は、データの文字化、分析に取り組み、学会発表及び論文としてまとめる準備を進めています。

今回の調査は、博士論文執筆のために欠くことのできない重要な調査と位置付けられます。さらに、上記の通り、博士論文執筆のための貴重なデータの収集ができたことに加えて、台湾で学ぶ日本語学習者の生の声を聞くことができ、研究の新たな意義付けができたことも大きな収穫となったようで、今後の研究の深化が期待されるところです。

人間文化創成科学研究科教授 佐々木 泰子

学生海外調査研究	
G.V.ローシーのロンドンにおける活動に関する史資料収集	
山田 小夜歌	比較社会文化学専攻
期間	2014年11月1日～2014年11月9日
場所	イギリス
施設	ウエストミンスター・アーカイブ・センター、ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンス、ウエストミンスター・レファレンス図書館、ヴィクトリア&アルバート博物館

## 内容報告

### 1.調査の必要性・目的

筆者は、日本バレエ草創期に来日した G.V.ローシー[Giovanni Vittorio Rosi, 1867-?]について研究を進めている。ローシーは、祖国イタリアにてバレエの教育を受けた後、プロフェッショナルとしてイタリア、そして英国ロンドンのヴァラエティ・シアター<sup>1</sup>を中心に、バレエ振付家・ダンサーとして活動した。その後、ローシーは明治末期に開場した帝国劇場の歌劇部の教師として日本に招聘され、舞踊、歌劇・喜歌劇、演劇作品の上演に関わり、歌劇部の解散後も 1918 (大正 7) 年にアメリカに渡るまで自ら主宰したローヤル館にて作品の上演を続けた。

こうしたローシーの日本における約 5 年半 (1912.8-1918.3) の活動は、先行研究において「オペラの場合のみならず、翻訳劇の上演にも少なからぬ影響を与えた」(大笹、1986、p.27) と評価されたほか、ローシーを「日本で初めてバレエを教えた教師」(上野、1992、p.1) として位置づけるなど、大正初期の日本における様々な舞台芸術に影響を及ぼしたことが分かる。

筆者は、これまで国内で一次史資料や関連する文献の収集を行い、ローシーの在日中の活動について調査、検討を行ってきた。その結果、彼の指導には「型」の習得というバレエに根差した理念が存在していたほか、上演に関わった作品は、彼が来日前に活動していた地で上演されていた作品群との共通性が示唆された。特に、彼が日本で上演した 2 作品については、先行研究でもロンドンのヴァラエティ・シアターで実際に上演されていた作品との関連性が指摘されている。上演作品に関わる国内の一次資料から得られる情報は非常に少なく、特に舞踊作品についてはその詳細が不明である。したがって、彼が在日中に上演した作品についてより詳細に検討するためには、彼の来日前の活動、特にロンドンにおける活動を調査・検討することが必要であると考えられる。

上野房子氏の「日本初のバレエ教師 G.V.ローシー 来日前の歩みを探る」(上野、1992、pp.1-11) は、ローシーおよび妻のジュリア・リーヴェ[Julia Reeve]のロンドン時代の出演作品を抽出し、その内容や評価にも触れた、大変貴重な先行研究である。しかしながら、ローシーとリーヴェに関する記述には他の文献との間に複数の相違点が見られるなど、以前不明な点が多くある。また、舞踊の研究においては、公演プログラムや新聞・雑誌記事といった一次資料に触れることによって、より具体的な作品の検証や上演状況の理解が可能になる。そうした一次資料は、一部が文献やインターネット上で閲覧が可能だが、全貌を読み解くには全く不十分である。

そこで、本調査では、ローシーとリーヴェが来日前の 1902 (明治 35) 年から 1912 (大正元) 年まで在籍、または上演活動に関与したとみられるアルハンブラ劇場[Alhambra Theatre]、エンパイア劇場[Empire Theatre]の公演プログラム、舞台写真、関係する新聞・雑誌記事といった史資料の収集と閲覧を最大の目的とした。両劇場が上演したバレエ作品については、アイヴァ・ゲストの著書 *Ballet in Leicester Square* (Guest, 1992) の巻末資料として、初演順に列挙されている。その情報を主な手掛かりに、作品内容の詳細と、ローシー夫妻の関わりについて調査を行う。こうして得られた資料を読み解き、分析していくことで、これまで明らかにされてこなかったローシーの日本における上演活動について、より詳細に理解が得られるものと考えられる。

### 2.調査の内容・成果

筆者は、今回現地調査を行うにあたり、英国やロンドンの劇場に関する資料をシアター&パフォーマンス・コレクション[Theatre and Performance Collection]として多く所蔵するヴィクトリア&アルバート博物館[Victoria&Albert Museum]に事前に連絡を取り、資料閲覧の申し込みを行っていた。しかし、調査の 1 週間前に先方の都合により閲覧室を急遽閉館すると連絡を受け、同館閲覧室での資料の閲覧が叶わなかった。しかし、担当者の方が気を利かせ、筆者の調査および研究内容を同館のダンス担当学芸員であるジェーン・

プリッチャード氏[Jane Pritchard]へと転送して下さった。プリッチャード氏は、バレエおよびダンス史専門の研究者で、ロンドンのヴァラエティ・シアターにおけるバレエについても複数の論文を残している。そのプリッチャード氏より、貴重なローシーおよびリーヴェに関する情報と、ロンドン内の関連する一次資料所蔵施設に関する情報をご提供頂いた。本調査は、筆者が事前に調べ得た資料や施設に関する情報の他に、プリッチャード氏の情報提供に基づいて行われたことを書き添えておく。

## 2-1.ウエストミンスター・アーカイブ・センターによるプログラムの閲覧

ウエストミンスター・アーカイブ・センター[City of Westminster Archives Centre]は、ウエストミンスター区を中心とした行政や交通、人々の生活といった歴史に関わる資料を多く所蔵する公共施設である。その中のシアター・コレクション[Theatre Collection]は、ウエストミンスター区のみならず、英国全体の劇場に関するプログラムとプレイビルを所蔵している。その詳しい所蔵資料については、パソコン上でも検索が出来ずに、司書の方に調査内容を直接話した上で、関係資料を取り出してもらおう。すなわち、現地に赴かなければ所蔵資料は確認できない。

今回は、ローシーとリーヴェがロンドンに在住していたとみられる 1902 (明治 35) 年から 1912 (大正元) 年に絞って資料を請求したところ、1901 (明治 34) 年から 1909 (明治 42) 年のアルハンブラ劇場のプログラムを 11 点、1899 (明治 32) 年から 1914 (大正 3) 年までのエンパイア劇場のプログラムを 14 点、計 25 点を閲覧することが出来た。当該期間の上演プログラムを全て所蔵しているわけではないが、二人が実際に上演に関わった作品はもとより、当時のヴァラエティ・シアターの上演形態や、レパートリー、関係者を知る上で、非常に貴重な閲覧となった。アルハンブラ劇場のプログラムは、コート紙にカラー印刷されたものからカラー紙に白黒印刷されたものへ、エンパイア劇場は逆の流れで変化しており、プログラムにおいても両劇場の違いを垣間みれた。また、そのほとんどが英語で書かれたアルハンブラ劇場のプログラムの中に、全篇フランス語で書かれたプログラムが残されていたほか、英語のプログラムであっても作品のあらすじのみフランス語との併用表記になっていたことは、当時のロンドンの状況とヴァラエティ・シアターの受容を考えるうえで、大変興味深い資料であろう。

閲覧できたプログラムを見てみると、アルハンブラ劇場はおおよそ夜 8 時から上演が始まり、最後の演目の始まりが 23 時 10 分からとなっていることが多い。プログラムは歌や寸劇、管弦楽による演奏などを含め毎回 10 から 12 程度の演し物が並び、前半と後半に 1 作品ずつバレエ・ディヴェルティスマン<sup>2</sup>か物語のあるバレエが上演されることが多いようである。それらは平均して、30 分から 50 分前後の作品である。また、殆どの作品は 1 か月、長ければ 1 年近くに渡って上演が続けられ、中には全篇ではなく、作品の一部分のみを取り上げて再演されることもあった。

記載されたキャスト表の中からローシーとジュリアの名前を探したところ、既知の作品を除き、新たにアルハンブラ劇場の 5 作品の上演にローシーが、2 作品にジュリアが関わっていたことが明らかとなった。ローシーは、その殆どの「バレエ」と書かれた作品において主要キャストを演じている。1909 (明治 42) 年 3 月 22 日付のプログラムを見てみると、ローシーは“Paquita”、“La Petite Bohémienne”、そして“On the Square”の計 3 作品にそれぞれメインキャストとして出演している。プリンシパル・ダンサーのジュリア・シール[Julia Seale]もローシーと同じ 3 作品に出演しており、当時のアルハンブラ劇場における公演実態の一側面が明らかとなった。

新たにローシーの出演が認められた作品のうち、2 作品については、プログラムに詳細な作品紹介が記載されていた。滞在中に全て読み込むことは出来なかったが、全てデジタル・カメラで撮影して情報を持ち帰ることが出来たため、今後分析を行いたい。

一方で、閲覧したエンパイア劇場のプログラムからは、ローシー、リーヴェともに名前を確認出来なかった。

## 2-2.ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンス内図書館におけるアデルリン・ジェニーコレクションの閲覧

ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンス[Royal Academy of Dance]は、1920 (大正 9) 年に大英オペラティック・ダンシング協会[Association of Teachers of Operatic Dancing of Great Britain]として設立され、現在では舞踊、主にバレエの教師育成を目的とする王立の教育機関である。イギリスにおけるバレエは、ロマンティック・バレエ期以前から続き、歴史としては長いものの、イギリスで活躍した振付家やダンサーのほとんどが外国人であったために、所謂「イギリスのバレエ」というのが存在しないと言われる。そのため、イギリスのバレエの歴史は、現代に繋がる礎が築かれた 1920 年代以降から語られることもしばしばある<sup>3</sup>。しかし実際には、ロマンティック・バレエ衰退後も、ローシーらが出演したヴァラエティ・シアターにおいてバレエは上演され続け、20 世紀初頭のバレエ・リュス[Les Ballets Russes de Sergei Diaghilev]の登場をもってそれも衰退、イギリス・バレエ確立に向けた動きが始まるのである。ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンス設立に関わった人物の一人が、デンマーク出身のバレリーナ、アデルリン・ジェニー[Adeline Genée]である。彼女は、1897 (明治 30) 年から 1909 (明治 42) 年までエンパイア劇場のプリンシパルを務め、圧倒的な人気を誇っていた。また、彼女は後年ディアギレフから熱心にバレエ・リュス参加のオファーを受けた

と言ひ、しばしば「二流のバレエ」(市川、1977、p.53)、『レヴュー』の名に値するもの(クリストウ、1970、p.80)とも評されるヴァラエティ・シアターのバレエの中でもかなり高い技術を擁していた。

この施設は、そのジェニーに関する資料をアデルリン・ジェニー・コレクション[Adeline Genée Collection]として所蔵している。事前に図書館の司書の方に連絡を取り、所蔵資料に関してリサーチを行ったが、詳細は分からず、実際に足を運ぶ必要があった。しかし、実際に赴き、ローシー夫妻の関係がうたがわれる1902

(明治35)年から1912(大正元)年に絞ってプログラムや舞台写真等を中心に資料の請求を行ったが、詳細にアーカイブ化がされていないために、閲覧が叶った資料以外にも関係資料が残されている可能性があるが、詳細は分からないと言われてしまった。コレクション自体は膨大で、ジェニーの残した覚書や新聞・雑誌の切り抜きのほか、多くの舞台写真とポーズ写真が残されていた。切り抜きではジェニーがイラスト付きで度々紹介されている様子が残されており、改めて当時の彼女の人気の高さをうかがい知ることができた。

プログラムは、1901(明治34)年から1914(大正3)年のエンパイア劇場のもの14冊を閲覧した。記載されたキャスト表の中からローシーとリーヴェの名前を探したところ、ローシーの名前は確認できず、リーヴェは先行研究でも指摘されている1作品について名前が確認できた。

アーカイブ・センター所蔵のものを含め、閲覧が叶ったエンパイア劇場のプログラムからはローシーの名前が確認出来なかった。しかし、アルハンブラ、エンパイア劇場ともにプログラムは既出のゲストの上演リストを網羅しておらず、該当期間で少なくとも15作品について確認する必要が残ってしまった。

### 2-3.ウエストミンスター・レファレンス図書館における新聞記事の収集と閲覧

上記の2つの施設において一部のプログラムの閲覧が叶ったが、先述した通り、複数の作品についてローシー夫妻の関わりと作品の詳細について確認する必要が残った。そこで、既出のゲストの上演リストとプリッチャード氏から提供を受けた情報を手掛かりに、新聞記事からその実態に迫ることを試みた。

当時、ロンドンでは *The Penny Illustrated Paper*, *The Sketch*, *The Illustrated Sporting and Dramatic News*, *Ally Sloper's Half Holiday* など、劇場における公演やパントマイム、ヴァラエティ・シアターに関する記事を度々掲載していた新聞・雑誌が多く刊行されていた。本調査では、時間の都合上、当時の二大英国エンターテインメント専門新聞であった *The Era (Weekly)* と *The Stage (Weekly)* に限定し、初演日を中心に調査を行うこととした。筆者が調査を必要とする時期からは100年以上の年月が経過しており、ロンドン市内でも網羅的に所蔵している機関は少ないが、プリッチャード氏よりウエストミンスター・レファレンス図書館が比較的網羅しているとの情報提供を受け、同施設にて調査を行うこととした。

ウエストミンスター・レファレンス図書館[Westminster Reference Library]は、ウエストミンスター区の公共の図書館であり、アーカイブ・センターとともにシアター・コレクションの一部も所蔵している。筆者が閲覧した *The Era* と *The Stage* は、一部欠落があるものの、筆者の調査期間については殆ど所蔵されていた。紙媒体ではなくマイクロ・フィルムとして所蔵されており、閲覧に必要な機械が一台のみであったため順番を待ちながらの閲覧となったが、かなり多くの情報を得ることが出来た。

閲覧した2誌は、ロンドン市内のみならず英国全土のエンターテインメントに関する情報誌であり、上演の広告や批評はもちろんのこと、俳優の紹介やファンレターの送付先、俳優のゴシップ記事まで掲載されている。ロンドンに関する紙面では、シェイクスピア劇を主なレパートリーとし、当時人気を博していた俳優ビアボム・トゥリー[Herbert Beerbohm Tree]が主宰するヒズ・マジェスティーズ劇場[His Majesty's Theatre]を始めとする劇場を、'Theatre'、アルハンブラ劇場やエンパイア劇場等を 'Variety Theatre' として、完全に区別していた。前述したようにヴァラエティ・シアターのバレエが「二流である」との評価を受けるのは、こうした背景も関係しているものと思われる。

アルハンブラ劇場については、初演されたバレエ作品の殆どがその翌週記事に取り上げられ、その内容を詳細に伝えている他、キャストの紹介とともに、批評がなされている。滞在中に全てを読みきることはできなかったが、全て複写申請をすることができたので、今後深く読み込んでいきたい。その中で、1906(明治39)年に上演された“Les Cloches de Corneville”《コルヌヴィルの鐘》は、先行研究においてもローシーの好演が指摘されていたが、2誌の記事でも好演の様子が伝えられている。例えば *The Era* では、「彼の演技が最も印象的(中略)重要なドラマ性を役に与えた」(筆者拙訳, *The Era*, 1907.10.12, p.23) と、絶賛ととれる評価を記しており、ローシーのロンドンにおける評判をうかがい知ることが出来た。

また、前述した2つの文献および情報をもとに紙面を1面ずつ辿っていったところ、アルハンブラ劇場において、ローシーが4作品に、リーヴェが2作品に関わっていたことが新たに分かった。また、プログラムでは確認し得なかったエンパイア劇場においても、ローシーが2作品に、ジュリアが1作品に出演していたことが新たに分かった。ローシーが1910(明治43)年に出演した“The Faun”では、ロシアのバレリーナ、リディア・キャシュト[Lydia Kyasht]と共演を果たしている。キャシュトは、マリンスキー劇場出身で後年にはバレエ・リュスにも参加している。さらに、“The Dancing Master”では、同じくマリンスキー劇場出身のダンサー、アドルフ・ボルム[Adolph Bolm]の代役としてローシーが出演したとの記録があった。このような、ローシーと、当時世界のバレエを牽引していたロシア・バレエの最高峰マリンスキー劇場のダ

ンサーとの関わりを示す記録は、彼のダンサーとしての評価を考えるうえで、大変貴重な資料となるであろう。今回調査した限りでは、他にエンパイア劇場に出演した形跡が見つからず、上野の「エンパイアでの活動は、(中略) 短期間あるいは限定的なものだった」(上野、1992、p.7)との指摘を裏付けるものとなった。

以上の3つの施設において調査を行った結果、ローシーはアルハンブラ劇場においてゲストが挙げたバレエ作品のほぼ全てに主要キャストとして出演していたことが明らかとなった。これは、ローシーが約8年の間、主にダンサーとして継続的に上演活動に従事していたことを示すものであり、大変貴重な閲覧となった。

#### 2-4. ヴィクトリア&アルバート博物館におけるシアター&パフォーマンス・コレクションの閲覧

始めに述べたように、本調査では閲覧室の訪問は叶わなかったが、シアター&パフォーマンス・コレクションの一部を常設展示室において閲覧した。それは、シェイクスピア劇全盛期の時代から今日のバレエやオペラ、ミュージカルに至るまでの英国のエンターテインメント史の軌跡を垣間みることが出来る。舞台照明や舞台設備の発展の歴史や、ローシーが活動したヴァラエティ・シアターについても、エンパイア劇場の復元模型が展示されるなど、彼の活動の背景をうかがい知ることができた。

### 3. 今後の研究へ

以上のように、本調査は移動日を除いて6日間と短期間で、急な訪問施設の変更がありながらも、大変有意義な調査となった。

特に、ローシーがロンドン時代アルハンブラ劇場においてバレエ作品にダンサーとして深く関わったことが明確になったことは、ローシーの人物像と彼の生涯に渡る舞踊活動の特徴に迫っていく上で、非常に貴重な知見となるであろう。

今後は、今回得られた資料を詳細に読み込み、分析することで、彼の在日中の活動をより明確にしていくことが課題である。

また、本調査によって、彼の在日中の活動のみならず、来日前の活動に関しても、未だ解明されていない点が多く存在していることが分かった。今後、今回果たせなかったヴィクトリア&アルバート博物館の閲覧室への訪問も含めて調査を継続し、彼のロンドン時代の活動についても探求したい。ひいては、それがローシーの在日中の活動の真相に迫ることに繋がるものと考えている。

ローシーが来日した大正初期の日本は、明治維新から半世紀が経ち、近代化の波に乗って社会や人々の生活がめまぐるしく変化していくとともに、日本独自の文化に加え、あらゆる西洋の文化が流入した、言わば文化の揺籃期であった。こうした時代性を背景に、イタリアおよびロンドンという西洋の様々な劇場文化の陶酔を受けたローシーの日本における活動とその受容について検討すること、すなわち舞踊をはじめとする芸術や文化と社会の関係について研究を進めることは、舞踊学や芸術の領域にとどまらず、より学際的かつ国際的な研究として意義あるものと考えている。その意味でも、本調査が国際的な女性リーダーの育成に関わるプログラムの一環として、目的を果たせたものと自負している。

本調査で得られた知見は、筆者の博士論文のおそらく第一章と第二章に関わるであろう。また、本調査の成果の一部を第66回舞踊学会大会(2014年11月30日 於日本女子体育大学)において、「G.V.ローシーのローヤル館における活動について」の題目で口頭発表を行った。

### 注

1 「ミュージック・ホール」と称されることも多いが、英国においてミュージック・ホール全盛期となった20世紀初頭には、

歌や踊りに加えて、手品や曲芸など演し物の種類が増え、所謂「ヴァラエティ」を観せる「ヴァラエティ・シアター」の呼称が一般化する。

2 ディヴェルティスマン[Divertissement]は、もとは18世紀の舞台演劇における幕間の余興や、芝居のあらすじを結びつける歌や踊りのことを指したが、19世紀後半のバレエでしばしば用いられる、物語の進行とは直接関係しない一連の踊りや、

様々なソロ、デュエット、小グループによる踊りのコンサート等にもその呼称が用いられることもある。

3 イギリスの現代バレエを築いたとされるマリー・ランベール[Marie Rambert]とニネット・ド・ヴァロワ[Ninette de Valois]

は、1920年代にそれぞれバレエの学校を開いている。

### 参考文献

市川雅「世俗的バレエ—エンパイア劇場について—」『女子体育』19号、pp.50-56、右文館、東京、1977

井野瀬久美恵『大英帝国はミュージック・ホールから』朝日選書 395、朝日新聞社、東京、1990

上野房子「日本初のバレエ教師 G.V.ローシー 来日前の歩みを探る」『舞踊学』第14号、pp.1-11、舞踊学会、茨城、1992

- 上野房子「G.V.ローシー 日本初のバレエ教師 離日後の歩み (1918~1938)」『舞踊学』第16号、pp.61-62、舞踊学会、東京、1994
- 上野房子「アートとショービジネスの間で—ダンス揺籃期ロサンゼルスに G.V.ローシー—」『大正演劇研究』第8号、pp.88-103、明治大学大正演劇研究会、東京、2000
- 大笹吉雄『日本現代演劇史 明治・大正篇』白水社、東京、1985
- 大笹吉雄『日本現代演劇史 大正・昭和初期篇』白水社、東京、1986
- 大場建治『ロンドンの劇場』研究社出版、東京、1975
- 日下四郎「ロンドン、ウエスト・エンド時代の G・V・ローシー」『舞踊学』第7号、pp.43-44、舞踊学会、東京、1984
- 里見悦郎「英国クラシック・バレエ教育史研究—ビクトリア期英国バレエの萌芽期と1920年代バレエ教師組織化の動き—」『比較舞踊研究』10巻1号、pp.34-47、比較舞踊学会、千葉、2004
- 鈴木晶『バレエ誕生』新書館、東京、2002
- 鈴木晶編『バレエとダンスの歴史：欧米劇場舞踊史』平凡社、東京、2012
- 曾田秀彦『私がカルメン』晶文社、東京、1989
- 星野高「〈エンパイア〉と帝国劇場」『劇・ドラマ』43号、pp.6-9、劇場文化・ドラマの会、東京、2009
- 増井敬二『日本のオペラ 明治から大正へ』民音音楽資料館、東京、1984
- Christout, Marie-Françoise, *Histoire du ballet*, Presses universitaires de France, Paris, 1966 (佐藤俊子 (訳) 『バレエの歴史』白水社、東京、1970)
- Craine, Debra & Mackrell, Judith, *The Oxford Dictionary of Dance*, Oxford University Press, 2000 (鈴木晶 (監訳) 『オックスフォード バレエ ダンス事典』平凡社、東京、2010)
- Reyna, Ferdinando, *Histoire du ballet*, Editions Aimery Somogy, Paris, 1964 (小倉重夫 (訳) 『バレエの歴史』音楽之友社、東京、1974)
- Beaumont, Cyril W, *Complete book of ballets : a guide to the principal ballets of the nineteenth and twentieth centuries*, Putnam, London, 1956
- Clarke, Mary & Vaughan, David, *The Encyclopedia of dance & ballet*, Pitman, London, 1977
- Guest, Ivor, *Ballet in Leicester Square*, Dance Books, London, 1992
- Guest, Ivor, *Romantic ballet in England*, Dance Books Ltd, London, 2014
- Haskell, Arnold L, *The national ballet : a history and a manifesto*, A. & C. Black, London, 1943
- Pritchard, Jane, Collaborative Creations for the Alhambra and the Empire, *Dance Chronicle*, Vol.24, No.1, pp.55-82, 2001
- Pritchard, Jane, Archives of the Dance(24): The Alhambra Moul Collection at the Victoria and Albert Museum, *Dance Research*, 32-2, pp.233-257, Edinburgh University Press, 2014
- , LES CLOCHES DE CORNEVILLE, *The Era (Weekly)*, 12th. Oct, p.23, 1907

やまだ さやか／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

### 指導教員によるコメント

山田小夜歌さんは、日本バレエ草創期に来日した G.V.ローシー[Giovanni Vittorio Rosi, 1867-?] の舞踊を中心とした活動に焦点を当て研究を行っている。日本バレエ史におけるローシーの位置づけを明らかにしようとするためには、来日前のロンドンでの彼とその妻リーヴェの舞踊活動における史資料収集が必要不可欠である。従って、海外調査研究の目的は、ローシーとリーヴェの1902年から1912年までのアルハンブラ劇場[Alhambra Theatre]、エンパイア劇場[Empire Theatre]の公演プログラム、舞台写真、関係する新聞・雑誌記事といった史資料の収集と閲覧を行うこととした。調査はロンドン滞在6日間という短期間であったが、多くの機関や施設での閲覧及び史資料収集をなし得たことは大きな収穫であった。本調査で得られた史資料を用いた研究内容は、博士論文の第1章と第2章に関わる重要な部分になるであろう。また、本調査の一部を第66回舞踊学会大会にて発表を行ったことも研究の進展につながる。さらに、この研究を深化させることによって舞踊学への貢献を期待している。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 (文化科学系)・猪崎 弥生)

学生海外調査研究	
フレイレ教育思想と「解放の神学」のつながりを明らかにする -フレイレのWCC（世界教会協議会）滞在中の活動に着目して-	
氏名 前村 絵理	人間発達科学専攻
期間	2014年09月01日～2014年10月02日
場所	スイスのジュネーブ
施設	WCC（世界教会協議会）のアーカイブ・図書館

## 内容報告

### 1. 問題の所在

今日グローバル化の進展により国境を越えた移動がより活発になっている。日本では、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）の中で、グローバル化に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用が唱えられた。また、在留外国人（旧登録外国人）の数は、1993年の132万人から2013年には207万人へと増加している（法務省、2001；2013）。このように多民族・多文化化が進む中で、様々な背景をもつ人びとがいかにして共に生きるかという大きな課題があり、そのための教育が求められる。

ドイツでは、偏見や差別を幼児期から防止・克服するために、批判的に行動する力を子どもに育むことを目的とする「アンチバイアス・アプローチ」を理論的な柱とし、幼児期における偏見を意識した教育の定義と発展を試みる「キンダーヴェルテン」プロジェクトが実施された。「キンダーヴェルテン」プロジェクトの理論と実践の分析を行ったところ、理論と実践においてフレイレの「対話概念」と「意識化理論」がプロジェクトにおいて具体化され、差別や偏見のないよりよい社会の形成をプロジェクトが目指している、ということが申請者の修士論文で明らかになった。

フレイレの「意識化」は、方法論の上でも、霊性（mystic）の上でも、BCC（キリスト教基礎共同体）<sup>1</sup>の活動に力強い影響を与えた。ベリイマン（1985）によると、フレイレの名は識字教育との関連で最もよく知られているが、彼の考え方が非常に公汎な影響力を持ったのはBCCを通してであり、1971年にグティエレスにより理論化された「解放の神学」は、BCCからくる草の根の経験によって大きな刺激を受けた。グティエレス（1971）によると、「解放の神学」における「解放」という言葉の意味は、互いに貫き合う3つのレベル、言い換えれば、解放の過程への3つのアプローチに分けることができる。第一に、「解放」は、抑圧されている民衆や社会階級のねがいを表している。特に、豊かな国や抑圧する階層との対立へと彼らを駆り立てるため、経済・社会・政治プロセスの闘争的な一面を強く表している。第二に、歴史は人間解放の歴史としてとらえられる。その過程において、人間は、自己の運命に対する責任を自覚して、それを担うものとみなされる。こうした理解はダイナミックな文脈をもたらして、人びとの望む社会変革の地平を、いっそう広いものとする。第三に、「解放」は、歴史における人間の存在とその行為に息吹きを与える聖書の泉へと我々を誘う。聖書の中でキリストは我々を罪から解放する者として描かれている。罪とは、あらゆる友情の断絶、あらゆる不正と抑圧の究極的な原因である。キリストは人間を真に自由にする。つまり、人間を、キリストとの交わりの内に生かすのであり、これこそ、全ての人間の兄弟愛の礎である。グティエレス（1985）によると、こうした三つのアプローチは、複雑な一つのプロセスの、三つの意味のレベルである。そして、このプロセスは、キリストの救いの業の内に、その深い意味を見出し、その完全な実現をみる。また、三つの意味のレベルは相互依存関係にある。そして、これらの3つの側面が、一括して考察されうるということを押さえることで、次の2つの落とし穴をさけることができるとグティエレスは強調する。一つは、「理想主義的・精神主義的アプローチ」であり、グティエレスによると、これは情け容赦のない現実からの逃避以外の何ものでもない。二つめは、差し迫ったニーズに応えるという口実の下に、表層的な分析と短期的計画で間に合わせるということである（グティエレス、1985；44-45）。

フレイレは、1970年から80年の間、WCC（世界教会協議会）において活動したのであるが、WCC（世界教会協議会）が1973年に開催した『「解放の神学」シンポジウム』において南アメリカを代表

して発題している（文，1975）。そのため、WCCにおけるフレイレの働き、とりわけ『「解放の神学」シンポジウム』におけるフレイレの発題に注目することは、フレイレ教育思想と「解放の神学」のつながりを明らかにし、フレイレ教育思想の背景に迫る上で非常に重要である。しかしながら、フレイレのWCC滞在中の活動はこれまであまり注目されてこなかった。ゆえに今回は、スイスのジュネーブにあるWCCのアーカイブと図書館を訪問し、資料・文献調査を行った。なお、本調査は「女性リーダーを創出する国際拠点形成」を前提とした学生海外派遣プログラムによる、国際的な女性リーダーの育成に関わる調査研究である。

## 2. 調査対象と明らかになったこと

### 2.1 WCC（世界教会協議会）-WCCで入手した資料より-

1948年に設立したWCCは、イエス・キリストへの共通の信仰をもち、唯一神（父・子・聖霊）の栄光を表わすために召された345のメンバーチャーチ<sup>3</sup>により構成される世界的な団体である。この世界的団体において、諸教会は、唯一の信仰における明白な一致を促進する全キリスト教会主義（ecumenism）というビジョンを追求する。WCCが発行したパンフレット（An introduction to the World Council of Churches）に従い、「一致（Unity）」「布教（Mission）」「証人（Witness）」「奉仕（Diakonia）」の4項目において、WCCの理念や働きについて紹介していく。WCCの理念やその働きをみることは、WCCで10年間活動したフレイレの教育思想を理解する上でも大変重要である。

#### 一致（Unity）

140カ国からの5.5億人のクリスチャンを代表するWCCは、教会が、①連帯感を生み出し②再建を促進し③違いを克服し④互いの多様性から学ぶことができるユニークな場である。1948年以降、数えきれないほどのWCC主催の対話や協議会は、諸教会間の表現の多様性を明確にすることや、彼らの共有する信仰や伝統のさらなる理解を奨励することに努めた。WCCのメンバーは主にプロテスタント、正教会、聖公会から構成されるが、WCCはメンバー間だけではなく、ローマ・カトリック教会、福音派教会、ペンテコステ派教会の同意や協働にも積極的な姿勢を示している。

#### 伝道（Mission）

伝道は、福音を明瞭に証言することを常に意味する一方で、人びとの威厳に対する敬意や、貧困・不公正・排除・病気・暴力に苦しむ人びととの連帯意識を育むものとしても考えられるようになっていく。というのも、神の霊（The Spirit of God）は、真実・正義・平和の探究へと人びとを導くからである。WCCは、国際研究センターやボッセイにあるエキュメニカル研究所、全キリスト教会成立におけるグローバル・リーダーシップ、神学教育、宗教間の対話や協働の先駆的なプログラムなどを通して、深い学びを促進し、人生を変える出会い（life-changing encounter）を提供している。

#### 証人（Witness）

WCCは、特に国際連合と協力し、国際問題に関する教会委員会（Commission of the Churches on International Affairs）を通して正義・平和・人間の安全保障への予言的な意見を表明しながら、国際レベルで持続的・効果的な主張者であり続けている。人びとを保護し、彼らの生活を向上し、人間の尊厳を擁護するために積極的に介入しながら、WCCは不公正な構造に挑んでいる。最近とりわけ重点を置いているのが、「暴力を克服する10年間（Decade to Overcome Violence）」という取り組みである。この取り組みは、対立・暴力・不公正を理解し、それらに立ち向かうというものである。さらに、WCCは、持続可能な未来のためにも活動している。危険にさらされた国や気候難民（climate refugee）の懸念を国際連合や国際機関に提示することで、気候正義（climate justice）や持続可能な地域社会（sustainable community）のための働きを続けている。

#### 奉仕（Diakonia）

戦後、WCCは、戦争難民や災害被害者、また移民に対するクリスチャン教会による国際的な対応の先頭に立ち続けている。また、WCCは、クリスチャン共同体という枠を超えて、ナイジェリアにおける「2012 クリスチャン-ムスリム 和平工作（the 2012 Christian-Muslim peace initiative）」のような宗教間の協働も促進している。また、WCCは、教会と社会における女性との連帯に関しても先駆的な努力をし続けている。女性の不平等なアクセスや扱いやジェンダーに基づく暴力、女性の健康、経済的不公正のような問題に対して、WCCの数々のプログラムは、正義と尊厳を中心に、女性と男性の真正な共同体への包含や相互作用を考察する。さらに、クリスチャンの奉仕とは、周辺化された人びとのニーズや見識に耳を傾けることを要求する。奉仕は、WCCのエキュメニカルな障がい者擁

護ネットワーク (Ecumenical Disability Advocacy Network) における諸教会の内外における教育や支持も意味する。

## 2.2 「解放の神学」シンポジウム

### 2.2.1 「解放の神学」シンポジウムの特徴

フレイレは、「私がまだ若くてレシフェの近くにある小さな街にいたとき、プロテスタントとカトリック間に争いがあることについて理解できなかったし、受け入れられなかった。まさにその時、私はエキュメニカルなアプローチのようなものについて思いめぐらしていた。そういうわけで、お別れを言うのと同時に、あなた方に感謝したい」(One World, 1980) と述べて、エキュメニカルな共同体、つまり超教派共同体としての WCC を評価している。

WCC でのフレイレの働きの一つに、1973 年 5 月にジュネーブで開催された『「解放の神学」シンポジウム』における南アメリカを代表しての発題が挙げられる。このシンポジウムは、「伝統的神学が黒人・解放神学に出会う時」(Lemone, 1973) であり、主に西ヨーロッパの人びと、またいくつかの社会主義国、アメリカ合衆国からの代表や、多くの宗教ジャーナリストが参加した。シンポジウムでは「エキュメニカルな出会い (ecumenical encounter)」が生じた。「旧世界 (old world)」の多様な宗派・国々を代表する聴衆-学生・神学者・ジャーナリスト・平信徒・ローマカトリック・プロテスタント・WCC のスタッフ-により引き起こされた雰囲気があったが、それは「単なる他のミーティング」以上のものになる運命にあった。この出会いは、歴史の交差点 (a cross point of history) であり、エキュメニカルな歴史である。また、シンポジウムは解放のための闘いであった／ある (Lemone, 1973: 177)。

### 2.2.2 フレイレの発題の特徴

Freire の発題テーマは、「教育・解放・教会」であり、このテーマを深刻に提言する時、もはや教会や教育の「中立 (neutrality)」について語ることはできない (Freire, 1973)。「中立」の主張というものは、教会と歴史への単純で幼稚な見方をする人びとや、現実的理解を中立の要求 (a claim of neutrality) の背後にそつなく隠してしまう人びとからくるものである。彼らが歴史に関係する教会の「中立」を主張するとき、彼らは必然的に一般大衆に対する権力エリートを支持する政治的立場をとることになるのである。つまり、フレイレによると、被抑圧者の抑圧者からの解放を目指す教会や教育の「中立」はありえないのである。さらに、フレイレは、教会を「伝統的教会 (The traditional church)」「近代化教会 (The modernizing church)」「予言的教会 (The prophetic church)」の三つに分類し、「伝統的教会」「近代化教会」を批判し、ラテンアメリカにおける「予言的教会」を提唱した。

#### 伝統的教会

フレイレは、伝統的教会を、いまだに植民地主義であるとし、罪・地獄の苦しみ・永々の破壊の強調を好むと批判している。彼らにとって、「労働」とは、創造と再創造の世界における人間の行動ではなく、人間にとって支払わなければならない代償である。教会の宗派がカトリックであれプロテスタントであれ、抑圧されている民衆は沈黙の文化に溺れ、奉仕を提供する教会に避難する。民衆が沈黙の文化に埋もれているため、そこにあるのは支配階層の声のみである。こうした教会は、この世を罪・不道徳・不純な世界として軽蔑し、抑圧者への被抑圧者である民衆の態度を「あなたには権力があるが、あなたが牛耳る世界は邪悪な世界であり、我々はその世界を拒絶する」というものにし、被抑圧者の現実的問題の解決どころか、被抑圧者をこの世界からより疎外する。そして、こうした教会が教育の分野でする役割とは、民衆を麻痺させ、世界から疎外することである。

#### 近代化教会

歴史的プロセスに完全に埋もれていた民衆は、産業化に応じて表に現れてくる。伝統的な教会は世界を邪悪なもののみならずように民衆を奨励することで、抑圧された被抑圧者階層を疎外したが、近代化教会はそれとは異なる方法で彼らを疎外する。第一に、身分を維持する変革を擁護することによって、第二に、「人道主義」「人間化」という表現を抽象的なカテゴリーに帰することによって、近代化教会は、民衆から現実的な意味を取り除いてしまうのである。階層社会の改革なしに「解放」はないように、「解放」なしに「人間化」はありえない。つまり、階層社会における万人の「人間化」は不可能なのである。たとえ彼らが「解放教育」を語ったとしても、それは、人間の社会的・歴史的実践を通してではなく、意識の変化による個人的な行動としての「解放の展望 (vision of liberation)」によって条件づけられる。そして、結局、「中立」と思われる方法・手段を強調することになるのである。

### 予言的教会

権力構造のエリート同様、伝統的教会や近代化教会によって攻撃・反対されながら、このユートピア的・予言的・希望にあふれた運動は、一人よがりの世のため人のためという態度や一時しのぎの改革を拒絶し、革新的な社会変化に従事する。静的・固定的な考え方を拒絶し、批判的に考えるために、予言的教会はかれら自身を「中立」とみなさない。予言的であるということは、対立が存在する社会構造への批判的分析、イデオロギー的選択を要求する。また、プロテスタントやカトリックという区別は重要ではなく、ラテンアメリカの予言的クリスチャンは、被抑圧者階級に加わるために、無知であることを非難し、従事することに忠実であり続けた。予言的教会は、空虚な公然の非難により被抑圧者をより疎外するための家ではなく、抑圧されているものを「新出エジプト記 (a new Exodus)」へと誘う。さらに、フレイレは、「イエス・キリストは決して保守的ではなかった (Christ was no conservative)」(Freire, 1973; 45) と指摘し、予言的教会は、キリストのように常に前進しなければならないと述べている。こうした予言的教会の教育的役割とは、上述した二つのタイプの教会の教育的役割と完全に異なり、教育は人間解放にむけて行動を変革するための手段となる。

### 3. 考察

フレイレは、シンポジウムにおいて、ラテンアメリカにおける予言的教会を他の二つの教会のあり方と比較し、予言的教会のあり方を推奨している。伝統的教会については、この世を罪・不徳・不純な世界として軽蔑し、被抑圧者の現実的問題の解決どころか、被抑圧者をこの世界からより疎外するものとして批判している。この批判は、グティエレスのいう「解放」の3つの側面が一括して考察されない場合に起こりうる落とし穴の一つである、民衆に現実からの逃避を促す「理想主義的・精神主義的アプローチ」への批判とも言えるだろう。また、身分を維持する変革の擁護や、「人道主義」「人間化」という表現を抽象的なカテゴリーに帰することで、民衆から現実的な意味を取り除く近代化教会も批判している。この批判は、グティエレスがもう一つの落とし穴としている、「差し迫ったニーズに応えるという口実の下に表層的な分析と短期的計画で間に合わせる」ということへの批判と考えられる。このように、フレイレのシンポジウムにおける発題内容に着目することで、フレイレの教会理解と「解放の神学」との強いつながりが明らかになった。そして、『「解放の神学」シンポジウム』においてフレイレが目指したものは、「伝統的教会」「近代化教会」ではなく「予言的教会」の意義や重要性を訴えることで、予言的教会としての教会の一致であったと考えられる。

しかしながら、「伝統的神学が黒人・解放神学に会う時」(Lemone, 1973) であったシンポジウムでは、「対話 (Dialog)」にはどうていならない「議論 (Debate)」が盛んに繰り広げられた。また、「抑圧されている人びと」と「抑圧する人びと」が人生とその理解においてどれほどかけ離れているのかをシンポジウムにおける議論は顕著に示したことで、また、理解や拒絶などさまざまな反応が生じたことが報告されている (Lemone, 1973) ことから、教会の一致とは決して容易なものではないということがうかがえる。しかし、フレイレによると、「人間として生きるために闘う被抑圧者は、支配と圧迫のためにある抑圧者の権力をとりのぞくことで、被抑圧者は、抑圧の行使によって抑圧者から失われてしまった人間性をも甦らせる」(フレイレ, 1979: 38)。つまり、シンポジウムにおけるフレイレの発題は、その反応がショックや拒絶であったにせよ、抑圧者側にいる教会の意識に働きかけたことから、予言的教会としての教会の一致に向けた大きな一歩といえるだろう。今後は、フレイレの「抑圧者の人間化を試みる被抑圧者」に着目し、さらにフレイレ教育思想への理解を深めていきたい。なお、本調査研究は「フレイレ教育思想と「解放の神学」のつながりを明らかにする-フレイレの WCC (世界教会協議会) 滞在中の活動に着目して-」というテーマで、来年6月の異文化間教育学会で発表する予定である。

### 注

1. 民衆、主として貧しい民衆によって構成される。そこでは、意識化、聖書の学習、礼拝、相互扶助、そして自分たちの権利を守るための政治活動が一つに結び合わされる。BCCの規模はさまざまで、12人くらいから100人、あるいはそれ以上の数の人びとからなるものまでである。このような共同体は、ブラジルだけでおよそ8万あるといわれ、ラテンアメリカ全体にわたって存在している (ベリイマン, 1985)。ベリイマン (1985) によると、こうした数量的な存在以上に重要なことは、BCCが代表するようになってきた社会的な力である。BCCの起源と機能、そしてその政治的意味についてはベリイマン (1985) が詳しい。
2. 高尾 (1986) は、今世紀に限っても、社会問題の重要性を訴えた1931年の教皇回章から始まって、社会正義を具体的に論じた1961年の回章、地上の平和を訴えた1963年の回章、1965年の第二バチカン公会議の「現代世界憲

章」、

諸民族の相互援助を訴えた1967年の回章、そして「正義と平和委員会」の創設が「解放の神学」の先駆的な役割を担ったと述べている。

3. 正教会、聖公会、バプテスト教会、ルター派教会、メソジスト教会、改革派教会、合同教会、復古カトリック教会、  
聖トマス教会、メノー派教会、友会徒教会、会衆派教会、使徒教会が含まれる。また、WCCは、ローマ・カトリック教会との公式的な働きにおける関係や、まだ構成員ではない福音派やペンテコステ派教会との新たに発生した  
関係もある。

## 参考文献

- 高尾利数 (1986) 「解放の神学-キリスト教を批判的に継承する視点から」『平和研究』11, 59-69.
- 法務省 (2001) 平成13 年末現在における外国人登録者統計について  
[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press\\_020611-1\\_020611-1.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press_020611-1_020611-1.html) (2014.05.15 アクセス)
- 法務省 (2013) 在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118467> (2014.05.15 アクセス)
- 文東煥 (小杉尅次訳) (1975) 『人間解放とキリスト教教育』新教出版社.
- 山田経三 (2013) 「第2 パチカン公会議と解放の神学に基づく世界の平和」『上智経済論集』58(1・2), 1-5.
- Berryman, F. (1984) Basic Cristian Communities and the Future of Latin America, *Monthly Review*, 36(3), 27-40  
(市橋秀夫(訳)1985 「解放の神学と草の根教会-キリスト教基礎共同体とラテンアメリカの未来」『新日本文学』40(11), 29-40)
- Freire, P. (1970). *Cultural Action for Freedom*, Cambridge Mass.: Harvard Educational Review. (柿沼秀雄(訳)1984  
『自由のための文化行動』亜紀書房)
- Freire, P. (1972). *Pedagogy of the oppressed*, Harmondsworth: Penguin. (小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周(訳)1979 『被抑圧者の教育学』亜紀書房)
- Freire, P. (1973) *Education, Liberation and the Church*, *RISK*, 9(2), 34-48.
- Gadotti, M. (1989). *Convite a Leitura de Paulo Freire*, Sao Paulo: editora scipione. (里見実・野元弘幸(訳)1993  
『パウロ・フレイレを読む』亜紀書房)
- Gutierrez, G. (1988) *Theology of Liberation*, Orbis Books; Revised edition. (関望・山田経三(訳)1985 『解放の神学』岩波現代選書)
- Lemone, A. (1973) Reports on a Symposium: When Traditional Theology Meets Black and Liberation Theology, *Christianity and Crisis*, 33(15), 177-178.
- One World. (1980) WCC FOCUS, *One World*, 58, 15-16
- WCC's pamphlet, *An introduction to the World Council of Churches*, WCC

ボックスナンバーとコンテンツ :

- 4201.1.1/1 Literary supplement Religious books section-First Thoughts-  
Prayers for the use of FRIENDS of the CHURCH of ROME
- 4201.1.2/2 The Vatican and Non-Catholic  
Pope Pius XII on religious tolerance  
Vatican to send aide to all-church talks
- 4201.1.2/3 Roman Catholic Church and The First Assembly of The World Council of Churches
- 4235.3.2.1.1/3 Adult Basic Education-the work of Paulo Freire-
- 992.1.1/02 Report on the work of Paulo Freire: visits, meetings and contacts 1970-1974

まえむら えり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 人間発達科学専攻

## 指導教員によるコメント

前村さんは、博士後期課程に入学して以降、修士論文で注目したフレイレの思想をさらに深める研究を続けてきました。その中で、これまであまり注目されてこなかった、1973年の「解放の神学」シンポジウムにおけるフレイレの発言についての研究の必要性を感じて、今回の資料調査を行いました。

その結果、会議におけるフレイレの発題のみならず、それに対する周囲の反応を分析することが可能となってきましたが、このことは、フレイレ教育思想のさらなる理解へつながるものとして注目されます。今回の調査は、わずか1ヵ月間という短い調査期間でしたが、渡航前に入念な調査計画が立てられていたこともあり、ジュネーブの世界教会協議会のアーカイブと図書館における調査は実りあるものとなったといえましょう。今回の資料調査で重要な資料を数多く収集してきていることから、今後の研究のさらなる発展が期待されます。

(人間文化創成科学研究科人間科学系・小玉亮子)

<b>学生海外調査研究</b>	
<b>トルコ共和国アンカラにおける都市開発と住民運動 —「居住権」と公共性の視点から—</b>	
氏名 小川 杏子	ジェンダー学際研究専攻
期間	2014年8月25日～2014年9月16日
場所	トルコ共和国 アンカラ
施設	アンカラ大学, ビルケント大学, TMMOB 建築家協会アンカラ支部, Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu

## 内容報告

### 1. はじめに（研究背景・本調査の目的）

トルコ共和国では、1950年代以降の都市化にともない「ゲジェコンドゥ」が都市の「課題」の1つとなった。「ゲジェコンドゥ」はトルコ語で「一夜建て」を意味する、いわゆる「不法居住住宅（地区）」である<sup>1</sup>。ゲジェコンドゥをめぐる「問題」は極めて今日の問題であり、報告者がフィールドとするアンカラでは、現在進行している第5次首都開発計画の終了年、2015年には既存の「ゲジェコンドゥ」全てが消失するとも言われる。アンカラにおいては、1990年代以降進められている公園、高層住宅等の建設を進める開発計画において、行政は「ゲジェコンドゥ」の“残る”空間を「理想的な」空間とは異質なものと捉え、それゆえに「開発」の対象としてきた。このような状況の中で非近代・不法性イメージを付与されてきたアンカラの「ゲジェコンドゥ」の1つである Dikmen Vadisi では、2006年から組織化された住民の抵抗運動が起きている<sup>2</sup>。そこでは、「居住権（Barınma Hakkı）」という概念が重要な役割を果たし、国内外の様々な組織を結び付けている<sup>3</sup>。

調査者は、これまでの研究において以下の2点を明らかにした。第1に、トルコ共和国首都アンカラにおける都市開発と「ゲジェコンドゥ」をめぐる政策の歴史の変遷を追うことにより、「ゲジェコンドゥ」がその時代ごとの行政の意図によって定義づけられてきたことである。また、Dikmen Vadisi<sup>4</sup>における調査および支援団体（TMMOB 建築家協会アンカラ支部<sup>5</sup>および Halkevelri(人民の家)<sup>6</sup>）におけるインタビューおよび資料調査より、「居住権（Barınma Hakkı）」というものが運動の土台であり支えでもあることが明らかとなった。

しかしながら、これまでの研究においては、第1により「実証的」なデータをもとに都市開発の過程およびその中における Dikmen Vadisi の位置づけを明らかにすることである。第2に、住民が運動の際に掲げている「居住権」という概念の具体的な成立背景とグローバルに議論されている「居住権」概念との関係を明らかにすることである。本調査研究は以上の点に取り組むものである。

本報告ではまず本調査研究および調査地についての概要を記述する。現地で収集した資料およびインタビュー調査をもとに、第2章では Dikmen Vadisi の開発プロジェクトに関する今後の分析可能性について述べる。続く第3章では、「居住権（Barınma Hakkı）」概念について、インタビューで得た内容をもとに、今後の研究の可能性も含め報告をする。

## 2. 調査研究概要

### 2.1 調査研究内容

本調査研究では、トルコ共和国の首都アンカラを訪れ、図書館や大学での関連資料収集および教授から聴き取りをおこなうとともに、対象とするゲジェコンドゥ（「不法居住住宅地区」）地域である Dikmen Vadisi における住民運動組織および支援団体（Halkevleri, TMMOB 建築家協会アンカラ支部）を中心に調査・資料収集を行った。調査方法は、参与観察・インタビュー調査・文献資料収集が主である。具体的な調査内容と方法は以下の通りである。ビルケント大学、中東工科大学および TMMOB トルコ建築家協会アンカラ支部図書館におけるアンカラの都市開発と Dikmen Vadisi に関する資料収集。ビルケント大学、アンカラ大学における研究者へのインタビュー調査。Dikmen Vadisi 居住権オフィス代表および Mamak 居住権オフィスの主要メンバーへのインタビューおよび当該地での参与観察を通じた運

動の現状の考察。

## 2.2 研究調査地概要

本調査研究の調査地は、トルコ共和国の首都アンカラ広域市である。アンカラ広域市は中央アナトリア地方のアンカラ県に位置する。人口は約 395 万人（2007 年現在）で面積は 2516k m<sup>2</sup>である。1923 年にトルコ共和国成立後、「アンカラが新しいトルコ人国家の中心となることに関する法律」に基づきその首都となり、それ以降「首都」として都市開発が進められてきた。イスタンブールからの首都移転に伴い、人口増加<sup>7</sup>するなど、住宅供給・居住問題は首都成立後から 1 つの課題であった。建国直後の「新都市開発計画」、5 度の「首都開発計画」に基づき都市開発が進められており、上述のように、現在の開発は 2015 年を目標として計画された第 5 次首都開発計画に基づき進められているものである。

本調査研究の中心である Dikmen Vadisi の位置するチャンカヤ区は大使館、行政府などがある、アンカラ広域市の行政の中心地である<sup>8</sup>。なお、チャンカヤ区 Dikmen Vadisi のゲジェコンドゥをめぐる開発が本調査研究の中心であるが、Dikmen Vadisi の位置づけを明らかにすること、そして今後の研究の方向性を再考するために、同様のゲジェコンドゥ住民組織があり、チャンカヤ区に隣接するママック区<sup>9</sup>にも訪れた。

## 3. Dikmen Vadisi における開発プロジェクトとアンカラ広域市内における位置づけ

Dikmen Vadisi における開発プロジェクトは、上述の第 5 次首都開発計画に基づき 1990 年代から進められてきた 31 の開発プロジェクトの 1 つである<sup>10</sup>。この開発は、5 つの段階 (Etap) に基づき進められており、現在は第 3 段階までがほぼ終了している<sup>11</sup>。

本報告書において収集資料と分析結果についてすべてを述べることは困難であるため、ここでは第 1 に Dikmen Vadisi の開発プロジェクトに関する収集資料の概要と今後の分析可能性について述べる。第 2 にビルケント大学でのインタビュー調査をもとに、現在の開発の状況を再考することを試みる。なお、今回の調査ではアンカラ大学教授 Mehmet Somuncu 教授の助力を受け、アンカラ広域市を訪れ資料収集を試みたが、データ等の資料は入手することができなかつたためここでは特にビルケント大学で収集した資料について述べる。

### 3.1 収集資料概要および今後の分析可能性

以下、今回の調査研究において収集した資料についてその概要と今後の分析可能性について指摘する。

資料 1 : Metropol Imar A.Ş., *Dikmen Valley Housing and Environmental Development Projecct Feasibility Report*, 1991 April, Ankara 全 85 ページ

資料 2 : Metropol Imar A.Ş., *Dikmen Valley Housing & Environmental Development Project*, 1992 April, Ankara 全 15 ページ

資料 3 : Metropol Imar A.Ş. Design construction councultancy, Dikmen Valley urban development project, 発行年不明, Ankara 全 10 ページ

資料 4 : Metropol Imar A.Ş. Design construction councultancy, Dikmen Vadisi Project Housing & Environmental development project, 発行年不明, Ankara 全 5 ページ

資料 5 : Metropol Imar A.Ş. Proje inşaat danışmanlık, Ankara Vadiler projesi, 発行年不明, Ankara, 全 3 ページ

資料 6 : Metropol Imar A.Ş. Proje inşaat danışmanlık, Dikmen Vadisi Konut ve çevre geliştirme projesi, 1/5000 Nazım İmar planı Açıklama raporu, 発行年不明, Ankara 全 33 ページ

アンカラ広域市の開発担当部局によって出された報告書の英語版およびトルコ語版であり、プロジェクトの対象地域についての地理的・経済的側面からの調査報告およびプロジェクトの実施にあたりかかる費用に関する経済面での分析がなされている。今回、ゲジェコンドゥにおける人口の推移やアンカラ市内の各ゲジェコンドゥ地区の住宅数についてのデータを入手することはできなかった。しかしながら、本データをその歴史的背景を鑑みながら考察を進めることにより、Dikmen Vadisi における開発前のゲジェコンドゥの実態と開発が進められる背景が数値だけではない側面からも明らかとなると考えられる。

資料 7 : Metropol Imar A.Ş., *Dikmen Vadisi Çevre Galiştirme Projesi I .Bölge*, 発行年不明, Ankara (パンフレット)

前アンカラ広域市長を務めていた Murat Karayalçın<sup>12</sup>の時代に発行された Dikmen Vadisi の開発に関するパンフレットであり、どの地域が対象かそして住民への補償などについて紹介されている。Dikmen Vadisi および他のゲジェコンドゥ地域では現市長 Melih Gökçek<sup>13</sup>への批判が聞かれており、今後現政権が発行する資料（アンカラ広域市発行のフリーペーパー等）との比較分析を通じてその背景が考察されうる。

資料8 : Dikmen Vadisi Konut ve çevre geliştirme projesi İş akım şeması

Dikmen Vadisi における開発に関して、流れの概要を示した図であり、プロジェクトにおける業務内容の分類および遂行過程が示されている。主に第1段階について示したものであるが、今後現在進められている第4・第5段階のプロジェクトについての理解の土台となるあるいは比較分析により行政の方針の変化が考察されうる。

3.2 ビルケント大学におけるインタビュー調査— Dikmen Vadisi の開発プロジェクトの過程と変化

今回の調査においては、ビルケント大学の Bülent Batuman 助教授より紹介をいただいて、Dikmen Vadisi の開発初期(第1段階・第2段階)のプロジェクトにプランナー側として参加していた、ビルケント大学専任講師である、Deniz Baykan Altay 氏、Sedvan Teber 氏に当時の状況について話を伺うとともに、開発に関わる資料<sup>14</sup>を得た。

両氏によると、第1・第2段階の開発と現在の開発を比較すると、目的や行政側の態度において変化が見られるという。第1に住民との交渉における態度の変化、第2に目的の変化である。第1段階・第2段階においては、住民を彼らが持っている権利ごとに住民を分類し、それぞれに交渉方法を分けていたという。また、地区長(あるいは村長)を通じて住民の意見をまとめ、地区長たちと交渉をする場をつくっていたという。現在はこのような形で、住民の意見をくみ取るような交渉が行われていないということがこれまでの調査で得たゲジェコンドゥの住民の話から伺える<sup>15</sup>。この点に関しては今後さらに、行政資料やインタビュー調査を重ねたうえでの検討が必要である。第2に、目的に関しては、最初は緑地帯や「公的空間」をつくらうとしていたが、カルチャーブリッジ<sup>16</sup>(第1段階と第2段階の地域の間の橋<sup>17</sup>)の建設のあと、「ポピュリスト的<sup>18</sup>」開発に変化をしたということであった。この点に関しては、「ポピュリスト的」という点については検討が必要であるが、開発の段階を追うごとに目的が変化をしている点については、先行研究でも指摘されている通りである<sup>19</sup>。調査者がこれまでの研究を通じて明らかにしたように、アンカラという都市空間の開発をめぐる、その時代ごとに目的や方針が変化をしている<sup>20</sup>。Dikmen Vadisi における開発も同様であり、1990年代から現在に至る20年間で、課題が変化をするとともに、「公的」に理想とされ目指される空間が変化をしていることが伺える<sup>21</sup>。

4. 「居住権 (Barınma Hakkı) 」概念とゲジェコンドゥ

調査者のこれまでの調査において、ゲジェコンドゥにおける住民運動で掲げられている「居住権 Barınma Hakkı」がその運動の土台となっていることが考察された。いわゆる“居住権”を掲げる住民の運動は、ラテンアメリカやアジア諸国など世界各地で行われていることは、先行研究でも指摘のとおりである。ここでは、トルコのゲジェコンドゥをめぐる住民運動、そして Dikmen Vadisi における住民運動で掲げられる「居住権 (Barınma Hakkı) 」がどのような概念として用いられているのか考察することを目的とする。

4.1 各アクターの「居住権 Barınma Hakkı」概念

今回の調査においてインタビューを行った、大学の教授・Dikmen Vadisi の住民組織の代表および Mamak での住民運動の中心的役割を担う人物の「居住権」に関する見解は以下の表の通りである。

Bülent Batuman 氏 : ビルケント大学助教授・TMMOB 建築家協会アンカラ支部メンバー  
 「1996年の Habitat と関係があるかもしれない、2000年代から使われている可能性がある。」  
 「Halkevleri の人々が Gecekondu へ持ち込んだと考えられる。」  
 「建築家協会の人々は積極的に使っているというわけでもない。」

Tarik Çalışkan 氏 : Dikmen Vadisi 居住権オフィス代表  
 「憲法の住居権 (Konut Hakkı 第57条) は単に建物の権利。居住権 (Barınma Hakkı) 」はより広い、生きるため (Yaşamak) の権利。」

Fuat Keser 氏 : Mamak 居住権オフィスの中心メンバー・Mamak の Halkevleri の元メンバー・年金生活者のための団体を組織  
 「居住権 (Barınma Hakkı) 」は水、教育、食べ物といった生きるため (Yaşamak) のすべての権利。人間だけでなく木も動物もすべてのものが持っているもの。」

4.2 トルコ共和国憲法における「住居権 (Konut Hakkı) 」との比較

「居住権 (Barınma Hakkı) 」概念について、Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu (Dikmen Vadisi 居住権オフィス) によって出版された Orada Hayat Var (「そこに人生がある」) では、以下のように

定義されている。

「“居住権 (Barınma Hakkı)” は、“住居権”あるいは“プロジェクトにおいて文字通り所有者となる権利”あるいは(行政の仕事と業務における)“公正と公平性の要求”、すなわちすべてを含むすべてを乗り越えそして貧しい人々が人間らしく生きる権利を基本的なものとして具体化する要求、闘争協議事項である。この略奪と強奪の秩序に反対するすべての存在によって、すなわち家、庭園、道、公園、球状の広場(区域)、電気、水、バス、健康 (sağlık ocağı)、子どもたちの学校とともに、貧しい人々のすべてとして存在する意志と反抗である。Vadi の住民にとって“居住権 (Barınma Hakkı)” は、すなわち地区 (Sokak) から追放されないこと、ゲジェコンドゥと土地を自分のものと主張することである。しかし同時に無料の水の権利、燃料の権利、交通の権利、食べ物(育成)の権利、健康な環境で生きる権利、子どもの公園の権利、広場の権利、健康の権利、教育の権利、仕事の権利などである。(Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu2012 より調査者訳。下線部も調査者による。)」

今回の調査で Dikmen Vadisi 居住権オフィスの代表の指摘にあるように、トルコ共和国憲法において「居住権 (Barınma Hakkı)」と関連する概念として第 57 条に「住居権 (Konut Hakkı)」がある。

第 57 条 「住居権 (Konut Hakkı) (鉤括弧は申請者による。)」

国家は、都市の特性および環境条件を考慮に入れた計画の枠内で、住宅需要に対処する政策を講じ、また、集合住宅のプロジェクトを支援する〔澤江史子訳<sup>22)</sup>〕。

住民が運動の中で掲げている「居住権」概念は、国で定められている「住居権」とは異なる、より抽象的な概念であると指摘できる。話し手による理解の差異から、これは運動を通じて現在進行形で形成・理解をされているものであると考えられ、人々が生まれながらに持つ「生きる権利」という点に加え、様々な意義付けがなされ、現在の運動を形づくっていることが伺える。また、調査者のこれまでの調査でもみられたように<sup>23)</sup>、ゲジェコンドゥ住民を自らの住宅の問題だけではなく、都市開発への反対運動など他の問題への関心へと結び付けているのもこの概念であると考えられる。この概念はハビタット<sup>24)</sup>の影響も考えられるという話も聴かれたが、いつからどのように使われているかに関してあるいは団体・個人の見解の類似点・相違点についてはまだ明らかではなく、この権利についてのフォーラムの記録集などの分析を通じて今後明らかにしていく。

## 5. おわりに

今回の調査を通じて、考察されたのは以下の 2 点である。第 1 に、Dikmen Vadisi の開発プロジェクトの方針やその内容および住民との交渉の方法が、20 年間で各段階によって変化をしている可能性があることである<sup>25)</sup>。そして第 2 に、「居住権」という概念はゲジェコンドゥの住民運動の中では「生きる権利」という普遍性を持って理解されている概念であるということであり、この点が憲法で定められている「住居権」とは大きく異なるものであるという点である。この概念に関して詳細に分析した研究は見られず、今後もゲジェコンドゥ住民や支援団体関係者へのさらなるインタビュー調査を重ねることにより考察を深めることが重要である。また、ゲジェコンドゥの人々をめぐる裁判など、「公的」な場でも使われている概念であるのか、あるいは運動の中でのみ使われる概念であるのか、上述した資料などを基に分析を進めていく。今後この「居住権」という概念を中心的主題として考察をすすめることは、行政側と居住者側の「公共空間」のあり方に対する認識を明らかにすることとなり、都市空間を通じて「公共」なるものについて考察することともなる。なお、本調査は調査者の博士論文において、住民運動の背景を描く際の土台となるものであり、日本地理学会春季大会で報告予定である。

今回の調査では、Dikmen Vadisi においてシリアから逃れてきたクルド人難民がテント<sup>26)</sup>を張り生活している姿が見られた<sup>27)</sup>。この場合は単にアンカラやトルコということだけでなく、「中東」の中のトルコが表出する場であり、多様な人々が含みこまれうるのがゲジェコンドゥという場なのかもしれない。近年の空間・場所に関する議論で指摘されているように、グローバルな秩序に対抗するローカルな運動が、固有の場所に根ざしながらも、外部との関係性にねざした開かれた場所構築<sup>28)</sup>を果たしていけるのかは、現代世界の重要な課題である<sup>29)</sup>。今後この議論をふまえたうえでアンカラの都市開発とゲジェコンドゥの住民運動を検討することは「ゲジェコンドゥ」という場の持つ一側面を明らかにすることとともに、他者の排除に陥らない「真に公共なるもの」<sup>30)</sup>を考える際の一助ともなると考える。

(本調査研究は国際的な女性リーダーの育成に関わる調査研究の助成を受けたものである。)

## 注

1. 「ゲジェコンドゥ」の定義は様々であり、現在は現在では3種類に分けて考えられている〔村上2011〕。それによると、第1に「土地の権利証書はあるが建物が不法建築」であるもの、第2に「権利証書はないが恩赦令 (Af) によって建物と土地の利用権を与えられている」もの、第3に権利証書もなく建物も不法であるものである。
2. Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu“*Dikmen Vadisi Halkının Barınma hakkı mücadelesinin kısa bir özeti*”,Orada Hayat var 2012
3. 調査者の2013年9月の調査で明らかとなった。
4. Dikmen Vadisi とは、その谷状の地形とも関連するように、「ディクメン谷」という意味である。ここでは住民運動内で Dikmen Vadisi 居住権オフィスのことを指し Dikmen Vadisi という場合もあり、単に地名としてのみ使われているのではないため、すべて英語表記とする。
5. TMMOB とはトルコ建築家協会の略称であり、建築家協会はアンカラ・イスタンブールといった大都市のゲジェコンドゥにネットワークを持ちながら彼らの活動の支援を行っている組織である。両者とも出版物を出すなどゲジェコンドゥの活動を社会に示す活動を行っており、特に後者は大学の教授とも連携を取りながら活動をしている。
6. Halkevleri (人民の家) とは、建国以降トルコ国家のナショナリズムを支えてきた文化組織であるが、政権の変遷を受けて、現在では農民や貧困層に焦点を当てた支援活動を行っている団体である。
7. 建国以前の1919年は25000人であったが、27年には75000人となった〔寺阪1994〕。
8. Dikmen Vadisi は、アンカラの中心地クズライから南に位置する地域である。
9. チャンカヤ区の Dikmen Vadisi という限られた場所のゲジェコンドゥ住民で組織される Dikmen Vadisi 居住権オフィスとは異なり、Mamak の住民運動組織はこの区をもとに形成されている。Dikmen Vadisi1 との表記の統一のために、以下 Mamak と表記する。
10. Güzey2009
11. 第1・2段階は前市長 Murat Kalayalçm の時代に終了している。
12. 1984年～Mehmet Altınoy,(AP) 1989年～Murat Karayalçın,(SHP)1993年～Vedat Aydın が広域市となってからの歴代の市長である。現在の市長は1994年から務めている。
13. 現在のトルコの政権与党 AKP (公正発展党) の議員である。Dikmen Vadisi では、2009年の地方選挙においては、Merih Gökçek への反対キャンペーンを張るなど政治的活動も行われている〔Orada Hayat Var より〕。
14. 3.1 で記載のもの。
15. 2013年9月調査より。
16. カルチャーブリッジは谷の両岸を結ぶようにつけられているものであり、その両端には住宅があり、橋の部分には買い物などができるいわゆる「公的空間」が広がっているようなつくりとなっている〔ビルケント大学でのインタビューによる〕。
17. それぞれの段階は橋によって区切られているのも Dikmen Vadisi の開発の大きな特徴である。
18. Deniz Baykan Altay 氏の言葉による。
19. Güzey2009
20. アンカラのという都市空間の形成の歴史は大きく3つの時期に分けられる。3つの時期とは、第1に建国初期の1920年代～1950年代に至る時代、第2に1950年代から1980年代、第3に1980年以降である。“西欧列強”の脅威を受けて成立したトルコ共和国は、建国直後は近代的すなわち西欧的な国家を目指して都市計画を進めていた。つづく1950年代は、工業化・ゲジェコンドゥの拡大をめぐる葛藤の中で都市政策が行われた。冷戦構造の中で、対共の最前線に置かれたトルコへ、アメリカは莫大な援助を与えます。これはトルコの農業の近代化をもたらし、大規模農業化と工業化の中で、地方から都市への人口流入が進んだ。従来のプランで予測されていた人口規模を大きく上回る人々がアンカラにやってきたことから、プランの見直しを迫られて政策を変遷し、いかに人口流入に対応するかということをめぐる都市政策が進められていく。「工業化」の進む1950年代以降人口の急激な増加が進むとともに、そこに占めるゲジェコンドゥ人口の割合も増加していた。1960年代半ばまではそれゆえに基本的にはゲジェコンドゥ排除の方針がとられます。しかしながら、社会福祉的手段としての重要性も発見され、1966年のゲジェコンドゥ法以降はゲジェコンドゥ容認という政策が進められる1980年代までは中央集権的な国家主導の工業化が進められていたのに対し、1980年代以降は徐々に脱集権化が進められ、地方政府が力を持つようになると同時に、ネオリベラリズムの政治へと移行していく。これは1970年代の経済状況を受けたものであり、1980年代後半には自治体サービスの民営化、都市政策においてもネオリベラリズム的な政策が進められていく。
21. この点に関しては、3.1の資料をもとに考察を進める。
22. 公益財団法人 日本国際問題研究所が公開する資料  
([http://www2.jiia.or.jp/pdf/global\\_issues/h12\\_kenpo/07turkey.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/global_issues/h12_kenpo/07turkey.pdf)) の澤江史子訳による。
23. 2013年9月の調査の際には、中東工科大学敷地内における伐採への反対運動、あるいはエジプトやシリアにおける政治的問題やその後の紛争に関わるデモに参加するといった話が聞かれた。
24. イスタンブールで開かれた1996年の第2回国連人間居住会議以降、「居住権」は基本的人権の1つとして位置づけられた。人間の安全保障においては、生存、生活や尊厳を確保するための基本的条件を人々が得られるようなシ

システムの構築が1つの目的とされている。。そこでは、「適切な住居」という概念により、文化的アイデンティティを考慮した居住環境の重要性が指摘されると同時に、都市再開発や都市美化計画、オリンピックなどの大きなイベントの開催に際しての「強制立ち退き」が人権侵害であるということが確認されている（1997年国連社会権規約委員会「一般的意見」）。そして、この「居住権」を求めて世界各地で住民運動が起きているのである。

25. 今回の調査においては、行政資料へのアクセスへの限界などもあり、開発プロジェクトについて十分に「実証的」に明らかにすることが困難であった。今後は、行政ではなく、そのプロジェクトに関わったプランナーへのインタビュー調査など、異なるアプローチも検討していく必要がみえてきた。
26. UNHCR のロゴの入ったテントを使用しているケースもみられた。
27. クルド語が話せる住民がコミュニケーションをとっているということであった。
28. Massey1993
29. ハーヴェイ 2013
30. マッシー2014

## 参考文献

(邦文)

新井政美 2001. 『トルコ近現代史』 みすず書房

澤江史子 2005. 『現代トルコの民主政治とイスラーム』 ナカニシヤ出版

設楽國廣 2008. アンカラ概略史. 史宛 68(2)

寺阪昭信 ほか 1994. 『イスラム都市の変容【アンカラの都市発達と地域構造】』 古今書院

デヴィッド・ハーヴェイ 2013. 『コスモポリタニズム——自由と変革の地理学』 作品社

ドリー・マッシー (2014) 『空間のために』 月曜社

村上薫 2006. トルコの「新しい貧困」問題. 現代の中東 41: 37-46

村上薫 2011. イスタンブルは誰のもの？—ゲジェコンドゥと都市再開発. アジ研ワールド・トレンド 191: 30-31

東京外国語大学 2013 『トルコ語記事翻訳ハンドブック 2013』

(英文)

Bayram Uzun, Mehmet Çete, H. Mustafa Palancıoğlu. 2010. Legalizing and upgrading illegal settlements in Turkey. *Habitat International* 34 :204-209

Batuman Bülent. 2012. City profile:Ankara. *Cities*.31: 578-590

Kacar Duygu. 2010. Ankara, a Small Town, Transformed to Nation's Capital. *Journal of Planning History* 9(1):43-65 SAGE

H.Kapat Kemal. 2004. The Genesis of the Gecekondu: Rural Migration and Urbanization(1976). *European Journal of Turkish Studies*.

METU city and regional planning department study group 1985. ANKARA from 1985 to 2015 English Summary.

Dündar Özlem. 2001. Models of Urban transformation Informal housing in Ankara. *Cities*, 18(6):391-401

Dündar Özlem. 1996. The Dikmen Valley squatter housing renewal project in Ankara. *Ekistics*. 63(376/377/378)

Güzey Özlem. 2009. Urban regeneration and increased competitive power:Ankara in an era of globalization. *Cities* 26 :27-37

Erman Tahire 2001. The politics of gecekondu(squatter) studies in academic discourse. *Urban Studies* 38(7) : 983-1002

Erman Tahire. 2012. Urbanization and urbanizm. *The routledge handbook of modern Turkey*. 293-302. U.K

Massey, D. (1993) Power-geography and progressive sense of place. In Bird, J. et al. eds. *Mapping the Futures: Local Cultures, Global Change*. Routledge: 59-69,

(トルコ語文献)

Keleş Ruşen. 2012. Kentleşme Politikası,12Baskı

Ankara Büyük Şehir Belediyesi, Büyükşehir Ankara 2013/3/19-26,

Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu 2012. Dikmen Vadisi Halkının Barınma hakkı mücadelesinin kısa bir özeti. Orada Hayat var

おがわきょうこ／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 ジェンダー学際研究専攻

## 指導教員によるコメント

小川杏子さんは、トルコの首都アンカラで、約3週間のフィールドワークを行った。彼女のトルコ調査は今回で3回目であるが、トルコ語の能力も上達し、本格的な調査を行うことができたと評価している。現地では、アンカラ大学の地理学科教授の助力を得て、公的資料を収集した。さらに主調査地であ

る再開発に抵抗する民衆住宅地（ゲジェコンドゥ）に繰り返し通い、参与観察を含むインタビューを行って、住民との信頼関係を構築した。とりわけ女性住民とのコミュニケーションが成功したのは大きな成果だと考える。今回の調査のキー概念である「居住権」について、政府の公式見解とは異なり、運動に関わる住民たちが「生存権」として提起していることも重要な発見であろう。Dikmen Vadisi が近代化・開発が進むアンカラの都市空間の中であって、そこに入り込めない貧困者、難民など周縁的な存在を受容する場所として、どのような可能性をもつのか、さらなる検討が期待される。

(人間文化創成科学研究科・熊谷圭知)

---

1 「ゲジェコンドゥ」の定義は様々であり、現在は現在では3種類に分けて考えられている〔村上2011〕。それによると、第1に「土地の権利証書はあるが建物が不法建築」であるもの、第2に「権利証書はないが恩赦令（Af）によって建物と土地の利用権が与えられている」もの、第3に権利証書もなく建物も不法であるものである。

2 Dikmen Vadisi Barınma Hakkı Bürosu“*Dikmen Vadisi Halkının Barınma hakkı mücadelesinin kısa bir özeti*”,Orada Hayat var 2012

3 調査者の2013年9月の調査で明らかとなった。

4Dikmen Vadisi とは、その谷状の地形とも関連するように、「ディクメン谷」という意味である。ここでは住民運動内でDikmen Vadisi 居住権オフィスのことを指しDikmen Vadisi という場合もあり、単に地名としてのみ使われているのではないため、すべて英語表記とする。

5 TMMOB とはトルコ建築家協会の略称であり、建築家協会はアンカラ・イスタンブールといった大都市のゲジェコンドゥにネットワークを持ちながら彼らの活動の支援を行っている組織である。両者とも出版物を出すなどゲジェコンドゥの活動を社会に示す活動を行っており、特に後者は大学の教授とも連携を取りながら活動をしている。

6 Halkevleri（人民の家）とは、建国以降トルコ国家のナショナリズムを支えてきた文化組織であるが、政権の変遷を受けて、現在では農民や貧困層に焦点を当てた支援活動を行っている団体である。

7 建国以前の1919年は25000人であったが、27年には75000人となった〔寺阪1994〕。

8 Dikmen Vadisi は、アンカラの中心地クズライから南に位置する地域である。

9 チャンカヤ区のDikmen Vadisi という限られた場所のゲジェコンドゥ住民で組織されるDikmen Vadisi 居住権オフィスとは異なり、Mamakの住民運動組織はこの区をもとに形成されている。

Dikmen Vadisi1 との表記の統一のために、以下Mamakと表記する。

10 Güzey2009

11 第1・2段階は前市長Murat Kalayalçınの時代に終了している。

12 1984年～Mehmet Altınsoy,(AP) 1989年～Murat Karayalçın,(SHP)1993年～Vedat Aydınが広域市となつてからの歴代の市長である。現在の市長は1994年から務めている。

13 現在のトルコの政権与党AKP（公正発展党）の議員である。Dikmen Vadisi では、2009年の地方選挙においては、Merih Gökçekへの反対キャンペーンを張るなど政治的活動も行われている〔Orada Hayat Varより〕。

14 3.1で記載のもの。

15 2013年9月調査より。

16 カルチャーブリッジは谷の兩岸を結ぶようにつけられているものであり、その両端には住宅があり、橋の部分には買い物などができるいわゆる「公的空間」が広がっているようなつくりとなっている〔ピルケント大学でのインタビューによる〕。

17 それぞれの段階は橋によって区切られているのもDikmen Vadisiの開発の大きな特徴である。

18 Deniz Baykan Altay氏の言葉による。

19 Güzey2009

20 アンカラのという都市空間の形成の歴史は大きく3つの時期に分けられる。3つの時期とは、第1

に建国初期の1920年代～1950年代に至る時代、第2に1950年代から1980年代、第3に1980年代以降である。“西欧列強”の脅威を受けて成立したトルコ共和国は、建国直後は近代的すなわち西欧的な国家を目指して都市計画を進めていた。つづく1950年代は、工業化・ゲジェコンドゥの拡大をめぐる葛藤の中で都市政策が行われた。冷戦構造の中で、対共の最前線に置かれたトルコへ、アメリカは莫大な援助を与えます。これはトルコの農業の近代化をもたらし、大規模農業化と工業化の中で、地方から都市への人口流入が進んだ。従来のプランで予測されていた人口規模を大きく上回る人々がアンカラにやってきたことから、プランの見直しを迫られて政策を変遷し、いかに人口流入に対応するかということをめぐる都市政策が進められていく。「工業化」の進む1950年代以降人口の急激な増加が進むとともに、そこに占めるゲジェコンドゥ人口の割合も増加していた。1960年代半ばまではそれゆえに基本的にはゲジェコンドゥ排除の方針がとられます。しかしながら、社会福祉的手段としての重要性も発見され、1966年のゲジェコンドゥ法以降はゲジェコンドゥ容認という政策が進められる1980年代までは中央集権的な国家主導の工業化が進められていたのに対し、1980年代以降は徐々に脱集権化が進められ、地方政府が力を持つようになると同時に、ネオリベリズム的政治へと移行していく。これは1970年代の経済状況を受けたものであり、1980年代後半には自治体サービスの民営化、都市政策においてもネオリベリズム的な政策が進められていく。

<sup>21</sup> この点に関しては、3.1の資料をもとに考察を進める。

<sup>22</sup> 公益財団法人 日本国際問題研究所が公開する資料

([http://www2.jiia.or.jp/pdf/global\\_issues/h12\\_kenpo/07turkey.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/global_issues/h12_kenpo/07turkey.pdf)) の澤江史子訳による。

<sup>23</sup> 2013年9月の調査の際には、中東工科大学敷地内における伐採への反対運動、あるいはエジプトやシリアにおける政治的問題やその後の紛争に関わるデモに参加するといった話が聞かれた。

<sup>24</sup> イスタンブールで開かれた1996年の第2回国連人間居住会議以降、「居住権」は基本的人権の1つとして位置づけられた。人間の安全保障においては、生存、生活や尊厳を確保するための基本的条件を人々が得られるようなシステムの構築が1つの目的とされている。そこでは、「適切な住居」という概念により、文化的アイデンティティを考慮した居住環境の重要性が指摘されると同時に、都市再開発や都市美化計画、オリンピックなどの大きなイベントの開催に際しての「強制立ち退き」が人権侵害であるということが確認されている（1997年国連社会権規約委員会「一般的意見」）。そして、この「居住権」を求めて世界各地で住民運動が起きているのである。

<sup>25</sup> 今回の調査においては、行政資料へのアクセスへの限界などもあり、開発プロジェクトについて十分に「実証的」に明らかにすることが困難であった。今後は、行政ではなく、そのプロジェクトに関わったプランナーへのインタビュー調査など、異なるアプローチも検討していく必要がみえてきた。

<sup>26</sup> UNHCRのロゴの入ったテントを使用しているケースもみられた。

<sup>27</sup> クルド語が話せる住民がコミュニケーションをとっているということであった。

<sup>28</sup> Massey1993

<sup>29</sup> ハーヴェイ 2013

<sup>30</sup> マッシー2014

学生海外調査研究	
イギリスの大学における学習障害大学生支援の理論と実践：エクセター大学を事例に	
氏名 久島 桃代	ジェンダー学際研究専攻
期間	2014年7月1日～2014年7月9日
場所	イギリス デヴォン州 エクセター市、ヨークシャー州 リーズ市
施設	エクセター大学、リーズ大学障害学センター

## 内容報告

### 1. 本海外調査研究の背景

本海外調査研究の目的は、イギリスの大学の学習障害学生に対する学習支援・生活支援の理論や方法を明らかにすることである。日本でもごく最近、いくつかの大学でこの問題を抱える学生への支援が始まった。しかし、そのための方法論はまだ確立されていない状態である（斉藤・西村・吉村 2010）。そこで筆者は、日本の大学が学習障害を持つ学生を今後どのように支援していくかを見定めるためには、すでにこの支援が浸透・定着している、イギリスの大学の実践に学ぶ必要があるのではないかと考えた。イギリス式の支援の方法論やその成果を検討することは、日本の大学の今後の支援のあり方を検討する上で大いに参考になると考えたのである。

イギリスの大学で学習障害学生に対する支援がどのように行われているかを明らかにするため、筆者は、昨年まで約一年間、エクセター大学の大学院に留学した。そして具体的な研究の問いとして、この大学が学習障害をもつ学生に対して提供している支援の内容と、支援が学習障害学生の大学生活に及ぼす影響を明らかにすることにした。研究では、エクセター大学で障害をもつ学生を支援している AccessAbility という部署のスタッフと、AccessAbility から支援を受けている4名のイギリス人学生からインタビュー調査を行った。その結果、学習障害を持つ学生の多様なニーズに対応した AccessAbility の支援が、単に学生たちの学習や生活の困難を解決するだけでなく、学生たちの自信回復に結びつくものであることが分かった。

だが、日本に帰国し研究者たちとこの研究の成果を議論する中で、ひとつの疑問が芽生えるようになった。それは、現在イギリスの大学で行われている支援は、健常者の身体を暗黙裡に「ノーマル」とみなす「健常者中心主義」を助長するものではないだろうか、という疑問である。健常者中心主義 (Ableism) とは、健常者の身体を前提とした、実践や制度、社会関係のことを指し、障害者はこれらの仕組みによって周縁化され、抑圧され、そして社会から不可視化される (Chouinard 1997: 380)。イギリスで実施されている支援では、障害による困難を軽減するためのテクノロジーを提供したり、試験での特別措置を図ったりすることで、学習障害学生が健常者の学生と同じ環境で学習できるようにする。このような支援のあり方の根底には、健常者の学習スタイルこそが「ノーマル」であり、障害者はそれに合わせていく努力をすべきとする、大学や支援者たちの思い込みが潜んでいないだろうか。そして、支援を行うことで、学習障害学生の存在を、大学の中でより一層不可視化させていないだろうか。イギリスの障害者政策が整備される契機となった1960年代からの障害者運動や、これを母体として展開した障害学<sup>ii</sup>の主張の一つが、健常者中心主義への強い批判 (オリバー1990) であったことを考えれば、今日のイギリスの大学の学習障害学生への支援は、こうした障害者運動や障害学の理念に逆境するものであるといえる。

イギリスの教育に直接言及したものではないが、同様の指摘はすでに日本の障害学によってもなされている。石川 (2002) は、障害者の社会的障壁の除去を目指すバリアフリー社会は、障害者が持つ差異をインターフェースによって吸収するが、このことが一層障害者の存在を社会から忘却させる可能性がある」と指摘する。また杉野 (2005: 116) も、障害者を社会的に隔離するのではなく、健常者と一緒と同じように生活するべきだとするノーマライゼーションの思想は、結局のところ障害を個人的な問題として捉えており、それを社会の差別や障壁として把握していないために、『障害者をありのままに受け入れる』ことの社会的責任が曖昧」となると指摘する。ここで石川が挙げているバリアフリー社会や、

杉野が挙げているノーマライゼーションは、イギリスの学習障害学生への支援の内容とほぼ同じとみてよいだろう。

筆者のこれまでの調査では、AccessAbilityで提供される支援の内容を詳細に分析し、それぞれの支援が学生生活のどの部分に役立つものなのかを明らかにしてきた。だが、一方で、それらの個別の支援の先にある、支援者たちが思い描く理想的な障害学生の大学生活像とはどのようなものなのか、という問題には十分に検討してきこなかった。支援者たちは、障害学生が支援を受けることで、健常者中心主義的な評価基準の中でも成功していくことを望んでいるのだろうか。そのために障害学生たちがもつ困難が結局は不可視化されてしまったとしても、仕方がないと考えているのだろうか。以上のような問題意識に基づき、今回の海外調査では、AccessAbilityが理想像として描く支援の形や、学習障害を持つ学生の学生生活のあり方について明らかにしたい。

このほか、これまでの研究で検討できなかった点がもうひとつある。それは、ある程度障害学生のエンパワーメントに成功しているといつてよいこの支援ではあるが、それでもなお解決されていない問題や、限界はないのかという問題だ。そこで今回の海外調査では、これらの点についても着目したい。

さらに本調査では、エクセター大学での調査とは別に、リーズ大学にある「障害学センター」Centre of Disability Studiesも訪問する。リーズ大学の障害学センターは、障害学の一大拠点である。障害に関する大学院での専門的な教育、および調査研究の両方に力を入れている。本調査では、同センターで提供される大学院教育プログラムの内容やその様子、また本研究の目的との関連から、学習障害に関する近年の障害研究の動向について、同センタースタッフから話を伺った。

調査に際して、国際的な女性リーダーの育成を目的としている「学生海外派遣」プログラムの助成を受け、約1週間の予定でイングランド南西部にあるエクセター市と、北部にあるリーズ市を訪問した。

## 2. 調査内容

### 2.1. 調査対象・エクセター大学 AccessAbility の概要

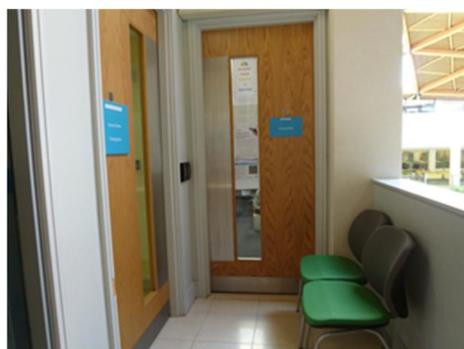
エクセター大学には学部生、大学院生合わせて約 19000 名の学生が在籍しており、うち 13%を留学生が占めている。人文科学、社会科学、理学、ビジネスなどのスクールをもつ総合大学である。

エクセター大学に在籍する障害を持つ学生に対して支援を行っている AccessAbility (以下「AA」) は、2002 年に開設されたが、実質的な支援は 1995 年から始まる。この支援が始まった背景には、同年にイギリス政府によって障害者の市民的権利を保障する障害者差別禁止法(DDA)が制定されたことがある。さらに 2001 年に「特別な教育的ニーズ・障害法」(SENDA) が制定され、高等教育機関における障害による差別が法的に禁止されると、障害学生を支援するための常勤スタッフの雇用がイギリスの各大学で促進され、これが今日の AA の体制を作り上げた。現在 AA に登録されている障害学生数は全学生の 1 割にあたる。

学習障害を持つ学生に対して提供される支援は、主に以下の 3 つに分類される。一つ目は診断書にもとづき試験時の特別措置を大学に要求したり、政府から支給される障害者手当を使用して、学生の学習に必要な機材の購手続きをしたりする支援である。これは、主として年度始めに行われる。二つ目は、学習指導や学習相談で、これは学生によって利用頻度は異なる。学期末試験や卒業論文の時期にだけ利用する学生もいれば、週に 1 度の頻度で利用する学生もいる。三つ目は、アスペルガー症候群の学生の生活全般の相談に応じる支援である。これも学生によって相談に来る頻度は異なる。いずれの支援を受ける場合にも、学生の方から自主的に予約をとり、AA の方から支援を受けることを強制することは基本的にない。



【図1 エクセター大学】  
筆者撮影。



【図2 AccessAbility オフィス】  
筆者撮影。

## 2.2. AccessAbility スタッフに対するインタビュー調査

本調査では、AA のスタッフで、障害学生の試験時の特別措置を大学に対して要求したり、障害手当を使用して学生の学習に必要な機材の購入の手続きを担当している、ディサビリティアドバイザーの A 氏にインタビューを行った。

### 2.2.1 AccessAbility が目指す支援のあり方

インタビュー調査では、報告書は単刀直入に、現状の支援の限界について質問した。従来の支援のあり方では、障害者は常に健常者と同じ形で授業に参加したり、試験を受けたりすることを強いられる。これは健常者中心主義を助長するものであり、このような体制下では、教育現場から阻害される学生を常に生み出しかねないのではないか。例えば、健常者と同じように教員から指導を受けたり、授業に参加したりすることがより難しい、重度の障害を持つ学生などは、永久に十分な教育機会を得られないのではないかと尋ねた。

この質問に対する A 氏の答えは、健常者の学生、学習障害を持つ学生、いずれにとっても学習しやすい環境を整えることが重要である、というものであった。学生ができるだけ多くの選択肢の中から、最も自分の状況に適した学習環境を選べることが出来ればよいという。例を挙げると、大学に通わずに自宅で学習できるディスタンス・ラーニングを推進する、オンライン講義をさらに充実させる、等である。A 氏が学習障害者だけでなく、健常者学生にも言及したことには理由がある。それは A 氏によれば、障害を持つ多くの学生が、健常者の学生と同じ環境で大学生活を送ることを希望しているためだ。そのため A 氏は、健常者と学習障害者を物理的に隔てることなしに、また、学習障害者が特別に支援を要請することなしに、無理なく学習できる環境を整備したいと考えている。

以上の A 氏とのやりとりは、健常者の学習スタイルに障害者が適応していくことを前提とする、既存の支援のあり方を懸念する筆者に対し、学習スタイルそのものの選択肢を広げることで、学習障害学生の困難を軽減することを提案するものである。確かに、A 氏が述べた方法ならば、学習障害学生はいくつかの選択肢の中から最も自分の状況にあったものを選ぶことで、よりストレスの少なく、かつ健常学生と一緒に環境で学習することが可能となる。だが、この A 氏の提案では、前述の石川 (2002) や杉野 (2008) が批判していた、健常者が障害者の存在や彼らが直面する困難に無自覚なままであり続ける状態を、何ら変革できないのではないだろうか。そして、そのことの弊害は、支援者である A 氏の次の語りから明らかとなった。

(学習スタイルの選択肢を増やすことで、) 健常者の学生だけでなく、学習障害の学生にも、きちんと教育の機会を与えることが求められているのです。でも、それはあくまで理想の世界の話です。(中略) 社会には常に、高等教育機関で学ぶ学生は、優秀で支援など必要ないはずだ、という思い込みがあります。

つまり、社会、とりわけ多くの健常者によって構成される大学の制度が、障害を抱える学生の存在や彼らの困難に自覚的にならない限り、つまり大学の健常者中心主義が根底から覆されない限り、支援者は支援の根拠を大学に示すことすら難しいのである。けれども A 氏が先に挙げた提案からもわかるように、健常者中心主義を徹底的に批判することの必要性は、支援者の間でもそれほど意識されている訳ではないことがわかった。この部分については、今後も A 氏とのやりとりを続け、詳細に検討していきたい。

### 2.3. 障害学生に対するインタビュー調査

障害学生に対するインタビューでは、社会人大学院生で考古学を専攻している女性、B 氏から話を聞いた。B 氏は読み書きに障害を持つディスレクシア当事者である。筆者は B 氏とのインタビューを、昨年度から行っていた。B 氏は AA で「スタディ・スキル」と呼ばれる、支援者との 1 対 1 でのチュートリアルを時おり利用している。

インタビューではまず、B 氏が普段使っている、ディスレクシアによる障害を緩和するための機材を見せてもらい、それらをそれぞれどのように使っているのか、話を聞いた。今回の調査で機材についても話を聞いた理由は、昨年度の調査研究において、学習障害を持つ学生のなかに、AA からの支援のほかに、障害による問題を軽減する機材の有用性を挙げる学生が多数みられたためである。日本の大学では、学習障害を持つ大学生の様子を、そうではない学生が知る機会は限られている。筆者自身も、学習障害を持つ学生が普段どのような機材を使い、学習や研究を行っているのかを知る機会は、これまで全く持ってこなかった。そのため、事前にインタビューの際に機材を見せてもらえないか B 氏に依頼した。さらにこのインタビューでは、B 氏が現在の研究生活の中で困難に感じていることはないか、あるとすればどのような困難があるのかについて、質問した。

### 2.3.1 障害学生を支えるテクノロジー

B氏が持ってきたのは、「Read and write gold」、「Mind view」という2つのソフトウェアと、「Smart pen」というペンだった。いずれも、障害手当によって購入したものである。「Read and write gold」は、パソコン上で書いた文章を読み上げてくれる機能があり、読み書きに時間がかかるディスレクシアを持つ人が、文章の間違いをチェックするのに役立つ。「Mind view」は、研究のアイデアをマップ化し、整理するためのソフトウェアである。B氏が普段から使用するのは「Read and write gold」で、「Mind view」は、新しい研究プロジェクトに取り組み始めた時や、論文を書き始めた時のみ使用する。「Smart pen」は、会議やセミナーなど比較的少人数の人々が集まる場所で用いる。ペンを使用した後、ペンをパソコンにつなぐと自動的にペンで書いた内容をタイピングしてくれる。手書きの文章を後から見直すと判読できないことがあるB氏にとって、大変役立つ道具だ。

### 2.3.2 大学での学習・研究活動における困難

B氏は、現在の時点で大学での学習や研究活動の中で特に困難と感じていることはない、と述べた。「ディスレクシアはいつも私の中に存在している、けれど障害に対する対処法を、今の私は知っている」と、B氏は語る。B氏のこの主張は、以前B氏が筆者とのインタビューの中で語ったこととリンクしている。B氏はそのインタビューのなかで、AAの支援によって、ディスレクシアに対する理解が深まったこと、また「Read and write gold」や「Smart pen」などの、ディスレクシアの人々のための機械の存在を知り、読み書きの困難に対する対処法を自分なりに見つけだすことが出来たと語った。つまりB氏は、困難に対処する方法をAAの支援によって見つけ出したために、ディスレクシアによる特性は依然として持ちつつも、それによって引き起こされる困難に悩まされることは特にないと答えたのである。

このほか、現在B氏は大学院の博士課程に在籍しており、授業に参加することはほとんどなく、普段は自分の研究のための自主学習を進めればよい状況であることも、彼女が現在の生活の中で特に支障を感じずにすむ大きな要因となっている。ディスレクシアであるB氏は、読み書きに困難を持つが、講義やセミナーに参加する必要がなければ、読み書きの困難はそれほど問題とならない。またB氏によれば、彼女が専門とする考古学は、理論的というよりもむしろ実践的な学問であり、他の分野と比べて文献を大量に読み込んだりする必要性が大きいことも、彼女がそれほど研究に困難を感じずに済む理由となっている。

さらにB氏は、ディスレクシアによる困難を抱えながら、他の学生と同じように奨学金のための面接を受けたり、論文を書くことについては、特に抵抗感を持っていないと語った。B氏によれば、将来大学の教員として学生を指導する立場に立った時に、読み書きが困難だから学生の指導ができないという「言い訳」は通用しない。それゆえ、学生の頃からディスレクシアによる困難への対処の仕方を知ることが大切だとB氏は考えているのだ。実際、AAの支援によってディスレクシアの困難への対処法を身に着けたB氏は、修士課程で非常に優秀な成績を修め、また博士課程ではその研究の価値が認められて、多額の助成金を得ることに成功している。

以上のB氏へのインタビューから明らかとなったことは、一概に「学習障害学生」といっても、また同一人物においてさえも、直面する困難の度合いは、彼らが大学のどの課程に所属しているのか、また何を専攻しているかによって、変化するということだ。このことは、支援の評価をより複雑にすると思われる。B氏のように、支援によって困難を乗り越え、学習や研究に目覚ましい成果を上げている学生は、現行の支援の在り方や、大学のシステムにこれ以上の変革を望む気持ちは小さい。だが、調査の中で様々な学生に出会ってきた筆者は、B氏の例が万人に当てはまるものではないことも承知している。ゆえに、今後の調査の課題としては、さらに何人かの学生にインタビューを行い、彼らの声を丹念に拾うことで、多角的な視点から現行の支援の在り方について評価していくことだと思われる。

## 2.4 リーズ大学障害学センターの訪問

リーズ大学障害学センターは、現在のイギリスの障害学の最大の拠点となっている。今回は、同センタースタッフで、障害とテクノロジーの関係性や、ジェンダーの視点からも論文を書いているアリソン・シェルドン氏にインタビューを行った。そして、障害学センターの経緯や、同センターの修士課程プログラムの内容、そして障害学における学習障害研究の最新の動向などについて質問した。

### 2.4.1 障害学センターの概要

リーズ大学障害学センター（CDS）は、現在のイギリスの障害学の最大の拠点となっている。その起源は、社会学・社会政策学部の中に、自ら障害者であり、障害学の旗手でもあったコリン・バーンズ（同大学スタッフ）が、障害研究ユニット（DRU）を1992年に設置したことにある。この研究ユニットは2000年まで、イギリス障害者団体協議会（BCODP）の研究部門も担当していた。1999年に現在の名称に改称している。CDSで修士の院生のためのコースが設置されたのは1993年で、現在、大学に通学しなくても学べるディスタンス・ラーニング式のコースも含めて、5つのコースがある。授業を担当す

る教員は、社会学・社会政策学部のほかに、法学やエンジニアリング、交通学など他学部からも構成され、学際的な視点から障害について考える内容となっている。また学生の興味関心も多種多様で、障害そのものについて研究したいと思っている学生もいれば、教育学や開発学の立場から障害の問題に取り組む学生もいる。その他、当事者として障害学を学びたいという学生もいるという。さらに、留学生の割合が高いことも、このコースの特徴である。今年も日本からも留学生が1名ここで学んでいる。

また障害学センターの研究は、センターの電子アーカイブスから無料でアクセスすることができ、このことが同センターの知名度を国内外で高めるひとつの理由となっている。このような電子アーカイブスが設けられた背景には、障害の問題に関心をもつ当事者や若い研究者たちのために、通常であれば一般の人がアクセスしづらい、障害運動の動向や関連事項の情報を与えられる場所が必要だと同センターが判断したためである。このことは、障害学の当初からの目的が、障害者の差別からの解放とエンパワーメントであった事とも一致している。

#### 2.4.2. 障害学における学習障害研究の動向

障害学においても、学習障害に関する研究は増加傾向にある。特に、学習障害当事者である研究者による研究が積極的に発表されている、と、シェルドン氏は具体的な研究者の名前を挙げながら、教えてくれた。また、障害学センターの電子アーカイブスでも、学習障害に関する研究にアクセスすることができ、この研究に関心を持つ読者が、著者に連絡を取ることも可能だという。学習障害者自身が障害研究を行っていくことは、困難がないわけでは決していないが、意義がある、シェルドン氏は考えている。なぜなら、研究者自身が学習障害当事者であることは、研究調査の際に他の当事者たちの経験を理解する際に非常に役立つからで、「障害者のための」研究を目指してきた障害学の理念とも、この考え方は一致している。

### 3. 今後の課題と予定

本調査のインタビューから得られた、AA スタッフや障害学生の語りをさらに深く分析し、また今後の補足調査と昨年までの調査の結果と合わせることで、エクセター大学で実施されている学習障害学生のための支援の成果と限界について明らかにしていきたい。本調査で得られたデータは、エクセター大学における支援に関する部分は障害学会『障害学研究』に、CDSでのシェルドン氏とのやり取りの部分は、現在人文地理学会『人文地理』で査読中の論文「空間・身体・『障害』—英語圏地理学における障害研究の動向から—」に盛り込みたいと考えている。

### 注

<sup>i</sup> 学習障害とは、知的な遅れがないにも関わらず、学習面で何らかの特異な困難を持つことをいう。そこでは、知的発達の状況と学力との差（アンバランス）が特に大きいこと、すなわち、知的発達には特に問題がないにも関わらず、それに応じた学力がみられないことが学習障害かどうかを判断する基準となる（柘植 2002：3）。学習障害の代表的なものとしては、読み書きに困難を持つディスレクシアがある。ただしイギリスで学習障害という場合、ADHD（注意欠陥・多動性障害）やアスペルガー症候群などの発達障害なども含めている場合があり、実際にはかなり広い意味で使われていることがある。

<sup>ii</sup> 障害学は、1960年代から1970年代にイギリスとアメリカで起きた障害者運動に端を発するアカデミックな動きである。そこでは、それまで医療や福祉の領域の問題として扱われてきた障害者の困難が、社会的な諸制度のなかでいかに再生産され得るものなのか、ということが批判的に検証される。

### 参考文献

- 石川准 (2002) 「ディスアビリティの削減、インペアメントの変換」(石川淳・倉本智明編著『障害学の主張』明石書店)
- 斎藤 清二・吉永 崇史・西村 優紀美 (2010) 『発達障害大学生支援への挑戦—ナラティブ・アプローチ とナレッジ・マネジメント』金剛出版
- 杉野昭博 (2007) 『障害学—理論形成と射程』東京大学出版会
- 柘植雅義 (2002) 『学習障害 (LD) —理解と支援のために』中公新書
- Chouinard, V., 'Making space for disabling differences: challenging ableist geographies', *Environment and Planning D: Society and Space*, 15-4, 1997, pp.379-390.
- Oliver, M.(1990) *Politics of disablement: A Sociological Approach*, Basingstoke: Palgrave Macmillan. (三島亜希子ほか(訳)2006『障害の政治』明石書店)

くしま ももよ /お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科

### 指導教員によるコメント

久島桃代さんは一昨年前から1年間、イギリスの大学院に留学したことを契機に、イギリスを中心とする英語圏の障害運動や障害研究に関する理論的研究と、障害学生のための高等教育政策に関する実証的研究に着手しました。前者の理論的研究に関しては、すでに論文にまとめ、学会誌に投稿しているところです。今回助成を受けて実施した調査は、この理論的研究によって明らかとなった、英語圏の障害研究の視点や方法論を用いた実証研究となります。人文地理学においては障害に関する研究は他の分野の研究と比較して数が依然として少なく、とりわけ久島さんが着目している学習障害の問題は、ほとんど取り込まれてきませんでした。また、海外の障害研究の動向や障害に関する社会的取り組みについても、最新の状況について知ることは困難でした。そのため、本調査を研究論文としてまとめ発表していくことによって、これらの不足が補われ、今後日本の地理学的研究のなかで障害に関する研究が増えていくことが期待されます。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 (人間科学系)・熊谷 圭知)

学生海外調査研究	
(中国) 国共内戦期土地改革の中の農村女性	
李 亜コウ	ジェンダー学際研究専攻
期間	2014年9月8日～2014年9月24日
場所	北京市、石家荘市、滄州市、青島、河間市
施設	河北省档案馆、青島档案馆

## 内容報告

### 1. 研究の背景

1920年代末から1950年代初までの中国革命は、中国共産党が指導する新型農民戦争とも呼ばれる。もし革命の政治的側面は、中国共産党の指導する人民民主独裁が中国国民党の一党支配を取って代わり、と要約できるならば、ほとんどの空間と人口を持つ農村の立場からいけば、革命の社会的側面は土地改革である。それは近代中国を理解するときに、避けて通れない事実の一つである。

第三次国内革命戦争（1946-1949）（以下、国共内戦と略す）が勃発すると、中国共産党が土地改革を戦争動員の基本条件と見なし、そして1946年に五・四指示を出した。五・四指示は抗日戦期以来の減租減息政策から土地改革に転換したことを意味する。こうして、壮年労働者が前線に行ったために、女性が銃後で留守を守りつつ、生産を維持せざるを得なくなった。解放区での土地改革に多くの女性たちが参加し、1947年9月に女性動員が政策として打ち出された。同年10月公布の「中国土地法大綱」には、男女に土地を平等に分配する原則が盛り込まれた。

従来中国の土地改革研究は、女性動員が不可視なままに置かれた、男性中心的な分析がほとんどである。フェミニズムの視点からみる中共の女性動員の研究はすでにいくつかなされているが、土地改革自体の複雑さや資料の不足によって、一面的かつ断片的に女性動員が描かれた。女性動員をより正確に理解するためには、国共内戦期は中共の女性運動の転換期の1つとして再検討される必要がある。国共内戦期の女性政策を検討することは、建国以降の中共の女性政策を理解する上で大変重要である。国共内戦期において、女性政策と土地改革との結合は、女性動員の中心的な任務であった。延安整風以降に生産運動一筋に集中し窮地に陥っていた中共の女性政策は、土地改革（つまり農民運動）と結合することで、全党をあげた取り組みになることができた。中共中央の一部は、女性解放を実現するには女性はまだ経済的に独立しなければならないと考えた。

以上の点から、中共の女性政策や女性動員を再検討する必要がある。筆者が2014年1月に、慶應義塾大学に提出した修士論文では、中国の国共内戦期土地改革の中での女性動員を主に政策決定過程、ジェンダー秩序という二つの側面から見た。本研究は修士論文から得られた知見を生かしながら、女性動員を個人への影響という側面から見ることを目的とする。つまり、本研究の目的は、農村女性が国共内戦期土地改革における女性動員をどのように記憶しているかを明らかにすることである。

## 2. 先行研究

内戦期の土地改革における女性動員に関する先行研究は多くないが、たとえば、中華全国婦女連合会編『中国婦女運動史—新民主主義時期』、趙効民『中国土地改革史』、董志凱『解放戦争時期的土地改革』などがある。これらの書籍の中に、内戦期の土地改革における女性動員への言及があるが、踏み込んだ議論は展開されていない。地方誌では、各地の女性動員について詳細な記載があるが、まとめて分析したものは見当たらない。論文についても決して多くない。中国人研究者による研究の多くは「中国女性は民族解放と階級解放を勝ち取る革命に多大な貢献と犠牲をなして、革命後、法律上、男性と平等な地位と多くの権利を獲得した」という歴史観で貫かれている。魏紅偉の「解放戦争時期晋察冀辺区土地改革中婦女運動探析」では、大量の一次資料が駆使されているが、「マルクス主義婦女観」を受け継いだため、女性動員の功績を誇張し、動員が残した課題に対する客観的な分析は回避されている。

1970年代から欧米の学者たちは、中国女性に関する社会科学的研究を始め、中国女性の社会経験の諸相を描き出した<sup>1</sup>。そこでは、土地改革と女たちの翻身（解放されて立ちあがること）が中国共産党の最後の勝利と結びつけられ、称賛された。この時期の研究の特徴は、英語圏や日本で出版された土地改革の体験記をもとに書かれたということである。韓丁の『翻身』であれ、福地いまの『私は中国の地主だった：土地改革の体験』であれ、ある特定の地域で行われた土地改革の体験をもとに記されているため、これらの体験記を用いた研究は土地改革や女性動員を全般的に把握することができなかった。1970年代末に改革開放政策が実施され人民公社が解体されると、学者たちは、社会主義の革命や制度が性差別を消滅させたのか、階級解放と性解放の間には矛盾があるのかなどの疑問を抱き始めた<sup>2</sup>。そして彼らが研究を進めるにつれ、土地改革における女性動員に対して悲観的な評価が多数を占めるようになった。それは、女性は土地改革への参加に動員されたが、彼女たちを抑圧する父権中心的な権力構造は依然として変わらなかったという見方である。さらに、社会主義的家父長制（Patriarchal-Socialism）の存在をめぐる議論も繰り広げられた。しかし、以上の議論の中で、土地改革における女性動員の主役である農村女性からの視点を欠けているため、女性動員を正確に理解することができない。本調査研究では、農村女性が国共内戦期土地改革における女性動員をどのように記憶しているかを明らかにすることにある。ここでは、中国女性第一回全国大会の記念品として贈呈された書籍である『中国婦女大翻身』の中で、土地改革における女性動員の成功例として上げられた地域の一つである冀中区を調査研究の地域とし、特に冀中区第八専区の女性動員の状況を分析する。

## 3. 研究方法

### 3-1 フィールドワークの概要

2014年9月8日から24日にかけて、河北省中部の滄州市・青県・河間市の周辺農村在住の、国共内戦期土地改革を経験した80歳以上の女性15名を対象に、半構造化インタビューを行い、村における土地改革の女性動員の具体的実践状況、調査対象者の「土地所有権」の有無、土地売買が可能であったか否か、婚姻、移動、労働生活などについて聞き取りを行った。同じく土地改革を経験した男性若干名に対してもインタビューを実施した。河北省中部は方言があるため、標準語と現地の方言両方話せる人に

付き添ってもらった。調査対象者の選定はスノーバールーサンプリングによって行われた。まず、道端で雑談しているお婆さんや市場で販売をしているお爺さんに土地改革を経験した親しい人がいないかと聞いた。そこで上げられた人に対して、さらにチラシを配った。調査の承諾を得るため、チラシに沿って、自己紹介、研究テーマ、研究の目的・意義、研究方法、インタビュー時間、倫理上の配慮などを口頭で説明した。インタビュー調査に際して、調査対象者にインタビュー協力承諾書を渡して文書と口頭で説明の上、承諾書への署名をもらった。インタビュー調査場所は調査対象者の要望により調査対象者の自宅等で行うことが多かった。インタビューは、1時間から2時間にわたった。

表1 「調査対象者の内訳」

番号	調査対象者（仮名前）	性別	日付	場所
1	張書琴	女	2014年9月11日	滄州市
2	王殿芬	女	2014年9月13日	皮庄子村
3	李俊風	女	2014年9月13日	皮庄子村
4	朱繼達	男	2014年9月13日	皮庄子村
5	連春鳳	女	2014年9月14日	固庄子村
6	肖春	女	2014年9月15日	後仔儀村
7	周秀英	女	2014年9月15日	後仔儀村
8	杜華	男	2014年9月16日	大院村
9	張樹祥	男	2014年9月16日	大院村
10	陳永橋	女	2014年9月18日	大店村
11	魏文斌	男	2014年9月18日	大店村
12	趙明山	男	2014年9月18日	大店村
13	李秀文	女	2014年9月18日	大店村
14	任紅	女	2014年9月18日	大店村
15	吳棉	女	2014年9月18日	大店村
16	何素梅	女	2014年9月18日	大店村
17	劉漢芳	女	2014年9月19日	南中原
18	金五辰	男	2014年9月19日	南中原
19	林洪志	男	2014年9月19日	南中原
20	石太	女	2014年9月19日	南中原
21	林士宗	男	2014年9月20日	東沙洼村
22	韓喜芬	女	2014年9月20日	東沙洼村
23	王淑欣	女	2014年9月20日	東沙洼村

### 3-2 半構造インタビューの内容

表2 「半構造インタビュー」

1	土地改革を経験しましたか。土地改革の具体的実践状況を教えてください。
2	女性動員を経験しましたか。女性動員の具体的実践状況を教えてください。
3	男女を問わず、人ごとに土地を分配しましたか。土地は一人あたり何ムー分配されましたか。土地売買は可能でしたか。土地所有権証明書はまだ保存していますか。
4	結婚しましたか。子供は何人いますか。子育ては大変でしたか。
5	今年何歳ですか。生まれた年の干支は何ですか。
6	農作業、家事労働はどのように変わったのか。
7	当時、何人家族でしたか。両親は何をしていましたか。
8	土地改革後、外に出て働きましたか。

### 3-3 分析方法

今回の調査研究では、農村女性たちは国共内戦期土地改革において、如何に動員されたのか、特に婚姻、子育て、農作業、家事労働、移動などがどのように変わったのかについてインタビューした。それらの大部分はジェンダー化された領域であり、女性たちの記憶にある経験は男性とは異なる。彼女たちの口述に加え、土地改革に加わった女性たちについて書かれた出版物や、省や県の档案馆で収集した政府レポートや内部記録なども補足的に用いる予定である。それを踏まえて、オーラル・ヒストリーを駆使したアメリカ・台湾・日本のジェンダー史研究も参考にしたい。

## 4. まとめ

このたび、平成 26 年度「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援により、調査研究を行うことができたことに対して、心より感謝申し上げる。

本調査研究は、16 日間にわたり、中国河北省中部の農村で農村女性を対象にインタビューしたものである。ほとんどの村には旅館がなかったから、村から 10 キロ以上離れた県のバスセンター近くのホテルに泊まった。前日に調べた路線の早朝バスに乗った。バスは霧が降った細い村道を走った。調査対象者の選定はスノーバールーサンプリングによって行う予定なので、最初声掛けして信頼を得るのは困難であった。秋の収穫期を迎えるため、普段都市へ出稼ぎに出ている村の中青年者も帰っていた。昼間、家族は皆家の外でとうもろこしを干したり、とうもろこしの皮を剥いたりする光景が村の中ではありふれていた。とうもろこしの収穫を手伝うお婆さんがいれば、外で雑談するお婆さんもいた。村人にとって親しみのあるとうもろこしや棗などの収穫農産物についての話から声掛けするのが一番受け入れやすかった。時には折よく 5 日に一回開く市場のなかで販売していたお爺ちゃんに土地改革の経験者の紹介をお願いしたら、熱心に教えてくれたこともある。逆に、昔国民党党员が多い村に訪ねた場合、村人に土地改革の経験者がいないかと聞いたら、不審な目で見られ、断られたこともある。

農村女性が高齢で一人である場合、彼女の息子たちは交替で一緒に暮らすことが一般的に見られる。やむを得ず調査対象者になった農村女性の息子さんを挟んでインタビューした場合もある。階級区分によって、女性たちが記憶した土地改革や婦女動員は異なる。家庭内労働／家庭外労働の忙しさや運動の激しさは、彼女たちが土地改革に言及した時の主題にもなった。

## 5. 今後の課題と公表の予定

今まで改革開放は中国の資本主義的近代化の始まりとされてきた。マリア・ミースは、社会主義国家では開発過程の真の基盤となっているのは女性の労働量であると指摘している(マリア・ミース,1997)。マリア・ミースによって発展されたローザ・ルクセンブルクの『資本蓄積論』(2011)を中国に当てはめた場合、中国共産党による土地改革をどう見るかは博士論文で取り扱う課題である。本調査研究の成果は博士論文の第二章「1950年の土地改革」で執筆する予定である。今回の調査内容をもとにまとめた論文(仮テーマ:ジェンダーメモリーからみる婦女動員)は『日本オーラル・ヒストリー研究』第11号に投稿する予定である。また、国際学会(IAFFE)での報告も予定している。

## 注

- <sup>1</sup> Davin, Delia. 1973. "Women in the Liberated Areas." In *Women in China: Studies in Social Change and Feminism*, Young, Marilyn B., ed. Ann Arbor: Center for Chinese Studies, University of Michigan, pp. 73-91. Davin, Delia. 1975. "Women in the Countryside of China." In *Women in Chinese Society*, Wolf, Margery, Roxan Witke, eds., Stanford Calif.: Stanford University Press, pp. 243-273. Davin, Delia. 1976. *Woman-work: women and the Party in revolutionary China*, New York: Oxford University Press. Croll, Elisabeth J. 1978. *Feminism and Socialism in China*, London; Boston: Routledge & K. Paul. 小野和子(1978)『中国女性史:太平天国から現代まで』平凡社。
- <sup>2</sup> Andors, Phyllis.1983. *The Unfinished Revolution of Chinese Women*, Bloomington: Indiana University Press. Johnson, Kay Ann. 1983. *Women, the family, and peasant revolution in China*, Chicago: University of Chicago Press. Stacey, Judith. 1983. *Patriarchy and Socialist Revolution in China*, Berkeley: University of California Press.

## 参考文献

- クラウディア・フォン・ヴェールホフ(2004)『女性と経済:主婦化・農民化する世界』(伊藤明子訳)日本経済評論社。  
デヴィッド・ハーヴェイ(2011)『<資本論>入門』(森田成也、中村好孝訳)作品社。  
ローザ・ルクセンブルク(2011)『資本蓄積論:帝国主義の経済的説明への一つの寄与。第三篇、蓄積の歴史的諸条件』(小林勝訳、『ローザ・ルクセンブルク選集』編集委員会編)御茶の水書房。  
マリア・ミース(1997)『国際分業と女性:進行する主婦化』(奥田暁子訳)日本経済評論社。

り あこう／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

## 指導教師によるコメント

本研究は、報告者が修士論文において取り上げたテーマを、よりジェンダー分析の視点を明確に取り入れ、新たな知見の発掘を目指すものである。現代中国において、土地改革に対するジェンダー分析の重要性は、近年急速に認識されているようであるが、本格的な研究は未だ少ないのが現状である。本研究が、当該プログラムによる助成を得て、土地改革経験者の農村高齢女性からの直接の聞き取りにもとづくことによって、文書や資料において断片的な理解や「公式理解」に留まっていた段階から、現実の経験を言語化し記述することによって、従来とは質的に異なる理解と洞察を得ることが期待される。また、現在、欧米の研究では、生存維持経済にたいする国家介入の諸方法、とりわけ土地の領有と家族成員の位置づけ、ジェンダー化された社会集団形成などに興味深い研究が出てきている。これらの、現在の国際的かつ先端的研究からの知見も踏まえ、今後の研究成果が期待される。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・足立眞理子)

学生海外調査研究	
中世後期イングランド北西部 ウィンダミアに関する現地調査	
氏名 加藤 はるか	比較社会文化学専攻
期間	2014年7月13日～2014年7月23日
場所	イギリス ロンドン、湖水地方
施設	カンブリア州立公文書館 ケンダル支部、アーミット図書館

## 内容報告

### 1. 海外調査研究の必要性および目的

中世イングランド農村、農業史は、長らく耕作に軸を置く東南部やミッドランドなどの地域を中心に議論されてきた。その背景にはこれらの地域の所領の記録が豊富に残っていた事と、ポスタン以来盛んな人口史や食糧の供給、人口と資源の関係の議論とこれらの地域が結びつきやすかったことが挙げられる<sup>1</sup>。こうした従来の研究では、「耕作地」が農村の暮らしや農業の中心として捉えられてきた。そして耕作こそがその地域の豊かさを決定付けるものであり、耕作が出来ない、あるいは制限されるような地域は「周縁地域」と見なされ、ほとんど関心が払われてこなかった。

報告者はこうした「周縁地域」の一つである、イングランド北西高地（中世当時のカンバーランド、ウェストモアランド州）に注目し、研究を行っている。土地が耕作に向かない北西高地では、そこに住む人々は自然資源を入会地として共同で利用しており、現在もこの地域の入会地はイギリス全体の約3分の1に及ぶ。そこで耕作地ではなくこの入会地を中心に北西高地の農村、農業を分析したのがウィンチェスターである<sup>2</sup>。

マナにおいては、領主と住民の間の、あるいは農作業等に関わる住民相互の関係を良好に持続する為に、必然的に「暗黙の了解（慣習）」が発生した。それらの一部は、人間関係において生じるさまざまな摩擦ゆえに、ある種のルール（規範）とならざるを得なかった。このルールはマナ内部においてのみ有効な、広い意味での法であり、本来は文書化されることのない慣習法であった。その為、通常マナ慣習法を後世の我々は知ることが出来ない。しかしマナ慣習法の内ごく一部が、必要に応じてマナの成員に周知徹底させる為に、マナ法廷において確認、文書化された。これが村法と呼ばれるものである。従って我々はマナ法廷の記録などに残る村法を通して、マナ慣習法の一部を知ることが出来るのである<sup>3</sup>。

ミッドランド耕地制では、住民共同で行う農作業や放牧を円滑に運営する為に、それぞれのマナ、ないし集落で必然的に規範が発生した。そこでオールトはミッドランドのマナ法廷の記録の中から村法を収集し、これを検討することでミッドランド制の農作業の実態を解明した。同様に、北西高地の村法には、入会地の利用をめぐる住民間のルールや、住民と領主との間の取り決めが多く含まれていた。また北西高地ではマナ法廷が入会権の行使に関わる問題を調整する機能を有していた。そこでウィンチェスターは北西高地における村法やマナ法廷に現れる規範から、北西高地の一般的な農作業やその年間スケジュールを明らかにした。

ウィンチェスターは北西部における高地として、4つの地域を挙げており、これらの地域はそれぞれ地形や環境、領主との関係が異なる。<sup>4</sup>しかしウィンチェスターの研究では、北西高地内の地域差の考察や、数値的データや具体的なマナなどの事例検討が不足している。そこで報告者は北西高地内のウィンチェスターが示す4地域の一つである、湖水地方のウィンダミア・マナを例に、事例研究を行っている。北西高地の中世後期に関する史料は多くはなく、ウィンチェスターが中世後期の史料としてしばしば引用しているのが、ウィンダミア・マナの村法がリスト化された史料である。しかし、ウィンチェスターによるこの史料の考察は十分で有るとは言えず、これまで報告者はこの史料の再検討を行ってきた<sup>5</sup>。

中世後期の北西高地の特徴の一つは、その広範な地域が、私有のフォレストないしはチェイスであったことである。これらは13世紀以降、本来の狩猟目的ではなく、放牧地として利用することで、領主に利益をもたらした。その方法はマナや領主によって様々であったが、ウィンチェスターはそれを大きく二つに分類した。一つは彼が「閉じたフォレスト」と呼ぶもので、領主直営の放牧場 *vaccary* とすることで、領主主導で牧畜が行われた。もう一つがウィンチェスターが「開いたフォレスト」と呼ぶもので、フォレスト内に農民の定住を認め、彼らなどに有償でフォレスト内での放牧の権利を認めるものであった。しかし15世紀までには、直営の放牧場も貸し出されたり、分割されるようになり、この2タイプには以前ほど差がなくなった。その後16世紀にはフォレストはフォレストたるその地位を忘れ去られ、マナの荒蕪地として地域住民に放牧権が認められ、また囲い込みも進んだ。しかしこうした過程において、また放牧における家畜の頭数制限において、そこがかつて「開いたフォレスト」であったか、あるいは「閉じたフォレスト」であったかで異なるタイプを示したとウィンチェスターは指摘する<sup>6</sup>。

中世後期の北西高地での放牧は、この私有のフォレストとそれ以外のマナの荒蕪地で行われたが、私有のフォレストについての事例検討はなされておらず、またその二つでの放牧が農村共同体においてどのように共存していたのかは明らかではない。報告者がこれまで村法史料の再検討を行ったウィンダミア・マナは、バロニーのフォレストに含まれる領域と、含まれない領域から成り立っていた。村法史料の再検討の結果、フォレストの利用にはフォレスト内の住民かどうかと言う線引きが存在しており、またフォレストの使用用途により、利用できる対象となる住民も異なっていたことが明らかとなった。これはウィンダミアの農村共同体において、土地や自然資源の共同利用対象者の枠組みが、マナ、村区の枠組み以外にも存在しており、住民達は様々な枠組みの中で土地や自然資源利用していた事を示唆している。しかしウィンダミアのフォレストにおいて、実際の管理はどのような立場の人物により、どのような形で行われていたのだろうか。またマナ、村区ごと、あるいはフォレストに含まれるかどうか以外にも、土地や自然資源の利用をめぐる枠組みが村落共同体に存在したのだろうか。加えてウィンダミアの特徴として、林地が多く広がっていたことがあげられるが、領主の収入にも大きく関わる住民による林地の利用を、領主は実際にはどこまで制限できていたのだろうか。このような点をこの史料では明らかにすることが出来なかった。

ウィンダミアについては、この史料とは別に15世紀のマナ法廷の2回分の記録が存在している。<sup>7</sup>村法史料とは同時代の史料であり、関連性があることも考えられる。しかしウィンチェスターはこのマナ法廷の史料については本文で一切触れていない。またこの法廷の記録では、マナにおいて4つの区域分けが存在しているが、それはこのマナの4つの村区とは異なっている。

また中世において農業はその地の地形や気候などの地理的条件に大きく左右されていた。そこでウィンダミアの領域、地形、気候などを地図化して、史料から得られた情報と合わせて考察することで、文字史料の不足も補えるかもしれない。よって報告者はウィンダミア・マナについて、別史料であるウィンダミア・マナ法廷の2回分の記録と共に、文字史料以外の地理的条件や景観などの情報を用いて総合的に検討することで、中世後期ウィンダミアの農村の暮らし農業についての事例検討を行うことが出来るのではないかと考える。

ウィンダミアの地理的条件や景観については、すでに当時の集落やフォレストの位置を現在の地図上でおおよそ掴んでいるが、前述した形の研究を今後行う為には、現地において村落等の位置や景観の確認、最古の官製地図である *ordinance survey* の第1版の閲覧、マナ法廷の4つの地域の区分けを裏付けると考えられる新たな史料の入手を現地で行う必要が生じた。そこで今回以下の海外調査を実施した。

□カンブリア州立公文書館ケンダル支部所蔵の史料調査（特に CRO (Kendal) WD/TE1/□/310, TE2/□/266, TE3/ □/18)

カンブリア州立公文書館では、日本から史料のコピーや画像ファイルを購入することができない為、現地に赴かない限り史料を調査、入手することができない為。

□湖水地方(ウィンダミア周辺)での地形、景観のフィールドワーク

当該地域の現在の地形や景観、報告者が研究対象とする中世後期の景観の名残の調査は、地図やインターネットからでは十分に実施できず、現地でのフィールドワークが必要な為。

□湖水地方とロンドンでの古地図、地域史研究の二次史料の調査

日本やインターネットでは出回らない古地図や地域史の文献も多く、現地でローカルな

視点から探索する為。

## 2. 調査の結果

### 2.1 カンブリア州立公文書館

カンブリア公文書館ケンダル支部ではイギリス国立公文書館 National Archives とは異なり、日本から史料のコピーや画像ファイルを購入することができない為、今回現地に赴いて調査を行った。閲覧する史料については、事前にネット上のカタログで資料番号を確認したうえで訪問した。ここではデジタルカメラの使用料を支払うことで、閲覧した資料の写真を自由にとることができる。

今回はウィンダミアの15世紀のマナ法廷の記録に現れる4つの区分けの一つ、ald park の位置の根拠となりうると思われる史料、ordnance survey の第1版の地図などを閲覧、写真にとることができた。ordnance survey の25インチ地図の第1版は1856-9に製作され、大英図書館でもマイクロフィッシュで保管されているものの、カンブリア公文書館ケンダル支部では実物を見ることが出来、写真撮影できたことで、今後情報をまとめた地図を製作する上でとても有用である。

またウィンチェスターが利用した、17世紀のライダルというマナでの有償飼育の記録(gist book)も確認予定であったが、ウィンチェスターの註に記されていた史料番号(WDRY/Box36)の中に該当するものを見つけれなかった。そこでアーキビストに相談し、どのような史料かを説明した所、別の資料番号の史料(WDRY/1/17/4)に内容が適合することが判明し、この史料を確認したところ、探していた史料であったことが判明した。ウィンチェスターの註の誤りと共に、この有償飼育の記録がウィンチェスターの利用した年度だけでなく、かなり幅広い年度で残されていることが判明した。

### 2.2 湖水地方フィールドワーク

今回の調査では、ウィンダミア湖畔のボウネス、ウィンダミア、アンブルサイド、グラスミアの各町を歩き回った。谷に沿って細長く広がったグラスミアの集落、どこまでも続く丘陵地と緑の放牧地。放牧地は様々な緑色に分かれ、それぞれを囲い込む石垣や生垣。放牧された羊たちと散策の為に整備されたフットパス。こうした実地でのフィールドワークにより、地図上分かったつもりになっていた実際の地形を体感できたと共に、この地方の著しい高低差、自然環境という中世から変わらない景観の名残と、18世紀以降出来上がった土地の境界を示す石垣や生垣や、フットパスなどの昔とは変わってしまったものを現在の景観の中に認めることが出来たのは、今後地理学的観点からもこの地域の研究を進めていく上でとても大きな収穫であった。

### 2.3 湖水地方とロンドンでの古地図、地域史研究の二次史料の調査

「アーミット・ライブラリー&ミュージアム」はアンブルサイドの町中にある小さな図書館兼美術館で、19世紀に活躍したアーミット三姉妹が収集した湖水地方の地域史、自然史の蔵書を基礎として創立された図書館で、その後美術品や工芸品なども常時展示する博物館なり、現在1Fが博物館、2Fが図書室となっている。現在蔵書は10,000冊以上ののぼる。ここでは湖水地方、特にウィンダミア周辺に関する地域史の、これまで見たことのない2文献などを閲覧、調査した。しかし地図に関してはめぼしい成果を挙げることはできなかった。

また湖水地方各地の書店、並びにロンドンの地図専門店などを回り、古地図や二次史料を探した。しかしながら、現在湖水地方はトレッキングが大変盛んな地域となっており、湖水地方各地の書店、並びにロンドンの地図専門店でも、湖水地方関連の地図はこうした需要に合わせて、トレッキング用の地図のみが大量に用意されている。湖水地方の地図で有名な書店での調査によると、古い時代の地図を扱っているような書店、古書店はこの地域では皆無に等しいとの事であった。また湖水地方の書店では地図の販売が中心で、地域史研究の二次史料についても、残念ながら入手しているもの以上の収穫は得られなかった。

## 3. 今後の展望

今回の海外調査は、基本的に当初の目的をほぼ達成することが出来た。今後は前述のとおり、15世紀のマナ法廷の2回分の記録と共に、今回入手した史料や情報の分析をおこない、これまでのウィンダミアの村法史料の再検討の結果と併せて、ウィンダミアの農村の暮らしと農業についての事例検討としてまとめる。報告者は来年度提出予定の博士論文において、中世後期イングランドの地域史研究として、ウィンダミアの農村の暮らしと農業について

での事例検討と、ウィンダミアを含む地域の政治についてを取り上げる予定である。ウィンダミアの農村の暮らしと農業についての事例検討はこのうち 3 分の 2 程度を占める予定である。またウィンダミアの農村の暮らしと農業についての事例検討部分を『社会経済史学』に投稿する予定である。

最後に今回の海外調査は、報告者が今後この分野において国際的な女性リーダーとなっていく為に非常に有意義なものであったと確信している。

## 注

1 近年の中世イングランドの農業、農村史の動向については以下を参照。Christopher Dyer and Philipp Schofield, 'Recent Work on the Agrarian History of Britain', in Isabel Alfonso (ed.),

*The Rural History of Medieval Societies*, Turnhout: Brepols, 2007, pp.21-55.

2 ウィンチェスターの主な研究は以下の通り。  
Angus J. L. Winchester, *Landscape and Society in Medieval Cumbria*, Edinburgh: John Donald, 1987;  
Do, *The*

*Harvest of the Hills: Rural Life in Northern England and Scottish Border, 1400-*

*1700*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2000; Do, 'Statute and Local Custom: Village byelaws and the Governance of Common Land in Medieval and Early-

modern England', AHRC Contested Common Land project's working paper, 2008.

3. 加藤哲実『宗教的心性と法—イングランド中世の農村と歳市』国際書院、2013年、pp.39-41,59-83.

4. Winchester, *Harvest of the Hills*, pp.1-4. ウィンチェスターは中央ペナイン、北部ペナイン、湖水地方、国境の丘陵地帯の4つの地域を挙げている。

5. この研究成果については本年度の『お茶の水史学』に投稿中である。

6. Winchester, *Harvest of the Hills*, passim.

7. National Archives, SC2/207/12-121.

## 参考文献

加藤哲実『宗教的心性と法—イングランド中世の農村と歳市』国際書院、2013年。

Mick Aston with Martin Ecclestone, Maria Forbes and Teresa Hall, 'Medieval Woodland in Winscombe Parish in North

Somerset', *Somerset Archeology and Natural History*, 154(2010), pp.71-118.

W. O. Ault, *Open-Field Husbandry and the Village Community*, Philadelphia: American Philosophical Society, 1965

W. O. Ault, *Open-Field Farming in Medieval England*, London: George Allen and Unwin, 1972.

Christopher Dyer and Philipp Schofield, 'Recent Work on the Agrarian History of Britain', in Isabel Alfonso (ed.), *The*

*Rural History of Medieval Societies*, Turnhout: Brepols, 2007, pp.21-55.

Harold Fox, *Dartmoor's Alluring Uplands -*

*Transhumance and Pastoral Management in the Middle Ages-*, Exeter: Exeter

University Press, 2012.

Andrew Watkins, 'The Woodland Economy of the Forest of Arden in the Later Middle Ages', *Midland History*, 18(1993), pp.19-32.

Angus J. L. Winchester, *Landscape and Society in Medieval Cumbria*, Edinburgh: John Donald, 1987.

Angus J. L. Winchester, *The Harvest of the Hills: Rural Life in Northern England and Scottish Border, 1400-1700*,

Edinburgh: Edinburgh University Press, 2000.

Angus J. L. Winchester, 'Statute and Local Custom: Village byelaws and the Governance of Common Land in

Medieval and Early-modern England', AHRC Contested Common Land project's working paper, 2008.

かとう はるか／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻

### 指導教員によるコメント

加藤はるかさんの海外調査は、中世イングランド農村社会の多様性を明らかにする目的で行われました。アンガス・ウィンチェスターの *The Harvest of the Hills* という研究が明らかにしているような、中世末以降のイングランド北部高地地方における伝統的な農村の生業は、高地放牧と林地利用から成り立っており、耕作中心の典型的荘園イメージとは異なっています。そのような農村社会のありかたが、いつごろからどのようにして成立していたのか、北部高地地方の農業社会を維持させていた仕組みはどのようなものだったのか、またそれらを文献史料からどの程度までたどることができるのか、さらに歴史的景観やフィールド調査によりどの程度確からしさを裏付けることができるのか、このような疑問に答え、博士論文へと結びつけるために、今回の海外調査はなくてはならないものでした。今回の成果が博士論文へと結実することを期待しています。

(文化科学系・新井由紀夫)

学生海外調査研究	
19世紀末フランス象徴主義美術の制作・受容 -E.ヴューヤール及びE.カリエールを中心に-	
氏名	原田 佳織 比較社会文化学専攻
期間	2014年8月18日～2014年9月19日
場所	フランス、パリ
施設	オルセー美術館資料室、プティパレ・パリ市立美術館資料室、ロダン美術館資料室、国立美術館資料室、国立美術館文書館、パリ古文書館、学士院図書館、ソルボンヌ大学図書館、国立美術史研究所図書館、フランス国立図書館

## 内容報告

### 1. 調査の目的

報告者は、19世紀末西欧の芸術を広く特徴づけた象徴主義の思潮について、同時期のフランス美術にみられる象徴表現を、芸術形式の特徴及び同時代の歴史社会的背景から研究することをテーマとしている。博士論文では、とりわけ「人生の諸段階」の主題をめぐって19世紀後半フランスの象徴主義美術の諸相を明らかにしたいと考えている。この研究において、本調査のテーマとする画家ウジェーヌ・カリエール（1849-1906）によって1890年代に制作された、同題の連作（プティパレ・パリ市立美術館）は当初から中心的な対象であった。

これまでの研究では、19世紀最後の十年間に特徴的テーマを示す作品を制作した画家 E.ヴューヤール（1868-1940）をとりあげ、ヴューヤールにおける象徴主義美学の成立とその作品の同時代受容について、修士論文『エドゥアール・ヴューヤールによる1890年代室内画の展開 象徴主義美学との関わりをめぐって』で明らかにした<sup>1</sup>。ここでは、画家の日記を作品と並行してたどることによって象徴主義美学の成立過程を明らかにし、また、初期作品に対する批評を個々の執筆者の社会的、政治的、美学的立場に照らして分析することによって、同時代の象徴主義思潮との相互作用を検証した。

今回の調査の目的は、個々の作品の制作形式やその受容状況から、象徴主義的表現のあり方を考察してゆくために、とりわけ絵画作品における人物表現と装飾画の制作をめぐって、作品の制作と受容をとり巻く図像・文献資料を収集することであった。資料の種類を挙げると、一次資料として、習作を含めた作品の図像資料、また、画家自身あるいは同時代人物による著作物や書簡、新聞・雑誌などの文献資料、さらに作品の来歴を示す競売や展覧会に関わる資料、そして現地図書館で閲覧可能な研究などの二次文献が含まれる。美術史研究を進めてゆくために必要なこれらの資料を収集するには、現地でのまとまった調査研究が不可欠であった。また付け加えると、今回初めて訪れるアーカイブなどで、研究に必要な資料を調査し入手する手法を獲得する、ということも本調査の大きな目的である。

### 2. 調査内容と成果

本調査は、フランス共和国パリ市にて、次の五つの美術館資料室・文書館と五つの図書館・古文書館を訪問して行なった。（①オルセー美術館資料室 ②プティパレ・パリ市立美術館資料室 ③ロダン美術館資料室 ④国立美術館資料室 ⑤国立美術館文書館 ⑥パリ古文書館 ⑦学士院図書館 ⑧ソルボンヌ大学図書館 ⑨国立美術史研究所図書館 ⑩フランス国立図書館<フランソワ・ミッテラン館、リシュリュー館版画写真部門、アルスナル館>）調査の内容を大きく分けると、美術館資料室での調査と図書館での調査に二分される。美術館資料室（①②③④）では、作品に関連する図像・文献資料、画家カリエール自身による原稿や書簡などの手稿、そして同時代の新聞・雑誌に掲載された記事を対象として調査を行なった。図書館（⑧⑨⑩）では、19世紀末の雑誌・書籍などの一次文献と、先行研究や博士論文などの二次文献を調査した。それに加えて、絵画の来歴に関連する記録や、画家ヴューヤールの日記といった特定の資料を閲覧するために、個別の資料を所有している文書館・図書館（⑤⑥⑦）を訪れた。

以下、各館における調査の概要とその成果を記す。

#### 2.1 オルセー美術館資料室

オルセー美術館資料室（Documentation de la conservation, Musée d'Orsay）では、作者ごとに整

理保管されている作品関連資料と、資料室が保管している文書集に含まれる、画家カリエール関連の一次資料集を調査した。同資料室では主として、オルセー美術館の対象とする1848年から1914年に制作された作品に関わる資料が、絵画素描、彫刻、装飾芸術、建築、写真といった制作形式ごと、作家ごとに整理され、さらに文献資料、図像資料がその種類ごとに細分化、保管されている。まず作品関連資料のうち、今回調査の対象としたのは、画家カリエールによる装飾画及び伝統的テーマ、すなわち寓意的、歴史的、神話的、宗教的テーマを扱った絵画に関する資料と、肖像画、自画像作品に関する資料である。ここでは、「人生の諸段階」のテーマをめぐる作品として、同題の連作（パリ十二区庁舎祝祭の間のための装飾、未完）及び1894-1902年頃に制作された三連画を中心として、各主題に関する図像・文献資料を収集した。

二つ目として挙げられる、同資料室が保管しているカリエールの一次資料集は、今回の調査の最も重要な対象のひとつであった<sup>2</sup>。画家の手紙や記事原稿、そして画家の家族に関わる書簡や記事などがまとめられたこの資料集には、近年公開された資料も含まれ、いまだ活字化されておらず内容の知られていないものも多いからである。このことは、画家カリエールに関する研究そのものが少ないことにも起因すると考えられる。

本調査の準備段階では、これら画家に関する一次資料は、同資料室のほか、調査先である国立美術館資料室とロダン美術館、さらに今回は展覧会時期の都合から訪問を断念せざるを得なかった、ウジェーヌ・カリエール美術館（パリ郊外グルネー）が所有していることが知られていた。しかし、作成・公開されている資料目録は全体の一部にとどまるため、実際に訪問して目録を閲覧したうえで資料を調査したり、目録化されていない部分の資料から関係事項を探する必要があった。オルセー美術館資料室では、同資料室のカリエール資料目録と、国立美術館資料室所蔵の資料目録とを保管していた。実際、今回の調査中にまずそれらの目録を閲覧し、資料閲覧願を職員の方に提出した際、特定した箇所が国立美術館資料室の方に含まれるものであったことが判明した。そのため、翌日オルセー所蔵の資料目録を送付頂いたことで一覧を参照しながら内容を検討することができた。

この一次資料集には、画家や周辺人物による著作、定期刊行物や画家の家族の書簡などが含まれている。今回同館の資料からは、他では見られない家族の書簡を中心に閲覧した。とりわけ作品の受容、来歴に関わる家族の作品継承について、直接的な事柄は含まれなかったものの、他の所蔵先資料室と合わせて概要を把握することができ、また家族に関する全体的な情報を得られた。それによって、一つ目の作品関連資料から、作品とその研究状況への理解が深まったことに加えて、調査中に専門家の方々から有益なかたちで情報提供頂くことにつながった。

## 2.2 プティパレ・パリ市立美術館資料室

オルセー美術館資料室と同様に、プティパレ・パリ市立美術館資料室（Centre de ressources documentaires, Petit Palais, Musée des Beaux-Arts de la Ville de Paris）では、同館の所蔵する作品関連の資料集を閲覧することが可能である。報告者は昨年には、同館所蔵の画家ヴェイヤールの作品に関して調査を行っていた。本調査ではとりわけ、パリ十二区庁舎祝祭の間のための装飾としてカリエールが制作しながら未完となり、現在プティパレ・パリ市立美術館に所蔵されている《人生の諸段階》連作の関連資料を閲覧することを目的としていた。それに加えて、同じ画家の重要な装飾画のひとつである、パリ市庁舎学問の間の隅柱装飾に関連する資料と、さらに作家ごとに整理された資料集のなかから、画家カリエール関連の資料を提供頂いた<sup>3</sup>。

## 2.3 ロダン美術館資料室

ロダン美術館資料室（Bibliothèque, Musée Rodin）は、彫刻家オーギュスト・ロダン（1840-1917）に関する、同時代から現在に至るまでの様々な資料を保管しているが、それに限らずロダンと同時代の芸術家や蒐集家に関わる資料も所有している。今回の調査では、同資料室に保管されている画家カリエールの書簡や、カリエールに関する記事の掲載された新聞・雑誌などの一次文献を閲覧することが主な目的であった。始めに、資料室研究員の方から同資料室の収集・保管している資料の特性、すなわちロダンとの関わりという観点から同時代芸術家関連の資料が集められている、という点を説明頂いた。それから、本調査ではカリエールについて、とりわけ装飾画及び人物像による象徴表現に関心を持っていること、さらに作品来歴研究との関連から、画家没後の家族への作品継承についても調査している旨をお伝えし、情報を提供頂くことができた。まず重要なレファレンスとして、東京とパリで行なわれた展覧会図録<sup>4</sup>のほかに、同館研究員の方が近年出版された、二人の彫刻家ロダンとブルデルの書簡に関する書籍<sup>5</sup>を挙げ、該当箇所を説明下さったのち、同資料室で保管しているカリエール関連資料を教えて頂いた。

カリエール関連の資料は、作家に関する全般的資料集、書簡、新聞雑誌記事の三種類にわたった<sup>6</sup>。同資料室での調査は、滞在期間のうち約三日間かけて行ない、これらの資料を閲覧複写させて頂いた。資料室の特性による偏りがあるとは言え、ここではまとまったかたちで貴重な一次資料を閲覧するこ

とができ、重要な情報が得られたため、今回最も成果の得られた調査先のひとつであったと言える。書簡に関しては、先に述べたようにオルセー美術館及び国立美術館の資料室にも分散しており、部分的な調査であったが、とりわけ定期刊行物に関しては、年代別にまとめられた網羅的な資料を閲覧できたことで、記事内容の変遷を概観することができた。さらに複写ではなく手稿・記事などの原本であったため、比較的読みやすいという利点もあった。

#### 2.4 国立美術館資料室

国立美術館資料室 (Bibliothèque centrale des Musées nationaux) では、先に挙げたカリエール関連書簡を閲覧することを第一の目的とした。ここでも、まず司書の方から所蔵されている資料についてご説明頂いたのち、始めに資料目録、次に該当する手稿を閲覧した<sup>7</sup>。同資料室は、オルセー美術館資料室とともに、画家カリエール自身が記した原稿、カリエール執筆の手紙、またカリエール宛の手紙を保管している。こうした資料の一部はこれまで先行研究のなかで言及されており、内容が知られている<sup>8</sup>。書簡の多くはいまだ活字化されたことがなく、目録を見ることで宛名と主題や言及のある人名などを知ることができ、大体的内容を推測できるという状態であった。しかし司書の方が説明下さったように、この目録も部分的なものであった。

同時代の文筆家や批評家、あるいは政治家らとのやりとりが記されたこれらの資料は、これまで十分に研究されてきたとは言えないが、当時画家をとり巻いた社会的文化的環境を知ることのできる重要な記録である。なかでもメナール＝ドリアン夫人との書簡はとりわけ豊富に残されており、特筆されるのだが、これらの内容に関する研究はこれまでなされていない。このような記録を読み解き、同時代の文脈に照らして画家の位置づけを改めて考えなおすことは、たしかに当時のフランス社会の政治的文化的側面について深い理解を要する難しい課題である。しかし、画家の作品の表現や形式のあり方を考えるうえで大変重要な側面であり、現在要請されているテーマであると言えるだろう<sup>9</sup>。本調査ではこうした包括的な研究に踏み込むことはかなわないものの、当時の社会背景と画家の位置づけというテーマは、本研究において人物像を用いた象徴主義的表現、あるいは装飾画という形式の作品を成立させている背景として、今後一つ一つの作品を具体的に検討しながら考察を進めてゆく必要がある。そのための資料を現地で得られたことが今回の調査の収穫であった。

#### 2.5 国立美術館文書館

国立美術館資料室に加えて文書館 (Archives des Musées nationaux) では、美術館行政資料のなかからロダン美術館に関する資料を閲覧した<sup>10</sup>。今回の調査は、複数の資料室にわたっている様々な記録のうち、どのような資料が含まれているのかを確認することが目的であった。ここでは、公開されている目録によって、所蔵されている資料の種類及び年代などの概要を知ることができるが、含まれる資料の内容、時期、分量などは実際に閲覧をして初めて分かることであった。今回の調査では、上記の国立美術館資料室にある個人別の資料集には含まれない、カリエール作品の来歴などに関する情報を探すために調査を試みたが、主にロダン美術館の美術館行政関係資料は分量も限られており、ここから具体的な情報を得ることはかなわなかった。

#### 2.6 パリ古文書館

パリ古文書館 (Archives de Paris) では、カリエール作品の来歴を調べるために競売記録の調査を試みた。結論から記すと、同館の調査では、閲覧の結果、当該の記録が同館の保管する文書集の箱から欠落していたという事実が判明し、具体的情報としての成果を得ることはできなかった。ここでは、まず利用者登録ののちに職員の方と面談を行ない、今回探しているカリエール作品の競売記録が同館の資料のなかに含まれるかを確認した。そこでは、知られていた競売吏二人のうち、片方の競売吏については該当する年代の記録を有していることが分かり、含まれると考えられる箱を調査したところ、調べていた競売自体の記録は含まれていなかった<sup>11</sup>。探していた記録の欠落は非常に残念なことであったが、同年代の資料を閲覧できたため、どのように記録が残されているか、そこからどのような情報を知り得るかということを実際に訪れて確認できたということは、今後別の調査を行なってゆくうえで有益であると感じた。司書の方からも、この記録に残されていなければ何らかの時点で欠落してしまい、他に考えられるアーカイブなどもないので競売時の目録が残された情報であろうと助言を頂いた。

#### 2.7 学士院図書館

学士院図書館 (Bibliothèque de l'Institut de France) では、同館に保管されている画家 E. ヴェイヤールの日記の調査を行なった。この資料に関して報告者は先述の修士論文において詳細に扱ったため、本報告では簡単な記述にとどめるが、本調査では主に日記四巻のうち冒頭の素描を豊富に含む部分を閲覧した<sup>12</sup>。これらは昨年に行なった調査では不十分であった箇所であり、また、既に先行研究において記述が研究されてきたことと比較すると<sup>13</sup>、これらの図像はいまだ美術史的な検討の余地を残していると考えられる。日記は、資料の保護の観点から通常原本ではなくマイクロフィルムの閲覧・

複写となる。実際に閲覧しながら印刷の具合を調節することによってより鮮明な図像を得られた。今回の調査では、画家ヴイヤーが記録に残した図像のうち、とりわけ当時の社会の様子を示すと考えられるイメージ、例えばエッフェル塔やその他の博覧会関連の建築物と考えられる箇所などを中心として調査を行ない、今後分析してゆくための資料を得た。

## 2.8 ソルボンヌ大学図書館

ソルボンヌ大学図書館 (Bibliothèque interuniversitaire Sorbonne) では、主にこれまで述べた資料室で調査を行なった資料を分析してゆくために参考となる、二次文献や先行研究としての博士論文の所在を調査し、閲覧した。二次文献として、第三共和制期フランスの美術行政に関する研究書、博士論文としては、フランス 19 世紀末の象徴主義をめぐる近年の研究を参照した。これらは調査研究の背景として重要な事柄であるが、閲覧の機会が限られているうえ、添付資料などが大部のものも多く複写の取り寄せが困難なため、今回現地でまとまった調査を行なったことによって今後の研究方針に役立てることができた。

## 2.9 国立美術史研究所図書館

国立美術史研究所図書館 (Bibliothèque de l'Institut National d'Histoire de l'Art) では、前項と同様に二次文献を参照することのほかに、競売目録を対象とした調査を行なった。同館では、蒐集家であったジャック・ドゥーセのコレクションに由来し、さらに今日まで拡充されている競売目録の資料を有している。その一部は電子化されているが、いまだウェブ上で閲覧不可能なものについて、本調査ではマイクロフィルム資料の閲覧・複写を行なった。まず所蔵目録及びレファレンス資料から競売の基本事項を調べたのちに、これらの資料を閲覧した。作品の来歴を知ることによって、個々の作品の由来や、制作あるいは発表後の 20 世紀にまたがる受容の側面を明らかにすることが可能となる。カリエール作品の競売への出品記録は、近年刊行されたカタログ・レゾネに記載されている<sup>14</sup>。しかし、レゾネに掲載のない作品の由来に関わる情報や、競売の詳細について知るためには、競売目録を調査することが有効だと考えられる。本調査では、競売への出品記録が知られていた作品については、競売開催時の記録や他に出品されていた作品の情報を得ることができ、また、記録のない作品の由来について知るために、画家の家族への継承や家族のコレクションであった作品の競売などに関して資料を得ることができた。

## 2.10 フランス国立図書館

フランス国立図書館 (Bibliothèque nationale de France) では、主として画家と同時代から 20 世紀初頭にかけて行なわれた展覧会の図録や同時代書籍の調査を行った。これらは、次第に電子化されつつあるとは言え、とりわけ日本では閲覧し難いものであり、まとまった調査を行なうことによって、当時画家をとり巻いた人物たちや同時代動向に関し、大まかな全体像を把握できたと言える。今後の課題は、これらの図書館で得られた研究状況を参照しながら、主に資料室で得た図像・文献資料を整理し、個々の作品の分析を進めてゆくことである。

これらの文献調査は、主に国立図書館フランソワ・ミッテラン館 (Site François-Mitterrand) で行なったが、それに加え、リシュリュー館内に位置する版画写真部門及びその保存室 (Estampes et photographie/ Réserve) において、競売目録及び版画作品の閲覧を行なった。前項でも述べた競売目録は、1800 年から 1913 年の時期のものに関しては、国立図書館のデータベース上で電子化されている。ところが今回、前項の INHA 図書館で閲覧した目録のうち同じ目録の別版が版画写真部門に所蔵されていることが分かったため、調査を行なった。ここでは、先に述べたパリ古文書館にてさらなる情報が得られなかった競売の調査を試みたが、別版においてもなお、さらに詳細な情報を得ることはかなわなかったため、この競売とは別の側面から研究を進めてゆくことが必要とされた。保存室では、目録上では所蔵する作品名の不明なものを含めて、カリエールの制作したリトグラフを閲覧し、撮影を行なうことができた<sup>15</sup>。また、初期の展覧会図録の一部は、別館であるアルスナル館 (Bibliothèque de l'Arsenal) にて調査を行なった。

## 3. まとめと今後の課題

以上のように本調査は、資料収集と手法獲得の両面で意義深いものとなった。なお、得られた文献・図像資料をもとにした研究は今後さらに深めてゆく必要がある。したがって本調査は、博士論文執筆にむけた初年度の調査研究として、今後につながる成果を得られるものであったと言える。今回の調査結果をふまえた研究成果は、今後学会発表や論文投稿のかたちで公表する予定である。

本調査は、「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの助成を受けて実現した。調査の遂行にあたり、国立西洋美術館研究員の先生方、ウジェーヌ・カリエール友の会代表シルヴィ・ル・グラチエ氏より貴重な情報をご提供頂き、また各美術館資料室研究員、図書館司書の方々から懇切なご協力を頂いたことを記し、心より感謝を申し上げる。

## 注

1. 平成 26 年 1 月お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科提出修士論文。
2. Archives Carrière, ODO 2006-5.
3. Dossiers : ppp. 415-418, 3358-3359/ 384, 4486-4491/ Eugène Carrière.
4. 大屋美那『ロダンとカリエール』展図録、東京：国立西洋美術館、2006 年./ Mina Oya, Antoinette Le Normand-Romain et Rodolphe Rapetti, *Auguste Rodin, Eugène Carrière*, cat.exp., Paris : Flammarion, Musée d'Orsay, 2006.
5. Colin Lemoine et Véronique Mattiussi, *Correspondance : 1893-1912 / Rodin, Bourdelle*, Paris : Gallimard, 2013.
6. Dossiers : Documentation générale, Correspondance et Presse.
7. Cotes : Ms 344(02), 375(1)(5,1)(6,1), 425(1)-(5) et 470(2).
8. 代表例として、Valérie Bajou-Charpentreau, *Eugène Carrière : portrait intimiste 1849-1906*, Lausanne : Editions Acatos, 1998.
9. この点に関してはパリ第一大学のエマニュエル・ペルノー教授及びカトリーヌ・メヌー先生よりご教示頂いた。
10. Cote : U-Rodin.
11. Commissaire-priseur, M. Baudoin, cote : D48E3 97.
12. *Journal du peintre, Edouard Vuillard*, Cote : Ms 5396(2).
13. Marie Court, *Vuillard : les années de jeunesse vues à travers les carnets de l'Institut*, avec transcription, mémoire de maîtrise d'histoire de l'art sous la direction de Jean-Paul Bouillon, Clermont-Ferrand : Université Blaise-Pascal, 1992., Françoise Alexandre, *Edouard Vuillard : carnets intimes (1885-1905 et 1er janvier 1914 - 11 novembre 1918) : édition critique avec présentation, notes, annexes et bibliographie*, Thèse de doctorat, Littérature française, Université Paris 8, 1998.
14. Véronique Noa-Milin, *Eugène Carrière 1849-1906 : catalogue raisonné de l'œuvre peint*, Paris : Gallimard, 2008.
15. Cote : Réserve AA-4 (Carrière, Eugène).

## 参考文献

- 大屋美那 (2006)『ロダンとカリエール』展図録、東京：国立西洋美術館。/ Oya, M., Le Normand-Romain, A. et Rapetti, R. (2006) *Auguste Rodin, Eugène Carrière*, cat.exp., Paris : Flammarion, Musée d'Orsay.
- フジテレビギャラリー企画室 (1970)『ウジェーヌ・カリエール』展図録、高階秀爾監修、大阪：サンケイ新聞社・大阪新聞社、東京：サンケイ新聞社・フジテレビ。
- Bantens, R. J. (1983) *Eugène Carrière, his work and his influence*, originally presented as the author's thesis, Pennsylvania State, 1975, Ann Arbor, Mich.: UMI Research Press.
- Boime, A. (1971) *The Academy and French painting in the nineteenth century*, London, New-York : Phaidon.  
(アルバート・ボイム著『アカデミーとフランス近代絵画』森雅彦、阿部成樹、荒木康子訳、三元社、2005.)
- Mainardi, P. (1993) *The end of the Salon : art and the state in the early Third Republic*, Cambridge : Cambridge university press.
- Alexandre, A. (1900) *Exposition de 1900. L'Œuvre de Rodin*, préfaces de Carrière, Jean-Paul Laurens, Claude Monet, A. Besnard, cat.exp., Paris : Société d'édition artistique.
- Alexandre, A. (1906) *Eugène Carrière*, Paris : Bernheim-Jeune.
- Bajou-Charpentreau, V. (1998) *Eugène Carrière : portrait intimiste 1849-1906*, Lausanne : Editions Acatos.
- Bénédite, L. (1912) *Les artistes*, Paris : A. Colin.
- Bénédite, L. (1919) *Catalogue sommaire des œuvres d'Auguste Rodin et autres œuvres d'art de la donation Rodin*, Paris : impr. Frazier-Soye.
- Bénédite, L. (1926) *Catalogue sommaire des œuvres d'Auguste Rodin et autres œuvres d'art de la donation Rodin*, Paris : Musée Rodin.
- Bibliothèque nationale (1980) *Visages d'Eugène Carrière*, cat.exp., Paris : Bibliothèque nationale.
- Carrière, E. (1907) : *Ecrits et lettres choisies*, Delvolvé, J. éd., Paris : Société du "Mercure de France".
- Carrière, J.-R. (1966) *De la vie d'Eugène Carrière : souvenirs, lettres, pensées documents*, Toulouse : E. Privat.
- Delteil, L. (1913) *Le Peintre-graveur illustré (XIXe et XXe siècles). Tome VIII. Eugène Carrière*, Paris.
- Denoinville, G. (1900) *Sensations d'art*, 3e série, Paris : V. Villerelle.
- Denoinville, G. (1909) *Sensations d'art*, 7e série, Paris : Dujarric.
- Faure, E. (1908) *Eugène Carrière, peintre et lithographe*, Paris : H. Floury.

- Florisonne, M., Leymarie, J. et Huyghe, R. (1949) *Eugène Carrière et le symbolisme*, cat.exp., Orangerie des Tuileries, Paris : Editions des Musées nationaux.
- Geffroy, G. (1891) *Exposition de tableaux esquisses et dessins par Eugène Carrière*, cat.exp., Paris : E. Ménard.
- Geffroy, G. (1902?) *L'œuvre de E. Carrière*, Paris : H. Piazza.
- de Hureaux, A. D. (1989) *Le Symbolisme dans les collections du Petit Palais*, cat.exp., Musée du Petit Palais, Paris : Paris-musées.
- de Juvigny, S., Lévy, N. et Le Gratiet, S. (1996) *Eugène Carrière : le peintre et son univers autour de 1900*, cat.exp., Saint-Cloud : Musée de Saint-Cloud.
- Laffon, J. (1981) *Catalogue sommaire illustré des peintures, Palais des beaux-arts de la Villes de Paris (Musée du Petit Palais)*, Paris : Ville de Paris.
- Lambeau, L. (1919) *L'Hôtel de ville de Paris*, Paris : Impr. de Chaix.
- Lemoine, C. et Mattiussi, V. (2013) *Correspondance : 1893-1912 / Rodin, Bourdelle*, Paris : Gallimard.
- Lugt, F. (1987) *Répertoire des catalogues de ventes publiques intéressant l'art ou la curiosité. Quatrième période 1901-1925*, Paris : Fondation Custodia.
- Méneux, C. (2008) *Regards de critiques d'art : autour de Roger Marx, 1859-1913*, postface de Pierre Vaisse, Rennes : Presses universitaires de Rennes, Paris : Institut national d'histoire de l'art.
- Morice, Ch. (1906) *Eugène Carrière*, Paris : Société du Mercure de France.
- Musée des beaux-arts de Montréal (1995) *Paradis perdus : l'Europe symboliste*, cat.exp., Montréal : Musée des beaux-arts, Paris : Flammarion.
- Noa-Milin, V. (2008) *Eugène Carrière 1849-1906 : catalogue raisonné de l'œuvre peint*, Paris : Gallimard.
- Pascal, J. (1904) *Le Salon d'automne en 1904, avec notices sur les peintres Renoir, Odilon Redon, Paul Cézanne, Toulouse-Lautrec, Puvis de Chavannes et Eugène Carrière*, Paris.
- Petit Palais (1986) *Le Triomphe des mairies : grands décors républicains à Paris, 1870-1914*, cat.exp., Paris : Musée du Petit Palais.
- Petit Palais (1998) *D'Ingres à Cézanne : le XIXe siècle dans les collections du Musée du Petit Palais*, cat.exp., Paris : Musée du Petit Palais.
- Rapetti, R., Geyer, M.-J. et Salé, M.-P. (1996) *Eugène Carrière, 1849-1906*, cat.exp., Paris : Editions de la Réunion des musées nationaux, Strasbourg : Musées de Strasbourg.
- Roger-Marx, C. et Oulmont, Ch. (1970) *Eugène Carrière, 1849-1906*, cat.exp., London : Marborough fine art.
- Séailles, G. (1901) *Eugène Carrière, l'homme et l'artiste*, Paris : E. Pelletan.
- Séailles, G. (1907) *Exposition de l'œuvre de Eugène Carrière au Palais de l'École nationale des beaux-arts, quai Malaquais. Mai-juin 1907*, cat.exp., Paris : G. Petit.
- Séailles, G. (1911) *Eugène Carrière : essai de biographie psychologique*, Paris : A. Colin.
- Vachon, M. (1905) *L'Hôtel de ville de Paris, 1535-1905*, Paris : Plon-Nourrit.
- Vaisse, P. (1995) *La Troisième République et les peintres*, Paris : Flammarion.
- Bulletin de la Société des amis d'Eugène Carrière*, Gournay-sur-Marne : Société des amis d'Eugène Carrière, 1996-2013.

はらだ かおり／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

### 指導教員によるコメント

原田佳織さんは学部より研究テーマとしてきた19世紀末フランスの象徴主義と美術の研究を発展させ、現在博士論文のテーマとして画家ウジェーヌ・カリエールを中心に「人生の諸段階」の主題の研究を進めている。今回の調査では、この研究に必要な基本的な一次および二次資料の収集が主な目的であった。報告書からは、原田さんが出発前に明確な調査目的を掲げて関連箇所にあたり、非常に周到な下準備を行い、その結果現地において重要な資料の所蔵研究機関を的確に調査し、短期間にきわめて充実した成果を挙げていることがわかる。十分な下調べと研究対象に対する深い理解にもとづいて、資料を適切に収集し、調査結果を正確に評価しており、また現地の資料担当者や専門家とのやりとりの中でさらに理解を深めている様子も伺われる。原田さんが今回の成果を今後の研究に有益な形で結びつけて行きうることは確実であり、海外派遣の機会がきわめて有意義に活用されたとみなすことができる。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 (文化科学系)・天野 知香)

- 
- <sup>1</sup> 平成 26 年 1 月お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科提出修士論文。
- <sup>2</sup> Archives Carrière, ODO 2006-5.
- <sup>3</sup> Dossiers : ppp. 415-418, 3358-3359/ 384, 4486-4491/ Eugène Carrière.
- <sup>4</sup> 大屋美那『ロダンとカリエール』展図録、東京、国立西洋美術館、2006 年。Mina Oya, Antoinette Le Normand-Romain, Rodolphe Rapetti, *Auguste Rodin, Eugène Carrière*, cat.exp., Paris, Flammarion, Musée d'Orsay, 2006.
- <sup>5</sup> Colin Lemoine, Véronique Mattiussi, *Correspondance : 1893-1012 / Rodin, Bourdelle*, Paris, Gallimard, 2013.
- <sup>6</sup> Dossiers : Documentation générale, Correspondance et Presse.
- <sup>7</sup> Cotes : Ms 344(02), 375(1)(5,1)(6,1), 425(1)-(5) et 470(2).
- <sup>8</sup> 代表例として、Valérie Bajou-Charpentreau, *Eugène Carrière : portrait intimiste 1849-1906*, Lausanne, Editions Acatos, 1998.
- <sup>9</sup> この点に関してはパリ第一大学のエマニュエル・ペルノー教授及びカトリーヌ・メヌー先生よりご教示頂いた。
- <sup>10</sup> Cote : U-Rodin.
- <sup>11</sup> Commissaire-priseur M. Baudoin, D48E3 97.
- <sup>12</sup> *Journal du peintre, Edouard Vuillard*, Cote : Ms 5396(2).
- <sup>13</sup> Marie Court, *Vuillard : les années de jeunesse vues à travers les carnets de l'Institut*, avec transcription, mémoire de maîtrise d'histoire de l'art sous la direction de Jean-Paul Bouillon, Université Blaise-Pascal, Clermont-Ferrand, 1992., Françoise Alexandre, *Edouard Vuillard : carnets intimes (1885-1905 et 1er janvier 1914 - 11 novembre 1918) : édition critique avec présentation, notes, annexes et bibliographie*, Thèse de doctorat, Littérature française, Université Paris 8, 1998.
- <sup>14</sup> Véronique Noa-Milin, *Eugène Carrière 1849-1906 : catalogue raisonné de l'œuvre peint*, Gallimard, 2008.
- <sup>15</sup> Cote : Réserve AA-4 (Carrière, Eugène).

## **Research on the manuscripts by Maghribi ulama and their intellectual tradition in Morocco**

NOGUCHI Maiko

My research aims to elucidate the activity and role of ulama in the Maghrib and al-Andalus (Muslim Spain) from the 11<sup>th</sup> to the 13<sup>th</sup> centuries, i.e. the era of Almoravids (ca.1060–1147) and Almohades (1130- 1269). Although former studies have pointed out the ulama's socio-political influence under the Almoravids, they mean the Andalusī ulama in most cases and the Maghribī ulama are out of focus. There are some unpublished manuscripts such as biographies which give us valuable information on the Maghribī ulama. To research the Maghribī ulama's intellectual tradition, I conducted the survey of the manuscripts at the Royal Library and the National Library in Rabat, Morocco.

## **The criticism about the photography techniques of Julia Margaret Cameron during 1864-1874**

Mariko Wakabayashi

Julia Margaret Cameron was a pioneer of the art of photography. The purpose of this research is to survey how her works were criticized in the articles written for professional photographers at the time. Firstly, her camera and photography techniques were confirmed in Dimbola Museum and Galleries. Then, articles in *The British journal of photography* and *Photographic Journal* published during 1864 to 1874 were examined. In contrast to the favorable reviews she received from magazines for general art lovers such as *Athenaeum* and *Art Journal*, these articles criticized that she was unskilled, especially denying her out-of-focus technique.

## **A research for Japanese traditional music studies and performances in the German-speaking Countries**

Saori Tanabe

The purpose of this research is to survey the source materials about Japanese traditional music studies in the perspective of cultural outsiders and make a participant observation of the concert projects managed by a coordinator, Heinz-Dieter Reese belonging to *Japanisches Kulturinstitut* (JKI). During this stay in Germany, first, I visited JKI and made an electric Photo data of the reports, *Übersicht der Tätigkeit*, secondly I often had an interview with Mr. Reese and got a lot of suggestion and advice about my research, thirdly I could have an opportunity of looking through some books about Japanese traditional music written in German in *Bach Archiv Leipzig* and *Deutsche National Bibliothek*.

## **The Potential of Japanese Language Education for Sustainability**

### **— The conversation class of Japanese major students in China —**

Qin Songmei

The author has got the funding from the Project of “Student Overseas Visits Project”, through the “International Research Program for the Advancement of Women in Leadership” program.

In 2011, we have ever hosted the conversation class for the Japanese major students in China University. By now, two years passed and I collected these data by interview with these students who have ever joined in the conversation class. The data will be analyzed by the method of the discourse analysis to get the scientific and results.

Through this research, I intend to provide what they have learned from this conversation class and discuss the possibility to phase in the Japanese language education in China university education.

## **Imperial Succession and Aristocracy in Eighteenth Century: from the Forged Will of Peter II**

Yuri Suzuki

The purpose of this research is to explore how was aristocracy involved in imperial succession and what was the political system in eighteenth century by reconstructing the case of the forged will of Peter II. In this case, the great noble family was in decline. I visited Russian State Archive of Ancient Acts, Russian Historical Library, State Historical Museum in Moscow, Russian State Archive of Historical Acts, and Hermitage Museum in St. Petersburg to collect historical sources such as judicial documents, decrees and reports. The materials I collect will be a great contribution to my future research.

## **An analysis of discussion in Taiwanese-Japanese contact situations**

Ying-Hsuan Wu

This study investigated discourse structure of discussion between advanced Taiwanese Learners of Japanese and Native Speakers. This survey was carried out using a role-play of a discussion scene. The data was collected in Taiwan.

The result shows that the advanced Taiwanese Learners of Japanese attached importance to their own experience, held the initiative of the conversation, gained empathy from the person whom they were speaking to, and dealt with the situation when different opinions occurred. It is found that the advanced Taiwanese Learners of Japanese were discussing in a positive attitude. On the other hand, Native Speakers attached importance to objective information, coordinated with others, and regarded others' opinion as high priority. The evidence indicates that the Native Speakers have cooperative conversation-style.

## Research on the Activity of G.V.Rosi in London

Sayaka YAMADA

The aim of this research is to find out the activity of Giovanni Vittorio Rosi [1867-?] during his years at Variety Theatre in London.

I've visited City of Westminster Archives Centre and Royal Academy of Dance to examine programs of two Variety Theatres: the Alhambra and the Empire.

I've also visited Westminster Reference Library to research reviews and critiques on those two theatres in newspapers.

Rosi had participated in almost all of ballet works as a principle dancer, and he had also choreographed or revised some works, especially in the Alhambra.

His activities in Japan will become clear through investigation and analysis of these research result.

## **Reveal the relationship between Freire's pedagogical thought and theology of liberation**

Eri Maemura

To reveal the relationship between Freire's pedagogical thought and theology of liberation, I visited WCC's archives and library in Geneva. Freire worked there for 10 years(1970-1980), therefore in archives and library there are many materials, such as reports, articles and books which are relative to Freire's work in WCC. Focusing on Freire's suggestion at the symposium, my research there revealed that there is a strong relationship between theology of liberation and the style of church which Freire recommended. And judging from the reports of symposium, the Freire's suggestion gave a great impact to the European traditional churches with his progressive idea. Further research about the meaning of this impact will help me to understand his pedagogical thought deeply.

## **Urbanization and residential movement in Ankara Turkey**

Kyoko Ogawa

Since the Republic of Turkey was founded in 1923, squatter settlement called “gecekondu” has developed along with the expansion of urban space in Ankara, the capital city of Turkey. Especially, neo-liberal urban development policy since the 1980s has intensified the oppression promoting gentrification for wealthier residents and businesses. On the other hand, there has been movement among the squatters which resists this trend and protects their place.

In this study, I aim to investigate the recent situation of the urban planning in Ankara from the perspective of “Barınma Hakkı”.

## **Supports for university students with learning disabilities in the UK**

Momoyo KUSHIMA

This study comments on inclusive educational theories and policies within English Higher Education, with reference to both practices of university disability support staff and experiences of students with learning disabilities (LD). By doing this, I will aim to find clues about improvement of university supports for students with LD in Japan. In this research, I focus on the disability support service in the University of Exeter. I undertook individual interviews with the staff and one university student with dyslexia. As a result, it is revealed that ableism imbued with university prevents these students from getting enough educational opportunities yet it is not paid much attention to by the staff.

## **China Rural Women in the Land Reform (1946-1948)**

YAJIAO LI

Recently, the studies of the land reform which was carried out in the liberated area before 1949 have attracted Chinese historians' attention. However, there is little about the studies on the mobilization of women which appeared during the land reform. How did rural women recall the days of the land reform? In the research, I will explore the changes in the lives of fifteen elderly women in rural Hebei Province during the land reform. In showing what memories can tell us about gender as an axis of power in the end of 1940s rural China, I will examine how the state intervened in the subsistence economy.

## **A Research of Late Medieval North-West England: Windermere for an example**

Haruka Kato

In rural community of late medieval North-West England, especially upland, stock farming is foundation of economic. People in the region use resources as common land. However, it is not clear detail of manor level. Therefore, I'm studying Windermere manor's agriculture and rural life. The purpose of this overseas research was two things below. First, to collect manuscripts and old maps related to late medieval and early modern Windermere manor. Second, to do landscape, topographical and archaeological fieldwork related to Windermere. I have gotten very useful sources and informations for my doctoral thesis.

## Aspects of creation and reception of Symbolism in the fin-de-siècle France: E. Vuillard and E. Carrière

Kaori Harada

The aim of this study is to examine the artistic, historical and social context of the activities by two artists of Symbolism in the fin-de-siècle France, E. Vuillard (1868-1940) and E. Carrière (1849-1906), from the aspects of the creation and the reception of their works.

I conducted the research on their own remarks and the critical reception in the 1890s, particularly concerning the figures and their decorative works, as well as the materials related to the provenance of their paintings, at five museum archives, four libraries and a public archive in Paris. As a result, the iconographic data, the manuscripts and the articles in press of that time were collectively gathered.

---

書名	文部科学省特別経費「女性リーダーを創出する国際 拠点の形成」(平成 22 年度—平成 27 年度) 平成 26 年度「学生海外派遣」プログラム報告集
発行日	平成 27 年 3 月 31 日
編集・発行	国立大学法人 お茶の水女子大学 リーダーシップ養成教育研究センター 〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 TEL 03-5978-5520 E-mail info-leader@cc.ocha.ac.jp URL <a href="http://www.cf.ocha.ac.jp/leader/">http://www.cf.ocha.ac.jp/leader/</a>
編集事務	国立大学法人 お茶の水女子大学 リーダーシップ養成教育研究センター アカデミック・アシスタント 西澤 千典

---